327
906

實業視察報告書

產業叢書第二十三編

岡山縣內務部

始

朝鮮慶尚南道統營郡彌勒島岡山村

327-906
大正 7.6.12 内交

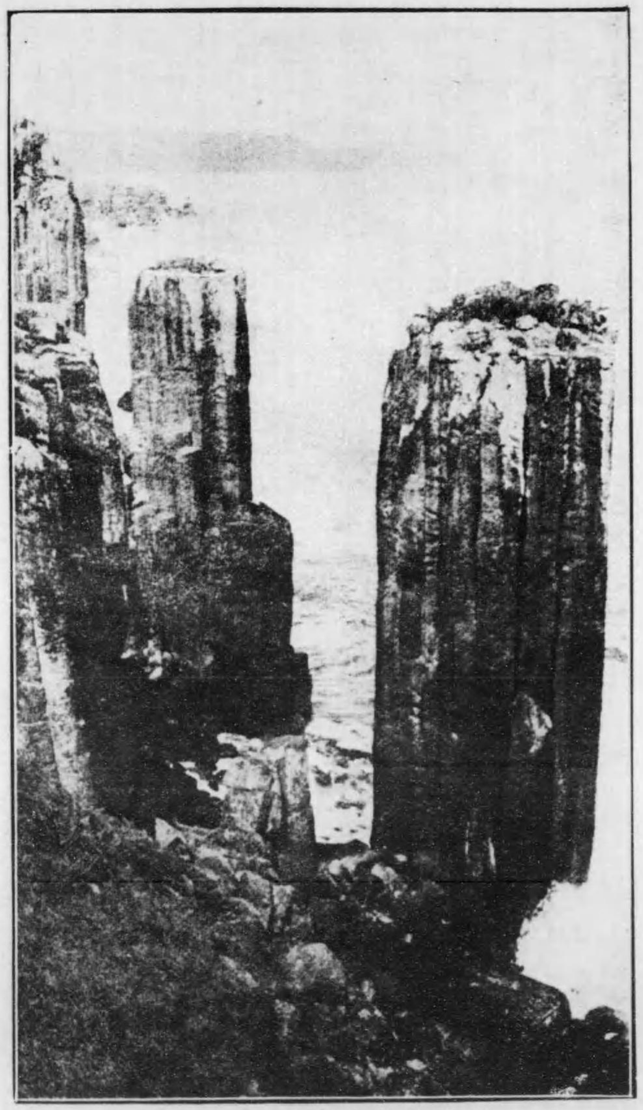

金剛山海金剛叢石亭の内

報告書

曩に朝鮮實業視察の命を承け左記の通り行程に依り朝鮮に於ける漁業及農業に關する視察を致候條左に其の梗概を陳し謹て報告致候也

大正六年十月二十日

岡山縣實業視察員　岡山縣會議員　渡邊彦道

仝　大野正夫

岡山縣知事笠井信一殿

追て水産業視察に就ては岡山縣水産會より派遣の左記視察員と終始仝一行動を執り其視察概見に於ても亦仝樣に

有之候條併せて報告致候也

水產會派遣視察員

岡山縣水產會副會長　高草美代藏
岡山縣兒島郡書記　中桐梅太郎
仝　淺口郡書記　畑好藏
邑久郡鶴海漁業組合理事　横山兵造
小田郡神島外村　山本岩吉

視察行程

大正六年六月十日　岡山出發
仝月十一日　午前九時釜山着釜山水產組合にて漁業調査、午後十一時釜山發京城に向ふ
仝月十二日　午前八時京城着總督府にて講演を受く
仝月十三日　午前七時京城發午後五時群山着
仝月十四日　滯在群山方面漁業及福岡、長崎移住漁村調査
仝月十五日　午前八時群山發途中全羅南道廳を訪ひ林技師より全羅南道之水產に關し講演を受く
仝月十六日　林技師我々一行の爲め全羅南道沿岸の案內を命せらる全道にて全地發午後十時木浦着
仝月十七日　仝地滯在木浦附近漁業調査
仝月十八日　午前十一時木浦發仝日午後五時於蘭鎭着
仝月十九日　仝地滯在
仝月二十日　午前四時全地發所安島青山島の視察を遂け午後七時莞島着
仝月二十一日　愛媛縣移住漁村調查午後二時全地出發
途中羅老島の視察を遂け午後二時麗水着附近漁業調查

朝鮮實業視察報告書

目次

第一章　水産業……一
第一節　總論……一
第二節　朝鮮海漁業の趨勢……一
第三節　水産業の保護奬勵……四
第四節　朝鮮海に於ける有望なる漁業……六
第五節　漁獲物處理運搬の狀況……一三
第六節　通漁業……一四
第七節　朝鮮移住漁業……一五
第八節　全羅南道水産一斑……一六
第九節　於蘭鎭移住漁浦……二〇
第十節　結論……二三

全月二十二日　全地滯在附近漁業調査午前八時全地發
全月二十三日　午前一時統營着附近漁業調査並ニ岡山村視察
全月二十四日　統營出發
全月二十五日　歸岡

第二章　農業……二五
第一節　土地……二五
第二節　農業者……二五
第三節　農作物……二六
第四節　勸農機關……二七
第五節　拓殖事業……三〇
第六節　移民成績……四〇
第七節　卑見……四一

朝鮮實業視察報告書

岡山縣會議員　渡邊彦道
仝　大野正夫

第一章　水産業

第一節　總論

朝鮮は東西南の三面海岸を以て圍繞せられ海岸線の延長約六千餘浬に亘り沿岸屈曲多く到る處良港大灣を成し大小無數の島嶼は穩波の間に星羅碁布し殊に寒暖二流の交會するものあるを以て水族の棲息饒多にして最も魚鹽の利に富めり現時産額に於ては咸鏡道の明太魚江原慶尙南北両道の鰛、慶尙南北道の鱈、鰊、慶尙、全羅南北、忠淸道の鯛鰆、全羅南北忠淸道の石首魚、慶尙、全羅南北道の鯖、江原慶尙南北道の鯨を重要なるものとし孰れも朝鮮海の大漁業と稱せられ其他大刀魚、鱧、鱶、鰈、鮃、鮸、鰿、鰤、鰻、鮭、鰡、鱸、海鰻、鰺の如き貝類にありては鮑、螺蠑、牡蛎、蟶、竹蟶、蛤、貽貝の如き海藻類にありては石

花菜、和布、海苔、海蘿、銀杏草、昆布の如き其他鰕、蟹、海鼠、蛸、柔魚、烏賊の如き及製擢等重要水産物として經濟上有力の價値あるもの頗る多く其産額逐年累進して最近一ヶ年約壹千參百萬圓の多額に達し將來益々進歩發達の餘地極めて多く數年を出てすして優に貳千萬圓の漁利を收め得るに至るへきを信ずる。

第二節　朝鮮海漁業の趨勢

一、日本海方面　豆滿江口より釜山港に至る日本海方面沿岸は東朝鮮灣を中心としてく字形に突入し沙濱險崖相連りて好箇の海岸漁場を形成せり潮汐の干滿は微小なれども水深く各種水族の滯溜に適し而もリマン海流は北よりして寒帶性水族を輸送し對島海流は南よりして暖帶性魚族を齎して共に水産の分布を濃厚ならしめ捕魚の利無盡藏と稱せらる就中朝鮮人の經營に係る咸鏡道の明太魚、鱈、鮭、江原道の鰒、慶尙南北道の鰊漁業等の如き又內地人の經營に係る捕鯨業及鰆、鰤、鰒、鯖、鰈等の漁業は此地方主要の大漁業なり。

二、多島海方面　釜山港より木浦附近に至る沿海は大小の島嶼碁布散点し多島海の稱あり此の沿岸は犬牙錯綜して半島岬灣相交り廣漠たる海域を占め水深概ね八十尋內外にして漁具の使用に便なるのみならず寒暖両海流の影響を受け水産の分布豊にして而も廣漠たる平野に接し市場大河港灣に富み九州中國方面の連絡容易にして漁獲物の集散便にして內鮮人の漁業共に進歩し釜山、馬山、近海に於ける鱈、鯖、漁業の

如き鎭海灣附近の鰒漁業の如き欲知羅老青山、巨文の各島及安島附近の鯛、鰆、鯖、鱶漁業の如き濟州島沖に於ける鰆、鰒漁業汝自灣に於ける鰕漁業及麗水灣に於ける玉珧貝漁業等の如き著名なるものとす。

三、黃海方面　木浦附近より鴨綠江に至る黃海方面の海岸は西朝鮮灣及仁川近海群山近海等に由りてる字形に屈曲し河口、澪灣、嶼洲礁脈淺灘及孤島群嶼相食みて海岸線の錯綜名狀すへからす海底は遠淺を爲して黃海の中心に至るも水深五十尋を超えさるを以て寒冷の候暖帶性水族の滯溜に適せすと雖とも暖潮の影響を受け潮汐の進退強度なるを以て春季八十八夜前後約五十日間に至れは石首魚、鯛、鰆、鰕、鰌其他産卵の爲めに群集する者二十尋內外の淺所に蝟集す就中全羅南道七山灘忠淸道の烟島近海黃海道の延平灘及平安道の魚泳島近海に於ける石首魚漁業の如きは咸南明太魚慶南の鱈漁業と共に朝鮮海の重要三大漁業と稱せらる。

內鮮人別漁業者漁獲高平均漁獲高表

年	出漁船數			出漁人員			漁獲高		平均漁獲	
	內地人	朝鮮人	計	內地人	朝鮮人	計	內地人	朝鮮人	一船ニ付	一人ニ付
									內地人 朝鮮人	內地人 朝鮮人
大正元年	五、六三三	一〇、三〇三	一六、一三六	三三、四八八	一六〇、八〇五	一九三、二九七	三、〇八二、四四四	一、一四二	五五〇	二九五 三七
同　二年	六、〇一一	一三、三五一	一九、三六二	三五、五四〇	一八七、一七三	二二三、七一三	五、九三四、六五四	一、八七七	四六三	二七七 三三
同　三年	六、二〇〇	一五、一五三	二一、三五三	三七、九四八	二〇四、〇〇三	二四一、九五一	六、四四九、三五〇	一、七三五	五七二	三二一 三五
同　四年	六、五七五	一六、三七二	二三、九四六	三九、〇六三	二四一、六二七	二八〇、六九〇	六、八六九、二七二	一、九四一	五八八	二三六 二六

内鮮人漁獲及製造高

年別	漁獲物價額	製造品價額	合計	主要生産物
大正元年	八、〇二三、〇三三円	四、六〇三、八七〇円	一三、六二六、九〇三	明太魚、石首魚、鮸、鯛、鯖、鰆、鰛、鰕、太刀魚、鱭、火魚、鯣、海鼠、和布
同二年	一一、五一一、九五一	五、四三〇、四四四	一六、九四二、三五九	
同三年	一二、〇六四、六八五	六、九一一、八九六	一八、九七六、五八一	
同四年	一三、二三四、九四一	七、七九五、二四六	—	

第三節　水産業の保護奬勵

漁業者に對する直接の指導奬勵は主として地方廳に屬し道廳は地方廳費又は臨時恩賜金を以て其方法を定め著々好果を擧げつゝありて就中一本釣延繩等簡單なる漁法に於ては朝鮮人にして内地人を凌駕する者あるに至れり現在各道に於て實行せる方法の主なるものは漁撈、製造、養殖、試驗及傳習漁具漁船の配附貸付又は其の購入費の補助製造、養殖業の指導補助水産講話等とし總督府に於ては之等の地方費事業を奬勵するの目的を以て毎年若干の金額を地方費に補助せり。

一、漁業に關する組合　漁業法令は漁業に關し二種の組合を規定せり卽ち水産組合及漁業組合是れなり水産組合とは漁業者又は水産物の製造若くは販賣を業とするもの水産業の改良發達水産動植物の蕃殖保護其他水産業に關し共同の利益を圖る爲め朝鮮總督府の許可を受けて設くるものにして現在に於ては朝鮮全体の漁業者を網羅せる朝鮮水産組合あるのみ。

漁業組合とは一定の地區内に住居する漁業者か漁業權を取得し又は其貸附を受け組合員の漁業に關する共同の施設を爲すを目的とし朝鮮總督府の許可を受け設立するものにして共同一致して有益なる施設を爲し漁村をして確實なる發達を遂げしめんとするにあり。

朝鮮水産組合

本組合は其の初め外國領海水産組合法により設立せられたる舊韓國沿海に出漁する内地人の組合なりしか併合と共に内鮮人を網羅し漁業令に依る水産組合となし本部を釜山支部を各道に又出張所を各樞要の漁村に設け專ら漁民の保護及指導奬勵に任し或は法令に依る出願の代辨を爲し又は水難救濟、醫療施藥を行ひ通信貯金の便を計る等内鮮漁民共同の利益を圖り一方本府及各道と相呼應して行政上の補助機關たる作用を爲し必要なる公共的團体なるを以て韓國政府時代より引續き年額四萬圓の補助をなしつゝあり。

其他水産物蕃殖保護の爲め網目の制限、禁止、漁期の制限、地域の限定、漁法の禁止等の爲め取締を規定せられ尙ほ水産調査及試驗を設定せられ水棲物の種類分布の狀態及習性等を調査し有望なる水族に對し漁業の法、漁獲物の處理及人工生産增殖の方法を研究し遺利の開發と斯業の發達に資する目的を以て大正元年

度以降水産試験費を置き水産調査及各種試験を行はれたり然して調査の重なるものは海洋觀測にして漁撈水産物製造及養殖を水産試験の重要なるものとせり。

漁撈試験は重要なる水産物に付其分布、去來又は生殖の狀態、蕃殖又は廻遊の季節漁法の適否漁業經濟を探檢調査するものとし從來より施行し又現に施行せるものは蝦、鰯、大鰒、蟹、秋刀魚、柔魚等を主とし又潛水器を使用して底棲魚介藻類及海底の狀況を探檢し漁場の開發漁法の改良及新漁業の發見等により實地に當業者を指導啓發せり。

製造試験は輸移出鹽乾製造に付之を行ふ就中成績の最も顯著なるものは寒天製造なり之れ原料たる石花菜の饒産に基因するに依る。

養殖試験は大正元年度より引續き咸鏡南道高原上山面に於ける鮭の人工孵化試験及密陽郡穿火山面に於ける鱒鯉等の淡水魚族の孵化試験等なり。

第四節　朝鮮海に於ける有望なる漁業

打瀨網漁業

朝鮮海に於ける打瀨網漁業は天候の適良漁場の廣大魚族の豊富並に沿岸各所に於ける魚族集散機關の設備と相俟て內地の仝漁業に比し頗る有利なり漁業者は主として愛知廣島にして沖合打瀨のみにても二百

七十隻を數ふに至れり。

漁場は　一、迎日灣以西甘浦附近　二、釜山を中心とする洛東江の沖合　三、三千浦及麗水を根據とせる欲知島七里島所里島南海島の中間海面及其沖合　四、麗水を根據とせる羅老島沖合其他西海岸の群山沖合及北端鴨綠江下流とす。

漁期は漁場に依り異れとも適切なる漁場を追ひ終年從業し得るなり漁獲は肩巾十三四尺の漁船に四五人乘りにて普通貳千圓內外とす飜て本縣打瀨網漁業者の狀況を見るに其漁船二千七百隻を有するに漁場の狹隘漁期の制限漁獲物の減少等に依り收支經濟の調和を失ひ非常なる窮境にあり故に此際漁利裕かなる朝鮮海に指導奬勵するは緊要なることならん特に近來朝鮮海に於ても漁場に於ける蕃殖保護の名目の許に漁場漁期の制限をなし既に漁業取締規則を發布せられたるものあれは將來に於ては必す漁船數制限實施を見るに至るならんされは今に於て多數の通漁者を督勵し以て朝鮮に於ける通漁の慣行を作るは永遠の畫策にて忽にすへからさる時期なりと認む。

打瀨網漁船

期鮮海に於ける打瀨網漁業の發展と共に漁場漸次沖合良好となるの傾向を有し殊に各期に於ては海水溫度低下の爲め魚族深所に去るか故に一層陸地を離れたる所を漁場とせさるへからさる關係上該海に於て使用する打瀨網漁船は之等沖合操業に適切なる者なるを要す然るに本縣打瀨網漁船は該海使用上には其

改良を要す点あり　一、補強裝置をなすこと　二、帆走力を大ならしむること　三、船を大きくすること等にして其第一第二の要求を具備せるは愛知型打瀬網漁船にして漁業と相俟て漁船改良は打瀬網漁業に於て緊要なることに屬す現今朝鮮海に於て使用せられつゝある愛知型打瀬網は内地の夫れに多少の改良を加へられたるものなり。

鮫鰐網漁業

本漁業は朝鮮海に於ける三大漁業の一にして其産額内地人のみにても約五拾萬圓に達し漁業は主として佐賀、長崎、熊本縣にして其漁船數約五百隻漁場は七山灘、蟇島、竹島、孤島、延平列島等を根據として漁業に從事するものにして沿岸を去る三四十浬の沖合とす漁獲物の種類は主として石首魚、太刀魚其他雜魚にして顧客の大部分は朝鮮人なり石首魚の如きは特に鮮人の嗜好に適し鱚、明太魚と共に珍重せられ嘉儀には欠ぐべからざるものなるを以て需用頗る多し漁場は西に偏すると雖ども内鮮人の出買船各根據地に追從するを以て漁獲物の處理運搬に窮するが如きこと更になし漁獲高は盛漁期たる四月上旬より六月中旬迄の間に普通八九百圓内外とす。

本漁具は潮流を利用し隨所に投網作業する囊網待網の一種なるを以て本縣兒島灣内に於ける柱木網漁業者の特に着目すべき漁業と認む。

鯛延繩及一本釣漁業

鯛漁業は朝鮮に於ける鰹漁業に次くの大漁業にして其産額壹百萬圓に達し内五拾五萬圓は延繩漁業者の漁獲物にして漁業者は主として長崎、熊本等にして其漁船の數四百三十餘隻漁場としては釜山を中心とし其附近、馬山、統營、芦台島、欲知島、安島、所安島等を中心として漁業に從事すると南西海岸即ち巨文島以西螺島、古郎山、郎島、竹島、畑島、廣梁島、鹿島、狐島、巨鬱島附近、仁川近海を根據地として從事するものなり釜山近海は周年漁業に從事するの何れも漁場に於ても其漁獲高最も多きは十月より五月に至る間にして其の漁場は頗る沖合にして鯛の産卵期及産卵後の哺餌時を盛漁期とす而して釜山近海の漁業者は四月末日より漸次西方の漁場に移動するもの頗る多し鯛延繩漁業にして一ヶ年を通して漁業に從事するものは肩幅七尺内外の漁船に四人乃至五人のもの乘組普通千參四百圓の漁獲あり而して東南岸漁場は多少狹隘を告くるの感ありと雖も巨文島以西及朝鮮西海岸の漁區頗る廣大にして黄海及朝鮮海に棲住する鯛は産卵及捕食の爲め之等沿岸に群集游泳するを以て其群集頗る濃厚にして捕魚の販路も運搬機關の整備せる爲め魚價又比較的高く時に統營附近の市場の相場を凌駕することあれば收利甚だ多し一本釣又此地方に行はれ熊本縣を主し廣島縣之れに次く延繩漁業は春期の初め約一ヶ月餘にして鯛の岩礁附近に集合する時を計ひ一本釣に轉ずるものにして便利少なからず而して西海岸に於ける鯛は主として九州地方に直送せられ幾分を朝鮮内地に供給す鯛は内地に於て其需用殆んど無制限なれば漁獲の増加するも之れが爲め魚價の下落する傾向あらざれば將來益々有望なる漁業なりとす。

鯖流網漁業

本漁業は鯖布着網、鯖流網、鯖一本釣漁業と共に近時通漁者移住者を聞はず之に從事するもの激增し著しく發達したり漁期は四月中旬より六月下旬迄に至り五六月を盛漁期とす秋期は十月より十二月上旬迄とす巨濟島東南岸、統營及馬山沖合巨文島、靑山島近海を主要漁場とす本漁業は漁期の短きに比し漁獲頗る多く且つ收利多大最高貳千圓最低六百圓位の漁獲あり漁船は鰆流網船と同じく網は綿糸八本合目合曲二寸二分內外百五十掛のもの五十把乃至九十把とす鰆流網とは網を異にし其他は全部兼用し得るか故に鰆流網漁業者にして本網一統を別に準備し其年の漁況により其期間丈本業に從事するは策の得たるものなれは本縣鰆流網漁業者の特に着目すへき漁業と認む。

鰆流網漁業

本漁業は本縣出漁稼業の代表的漁業にして總出漁船三百五十隻中百五十隻を占むるに至れりと雖も內地特に關西地方に於て嗜食せらるゝ魚にして其顧客の大部分は日本內地なれは其需用廣大にして殆んと無窮なるを以て本漁業は益々發展すへき傾向を有す近時其漁獲頗る增加し約壹百萬圓に達す而して本漁業は漁期により漁場を異にし釜山以北は方魚津、九連浦、浦項丑、山津、竹邊等最も盛大にして以西の漁場は巨濟島、鎭海灣、羅老島、所安島、所里島にして全羅南道にては六月に及ぶ該方面と運輸機關完備し漁獲物を運搬する石油發動機及蒸汽船數十隻に上り如何なる漁獲あるも價格に變動を及ほすこと少きのみならす漁業の性質上出漁日數頗る多く最高漁獲高の如き（九月より翌年五月迄）一漁期間參千六百圓を得普通貳千圓內外なり之等の漁業者は多く運搬業者より資金の供給を受くるを以て出漁比較的容易なりと雖も漁獲物の處理販賣及物資の供給等の共同作業に於て猶改良を要すへき点ありと認む。

鯖一本漁業

本漁業は殆んと鹿兒島縣人の專有に屬し其總數二百隻の中百六十隻を占む縛網、巾着網漁期以前遙かに沖合にて漁獲するものなれは其間縛網等にて漁獲する鯖よりも美味なると未た沿岸に於て漁獲なきを以て魚價從て貴きにより收入頗る多く僅かに數ヶ月の出漁に於て一隻の漁獲八九百圓に達するものあるにより其有望なるを察知し得へし本縣人の出漁者皆無なりと雖も敢て出漁不可能にあらさるへきを信す。

鰆流網漁業

鰆は全羅南道西海岸殊に牛耳島より鞍馬島沖合に至る一帶に六月中旬より七月中旬頃に亘り群來夥しく往年支那戎克漁船百五六十隻も此近海に出稼し盛に密漁を肆にしたるも其筋の取締嚴重なるか爲め今は全く其跡を絕ち數年前より咸平地方の鮮人農間漁船二三十隻を出し不完全なる漁具を用ひ漁撈に從事するに過きす然れとも本漁業は有望なることは一般に之を認め總督府に於ても銳意之か開發に力めつゝあり民間有志者又之に着目したるもの少からす鮮魚運送業者たる林兼の如きは本魚の內鮮人よりも支那人間に嗜好せらるゝにより店員を派し以て販路調査をなさしめたり。

本漁業は漁獲物を壜藏となす關係上母船式を適切とすれども漁船は鰆流網船と仝大にして其設備に於ても網目を異にするのみにして漁期は鰆流網の終末より初め漁場又鰆流網漁業引上げ時は平安南道附近なるか故に鰆流網漁業は共に本縣鰆流網漁業者の最も着目に價する漁業と認む。

手繰網漁業

本漁業は朝鮮海至る所多しと雖ども茲に記せんとするは迎日灣方面の沖手繰網なりとす本漁業は兵庫縣人により行はれ發達は日未た淺く明治四十五年僅かに十二隻内外の團なりしか大正二年に至り六十艘に增加し大正五年には其數實に百七十隻に達せり而して大正五年度に於ける成績を見るに一隻の漁獲高千圓内外なりとす之等は漁船八九月の候内地を發し活貯船を伴ひ來り活貯船は釜山に繫留し漁船は遠く迎日灣方面に至り平目魚を捕獲し之れを活貯し相當の數に達する時は之を生洲船に移し漁期間に得たる全部を活貯の上正月之れを大阪に輸し漸次上市するものにして漁獲は一隻平均八百圓内外其他雜魚二百圓乃至三百圓にして（小鰈は之れを乾貯す）平目魚は大阪に於て一枚約一圓内外の市價を以て販賣せられ漁期は約四ヶ月の間にして合計約一千圓内外の漁獲を爲しつゝあるを以て本縣人の大に着目すべき漁業上の一なりとす。

第五節　漁獲物の處理運搬の狀況

内地人漁獲物（鮮魚本意）

大日本水產株式會社幷に林兼組の如き大規模の運送業者が重要なる根據地に出張所を配置して魚族の集蒐を計り其根據地に汽船若くは發動機船を派して氷藏の方法を以て遠く内地に輸送販賣す近時鮮人の漁獲物も此機關を利用して内地に輸送せらるゝもの約三割に達す。

交通不便の地にありては内地の帆船か契約漁船を引率し其漁獲物を壜藏して内地に輸送するものあり其魚の種類は鯛、鰆、鯖の如きものとす。

鰻、鱧、海鰻、鰈、鮃、鮑、赤魚の如き活洲蓄養に適する種類は前記輸送者若くは單獨の出買船により活洲設備をなせる船舶により活魚の儘内地に輸送販賣す。

内地人の漁獲にして石首魚、鰯、鱚の如き鮮人の嗜好に適するものは沿岸集散地に自ら販賣し又は鮮人の出買商船に販賣するを常とす

各港に在住する漁船若くは其附近に通漁するもの、漁獲物は各港魚市場に鮮魚の儘にて販賣せり。

鮮人漁獲物

朝鮮には魚市場の設備なきが爲め出買船なるもの頗る發達し漁船數と出買船とす殆んど相匹敵せり船と船と相接して取引をなす此出買船が各集散地に輸送販賣せり遇々内地船に販賣するものあれども其は内地向の鮮魚に限らる。

第六節　通漁業

朝鮮海に於ける內地人通漁者の狀況を見るに各府縣及各府縣所在の右種團体の補助奬勵により年々通漁者を增加し今や船數に於て四四六〇餘隻通漁者一八三三五人一ヶ年の漁獲六百萬圓を見るに至れり漁場區域又朝鮮全沿海に亘り南及東海に於ける縛網、巾着網、流網、西海岸に於ける鮸鰡網等大中漁業の發達特に顯著なりとす。

出漁地方に依り各種團体を組織し漁獲物の處理運搬及物資の供給等其他共同作業に任じ其組織頗る整然たるものあり。

漁業は近時小規模なるものは漸次朝鮮人內地式漁具漁法に熟達すると共に自然競爭者を生ずる傾向なれば可成的規模大なるものを撰ぶを得策とす。

出漁地方は漁業の種類に依り適地各異なれども西南沿海は魚族の豊富にして且つ地勢瀨戶內海に極似し風波穩かなるを以て荒海作業に慣れざる本縣漁業者は此方面を撰ふを可とす

通漁者にして失敗の跡を見るに其源因一ならざれども朝鮮海事情に明かならずして出漁せるもの及該地に於て酒色に身を持ち崩したるもの最も多きか如し。

第七節　朝鮮移住漁業

朝鮮沿岸樞要の地に漁業者を移住せしめ漁業根據地を經營せるもの一府十六縣に及ひ漁浦の數五十三、千三百七十三戶、五千四百七十四名に達す一見盛なる感ありと雖も其成績に至りては良好なるもの極めて稀なり本縣經營に係る岡山村移住漁浦は成績優良なるものとし至る處に於て賞賛せられたるは今回の視察中の快心事たりき左に重なる移住地の概況を擧く。

漁村名	所在地	移住者戶口數		副業種別	公設機關	沿革
		戶數	人口			
岡山村	慶尙南道統營郡山陽面道南洞	七三	三一七	農業、漁網及延繩製作業	小學校、郵便所、學校組合	岡山縣ハ明治四十一年ヨリ四十四年迄毎年漁舍ヲ修築シ其都度移住セシメ堅實ナル發展ヲ見ルニ至レリ
方魚津	慶尙南道蔚山郡東面方魚津	一八七	七八五	農業、酒造業	學校組合、郵便所、巡查駐在所、衛生組合	縣流網根據地トシテ最モ能ク知ラレ明治三十九年福岡縣水產組合ノ經營ニ依リ漁舍ヲ建築移住セシメ爾來盛況ニ赴キ目下鯖根據地トシアモ亦著名ナリ
絕影島	慶尙南道釜山府溫泉絕影島	八三三	三、二〇七	米攜、雜貨商	尋常小學校、郵便所、巡查駐在所、稅關監視署	明治三十一年初メテ一戶ノ移住者ヲ見同三十五年釜山水產會社ノ漁舍ニ居住セルモ同舍燒失ト共ニ本島ニ轉居シ以來逐年移住者增加シ今日ニ至ル
知世浦	慶尙南道統營郡一運面千世浦	九八	三四二	農業、小雜貨商	小學校、郵便所、學校組合	香川縣ハ明治三十九年漁舍ヲ建築シ鳥取縣ハ同四十二年官有家屋ノ拂下ヲ受ケ何レモ移住奬勵シ今日ニ至ル
入佐村	慶尙南道統營郡二運面長承浦	一四五	六五二	農業、雜貨商	郵便所、憲兵派遣所、稅關監視所、水產組合出張所、小學校學校組合、	明治三十七年朝鮮水產組合漁舍ヲ建築セルヲ漁村建設ノ初トシ爾來各縣ニ於テ漁舍ヲ建築シ鰆漁業ノ勃興ト共ニ益々發展シツヽアリ

蜂谷村	慶尙南道馬山府龜山面栗九味千葉村	五七	二七九	ナシ	小學校	明治三十七年愛媛縣漁民ノ移住ヲ創トシ同四十三年縣費補助ニ依リ漁舍ヲ建築シ年次廣島縣鰮漁業移住者增加ス
欲知島	慶尙南道統營郡遠梁面欲知島	五七	二五八	ナシ	巡査駐在所、小學校、郵便所	明治二十三年以來德島縣潛水器漁業者根據地ニ創マリ漸次移住シ同四十三年山口縣漁舍ヲ建築シ移住セシム
仁川	京畿道仁川府	—	—	漁具、船具商、延繩製作	仁川ニ依ル	明治二十一年日鮮兩國協議ナリテ漁船十五隻限リ北江華島南、南陽灣間捕魚許可二十八年兩國交涉ノ結果年々增加シ遂ニ今日ニ至ル

第八節　全羅南道水產一斑

本道は幾多の海灣と一千六百餘の島嶼を有し海上一般に靜穩に小舟の漁業に適し水族の分布又頗る濃厚にして周年各種の漁業經營に利便なる等幾多の天惠を占め朝鮮沿岸屈指の好漁場なり然るに本道は近年漸く開發の緒に就きたるものにして海灣及動植物の分布狀態に於て殆んど甲乙なき慶尙南道に比し漁業者約二分の一漁獲約四分の一なるが如き未だ幼稚の域を脫せず將來の啓發に俟つべきもの甚だ多し。

漁業

鮟鱇網、鯛延繩、鯖巾着網、打瀨網漁業を以て管內に於ける四大漁業とし鰮地曳網、鱧延繩、潛水器、鰆流網漁業之れに次ぐ而して之等の漁業は主として內地通漁者の經營に係り鮟鱇網は佐賀、長崎を主とし鯛延繩は廣島、香川、長崎、山口縣地方、鯖巾着網漁業は長崎縣地方、打瀨網漁業は愛知、廣島、大阪、三重地方の出稼漁業者を主とせり而して鰮地曳網は移住內地人の經營にかゝり現今本道管內沿岸に於ける一年の漁獲高は別紙統計の如く二七一三、六九一圓に達し其內管外よりの入漁する內地人の漁獲に係るもの八三九、八四五圓朝鮮人管外漁業者の中に歸するもの二一三、五七五圓合計一〇五三、四二〇圓を控除するときは管內在住者の漁獲は一六六〇、二七一圓にして更に之れを內鮮人の收益に區別せば內地人二四七、六二九圓朝鮮人一四一二、五九二圓となす而して全羅南道に於て將來開拓又は擴張すへき漁業の種類は次の如し。

第一線　沿岸小規模漁業

一、烏賊の柴漬　柴を錨にて留め置かは甲烏賊か產卵の爲め集る

一、海鰻籠　一、蝟壺　一、赤魚一本釣

一、手繰網　一、海鰻延繩　一、壺繩　之れに準する定置漁業

一、海酸漿の養殖　一、餌料採取　一、諸種貝類養殖

一、蝦漕網

第二線　中規模の漁業

一、鯛延繩　一、小鱶延繩　一、太刀魚繩

一、手繰網　一、鯖流網　一、太刀魚底刺網

一、鯖、鰯、鯛、柔魚の一本釣　一、鱧　延　繩
一、鯖　浮　繩　一、鮫　鰐　網
一、磯　刺　網　一、ヒラ　流　網

第三線　大規模の漁業

一、沖　鰆　流　網　一、沖鰆並に鮪流延繩
一、鮪　延　繩　一、打　瀬　網
一、鰹　漬　一、アマ鯛延繩
一、大敷網其他之れに準する大規模の漁業

第二、第二、第三を通し岡山縣漁業者の毒徴に照し道切なるものは左の如し

一、鳥賊柴漬　一、海鰻籠　一、鰻カキ　一、アコウ一本釣　一、手繰網　一、海鰻延繩　一、壺網
一、海酸漿の養殖　一、餌料採取　一、鯛繩　一、小鰭繩　一、鱧繩
一、太刀魚繩　一、鰆流網　一、鰤流網　一、石首魚底刺網　一、磯刺網　一、各種一本釣　一、鮪流網

全羅南道水產製造業

本道内に於ける製造業の主なるものは摺餌、玉珧具、鑵石首魚、鑵鯖、肥料等にして之れに次くは干蛸、干烏賊、鱶鰭、煮干鰛等なり大部分は内地人經營に係り朝鮮人の製造としては煮干鰛製造を營むものの外殆んど稱するに足るもののなく鑵石首魚、乾烏賊等産額に於ては稍々見るに足るべきものありと雖も之等は特別の製造設備をなせる營業者あるにあらすして漁業自家の製造に係るものとす而して以上の製造品中朝鮮人に於て消費せらるゝものと鑵石首魚、干蛸の外鑵鯖、干烏賊、煮干鰛の一部に止まり其他は概ね内地商人の手を經て南清、臺灣、布哇、南北亞米利加方面に輸出せらるゝものにて神戸、大阪、長崎、下關等の市場に於ける重要貿易品として取引せられつゝあり

以上の外乾燥海藻は本道内朝鮮人間に於ける最重要の主産物にして六拾七萬圓内外の價額に達す主なるもの海藿、海苔、和布、天荒、若海苔等にして若海苔、和布を除くの外は概ね内地に移出せらるゝも近來は朝鮮内に於ける寒天製造業の發展に伴ひ石花菜の朝鮮内需用額漸次增加を見るに至れり

水產養殖業

本道内は河川湖沼の淡水に乏しく且つ鑵水產魚貝類の供給潤澤なるが故に養殖業は淡水、鹹水共に未た着手せられたるもの少し然れども海岸線の犬牙屈折に富める大小幾多の灣入と自然養殖場たるの形貌を有する地勢からす殊に沿岸至る處の干潟地はアサリ、カキ、ハツカイ、アナタコ、アナシヤコ等の自然蕃殖頗る多きが故に之等の天候に人爲を加へて營利の業となすこれ敢て難からさるへし

第九節　於蘭鎭移住漁浦

一、地勢及氣候

於蘭鎭移住漁浦は朝鮮全羅南道海南郡松旨面に屬し釜山を距る西方百八十二浬木浦を距る南方三十浬に亘し其間肥沃の田畑を以て充さる前面に於佛島と稱する島嶼の蟠踞せるありて東南の風波を遮り漁村と して朝鮮最南端海南半島より更に東方に向て突出せる小半島の突角に在り小港灣にして背面には丘陵連

於佛島との間を以て船舶の碇繫場とす風向に依りては於佛島の北岸に避難し得るの便ありて漁船約百隻漁業母船約二三十隻迄は優に此港に根據し得るものと認めらる氣候は平均嚴寒時三十七度九分盛夏時八十度六分にして本縣南部より遙かに良好なり

二、交　通

全地は海南邑（縣下笠岡町位にして海南郡役所あり）へ八里莞島邑內へ十里を距て現在にては交通甚た不便なれとも全地より海南邑內に通する里道（巾二間）は目下開鑿中にして本年度內には竣工すへく更に海南を距て榮山浦に出て木浦線に連絡し海上は現に朝鮮郵船會社汽船寄航地たる莞島右水營間の航路中間に位し而かも其航路は於佛島を掠めて通航せるに依り漁村の設置を爲さば該地に寄港せしめ得るものと認む又陸上に道路開通せば海南邑附近の物資は地勢上此地に於て呑吐すべきを疑はす然らば將來海陸の物資集散地たるを得べきに依り求めずして汽船の寄港を見るに至るへし要するに全地の現在は從來半農半漁の鮮人五十八戶を有する一寒村に過ぎざるも朝鮮最南端に位する海南半島に於ける唯一無二の開港場たるべきは疑ふの餘地なく全地は將來相當の商業地たるの要素を兼備せり故に全郡役所は勿論全羅南道廳に於ても前途望囑し之れが開拓の順序として先づ漁村設置の計劃を爲せしものなるべしと被認

三、漁業上の位置

海南郡の沿岸線は百餘里を算するに沿岸に於ける漁業者は四十九戶七十八名漁船十五艘に過ぎず之れを我岡山縣の沿岸線百二十浬に七千九百戶一萬八千五百八十四人に比すれば一浬に付前者は〝七八にして後者は一五四〝九分に相當し開拓の餘地極めて多し而して於蘭鎭は海南半島の突端に位置し三面環海多島海に面し瀨戶內海と全一狀況にして而かも第一線の小規模漁業より第二線第三線に亘る大規模漁業經營者の根據地に適し全地の西面及西北面卽ち接島、貴子島及灣口に橫り五馬路水道は秋季石首魚、鯵、太刀魚、鱧等の回游多き好漁場なるを以て九州方面より鮫鰐網漁船の此地に根據するもの五十艘に及ひ當時は此漁夫を追て各種の商人數戶開店し一時盛況を呈すと云へり土地の鮮人は魚箭或は刺網を以て鰕其他の雜魚を漁する外見るへきものなく極めて幼稚の域にあり其他淺海區域に富み介類養殖業を起すに適し好適の漁業根據地なり。

四、漁獲物の處理販賣

春季五月、六月の鱶漁期及八、九、十月の鮫鰐網盛漁期は內鮮魚商船か漁船を追尾集合するを以て之れに販賣することを得るも其他の時期に在りては石首、太刀、鯧、鰆、鰈、鰤、鰡の如き朝鮮向魚類は鮮魚の儘海南邑其他より毎日十數名の出買魚商人に販賣するか或は仝地より約一里を距る松亘面市場に婦女子をして携行販賣せしむるを得又鯛、鰻、海鰻、鱸、鰈、赤魚等の如き活洲蓄養に適せる種類は村前の海峽中於佛島に偏する風陰に活洲裝置をなして蓄養す鰆、鯖、柔魚の如きものは其儘出買船に販賣し又は鹽干藏となして時期を待つ要するに仝地は盛漁期には出買船に販賣し得るも其他の時期は漁獲物處理販賣上に付き困難あるを欠点とす。

五、副　業

家族の副業としては漁具の製造及修繕、餌料、採捕、其他農業を爲すの外他になし若し介類養殖業を經營するに至れは家族一同之れに從事し得るの便あり而して仝地は半農半漁の移住を爲さしむるの計劃を以て東洋拓殖會社は第一回の土地買收をなせり而して仝地附近は地味肥沃にして農業地としても立派なれは移住漁村の必要條件たる半農半漁の經營に適する好適地なり。

第十節　結　論

朝鮮に於ける水産業は朝鮮總督府及內地各府縣の保護奬勵の結果進歩發達し明治四十二年に於ける七百餘萬圓の漁獲高は大正四年に至り千參百餘萬圓に增加し製造養殖亦漸次進歩せりと雖ども之を內地水産業に比較せば左の如し

區別	內地	朝鮮
沿岸一里に對する漁民數	三五一人	四五人
漁民一人に對する漁獲高	五五円	二三六

以上の如くにして朝鮮漁業は未だ幼稚の域を脫せず開拓の餘地甚だ大なり。

飜て我岡山縣水産業の狀態を觀るに漁場頗る狹隘にして漸次漁利減退し加ふるに戰亂の影響は經濟界の活況を呈し諸工業勃興に伴ひ益々漁場の荒廢を來し諸物價の騰貴は一層漁民の生活を困難ならしめ漁村の疲弊日を追て甚しからんとするの狀況なれば之れ等近海に齷齪せる漁民をして漁利多き朝鮮海へ出漁せしむる頗る緊要なりとす依て左に通漁及移住漁業に別ち卑見の一端を述べ本章の報告を終らんとす。

通　漁　業

朝鮮に於ける內地通漁業者は漸次增加し慶尙南道の如きは漁業者の密度正に其頂点を越えんとするの弊あるを爲め各種の漁業に對し制限及禁止を加へつゝある狀況なれは仝地方に於ては最早發展の餘地なし其他は未開に屬すれは鮮人漁業を開發する意味に於て今暫く通漁者を歡迎すべければ自今東海岸方面は慶尙北道西海岸方面は全羅南道以北の通漁すること必要なり殊に全羅南道は多數の島嶼を控へ其海狀瀨戶內海

に酷似するに依り此方面に漁民を誘導するを要す。

漁業者にして該地の事情に明かならざらんか天候を豫測し難くして沖合作業に自然働きを鈍からしむるは勿論漁業開期の撰定及漁獲物の處理販賣法を誤るを普通とし斯くして一度失敗に終らんか漸く彼地の事情に通ずと雖も元來資本に乏しき漁民は再ひ立つ能はさるもの甚た多し故に斯る出漁者に對しては精々指導誘掖に力め其の嚮ふ所を誤らさらしむるは最も緊要なることなり。

彼他は慰安の途少きに誘惑物多き爲め稍もすれは酒色に耽り收益の大半は蕩盡するもの掛しとせすされは通漁者は可成妻女を同伴し以て漁業上の補助をなさしむるは唯に蓄財の目的を達し得るのみならす家族に安心を與へ通漁をして益々容易ならしむる所以なり。

移住漁業

朝鮮海に於ける本縣人の出漁は比年其數を增加し盛況を呈せりと雖とも通漁にては往復に日子を徒費するの不利あるのみならす朝鮮内漁業者の增加に伴ひ自然排斥せらるゝ時期の到來は免れさる處なれは自今漁業者の移住を奬勵し進て移住漁浦の經營を必要なりと認む而して於蘭鎭移住漁浦は特に深甚の注意を拂ひ之れか視察を爲せしに前述の如く好適地にして殊に該地は全羅南道に於て自ら之を選定し東拓會社と圖り特に移住者に貸下すへき土地の買收を爲し模範的漁村を經營せんとの計劃にて之れか成績如何は將來全羅南道の移住漁浦經營上甚大の影響を蒙るに依り各方面より相當の援助を受け得へきに依り經營頗る容易なり依て此好機を逸せす本移住漁浦の經營を爲すこと最も必要なり。

第二章　農　業

第一節　土　地

朝鮮半島の地は農業に適し殊に南部地方は氣候温良空氣乾燥せるを以て發育最も佳良にして收穫物の品質亦良好なり只水稻の如きは用水の完備せさる爲め旱害を被ることあるを遺憾とす而して大正四年末に於ける耕地總面積は三百十七萬六百十町にして其内田百十七萬千五百三十一町畑百九十萬三千八十町なり其他朝鮮は七萬三千八百四十九町歩の未墾地を有し之等は海岸に散在する廣漠なる干潟と共に多少費用を投すれは一擧にして良田を得るの場所不尠近時之れか利用を出願するもの益々多きを加へ着實なる投資を見るに至れりと云ふ。

第二節　農　業　者

朝鮮に於ける耕地の大部分は概して大地主（王族両班（ヤンバン）富豪）の所有に係るを以て一般朝鮮人は一生小作に甘んするもの甚た多し而して大地主の多くは都會に住居し悠々自適田邑には代理人を置て小作地を管理し小作料を徴集せしむるを普通とす。

第三節　農　作　物

農産物中主なるものは米、大豆、麥、棉花、煙草、人參、果實、蔬菜等にして其產額左の如し。

主要農產物作付段別及收穫高　大正四年

道	作付段別				收穫高			
	水稻	陸稻	大豆		水稻	陸稻	大豆	
京畿道	一七五、五八一、一五	町 二、二一一、五	五一、二三七、〇	町	一、五七九、五〇七	石 一五、一八二	三三五、三六一	石
忠清北道	五二、八九七、三	一〇〇、〇	一四、五七二、三		五七七、七六九	一、〇二九	一三一、八四六	
忠清南道	一二一、二五六、六	五八四、八	三三、八九八、三		一、三〇、七四三	四、九五七	二二一、三五五	
全羅北道	一三三、五六〇、六	二三九、六	一七、三〇九、一		一、二五一、四〇三	一、七三五	一一五、九一〇	
全羅南道	一三六、五三五、一	二、六四〇、六	二一、四五六、〇		一、五四二、五四九	一二、四六〇	一一七、一一五	
慶尙北道	一一三、八七六、九	五一四、五	四八、三八七、六		一、二五八、〇三七	四、三二九	二九、八九八	
慶尙南道	一一四、九四三、〇	二、三三二、八	三九、五〇四、一		一、四四二、六六五	一五、〇九四	二六八、一八三	
黃海道	八九、〇四三、二	六一七、四	四二、九九三、〇		八二三、三六三	五、〇一七	二六〇、七一五	
平安南道	四八、四九一、六	四、三六〇、〇	三三、八五六、九		四四三、四二五	二九、六二五	一九一、二二四	
平安北道	五二、三一七、一	七七七、三	四三、一六三、一		四九八、六四九	四、二四七	二一一、八二六	
江原道	五〇、二〇一、八	六〇、九	三五、〇六八、九		四三二、二一九	三九〇	二〇一、八六六	
咸鏡南道	三二、四〇四、六	七六、七	四一、一七八、五		二八〇、八七三	三六六	二四九、七二九	
咸鏡北道	四、四九三、六	—	三八、一〇六、三		三八、三三九	—	一七三、五三三	

道	一段歩收穫高			
	水稻	陸稻	大豆	
京畿道	石 〇、九〇〇	石 〇、七一六	石 〇、六五五	
忠清北道	一、〇九二	一、〇二九	〇、九〇五	
忠清南道	一、三〇、八四六	一、〇九二	〇、八四八	
全羅北道	一、三〇、七四三	〇、九三三	〇、八四八	
全羅南道	一、二五一、四〇三	一、〇三一	〇、七五六	
慶尙北道	一、五四二、五四九	一、一三〇	〇、九四七三	
慶尙南道	一、二五八、〇三七	一、一一五	〇、八四一	
黃海道	一、四四二、六六五	一、二三五	〇、六四七九	
平安南道	一、五、〇九四	〇、八一三	〇、六〇六	
平安北道	二九、六二五	〇、六七九	〇、五六五	
江原道	四九八、六四九	〇、五四六	〇、四九一	
咸鏡南道	四三二、二一九	〇、六四〇	〇、五七六	
咸鏡北道	二八〇、八七三	〇、四七七	〇、四〇六	
總計	一、一三、六二六、九	一四、四一六、一	四六〇、七二一、〇	一二、七七八、五六一	一、〇一三	〇、六五五
大正三年	一、〇六五、七三七、五	一三、五一一、三	四二五、四五五、〇	一二、四六四、六一三	一、一三一	〇、七五九
同二年	一、〇三一、八四一、三	一四、二〇五、八	四〇五、七〇三、七	一二、四一五、三八五	〇、九六九	〇、六二七

第四節　勸農機關

朝鮮に於ける勸農機關の主なるものは左記の通りにして何れも內地勸業施設と大差なきも未た幼稚の域を脫せさる爲め指導開發上物質的の保護厚き感あり今其施設の要領を摘記すれは左の如し

名稱	所在地	主なる目的
勸業模範場	京畿道水原	農業上の調査試驗、指導、講習、講話、種苗、蠶種、種禽、種豚の配布
全木浦支場	全羅南道木浦	陸地綿の試驗全上栽培實地指導
全蠶島支場	京城府蠶島	果樹園藝に關する試驗及模範栽培
全德源支場	咸鏡南道德源	全上
原蠶種製造所	京畿道水源	優良原蠶種の製造配布
女子蠶業傳習所	全上	蠶業に關する學理及實地を講習す
朝鮮農會	京畿道水源	農事改良上官民の間に介在して直接間接に指導勸奬に努む

以上施設要項

農業改良奨勵の施設

第一、各種農作物品種改良

勸業模範場に於て試驗の結果優良と認めたるものを原種とし道廳所屬の種苗場に交付し蕃殖せしめ道廳管內十數ヶ所に設置せる委託採種場にて增殖し無償配布をなさしむ又一面共同採種場を設けしめ補助金を交付し優良種の交換を行はしむると同時に又稻に在りては拔穗を行はしめ赤米及雜穗の除去に努め又稗拔を勵行せしむ。

第二、施肥奨勵

綠肥用大豆栽培を奨勵する爲め地方費又は授產費より一定の奨勵金を支出し大豆種子の無償配付を行ひ一面堆肥の製造を督勵す。

第三、調製法の改良

調製の際土石の混入を防止する爲め蓆の使用を督勵し共同調製場の設置を奨勵す慶尙北道の如きは四年六月道令を以て籾調製取締規則を設け急速に改良を促さんとせり。

第四、陸地棉の奨勵

種子の給與をなし販賣上に關しては相當の便宜を圖り技術員をして栽培方法を指導せしめ優良種の栽培擴張を圖れり。

第五、蠶業奨勵

一、原蠶種製造所に於て試驗の結果優良と認めたるものを採り原蠶種を製造配布し產繭の統一を期す。

二、女子に對し蠶業の講習所講習會を開き蠶業智識を注入す。

三、桑苗の造成及植付を奨勵す慶尙南道に在りては魯桑種子の無償配付をなし肥料代を補給し正規の植付をなしたるものに再ひ奨勵金を交付し盛に之れが奨勵をなしつゝあり。

第六、畜產奨勵

一、保護牛設定

朝鮮牛の同種蕃殖の大方針に依り保護牛を設定せるも資源之れに伴はす不充分なるものありしか五年總督府令を以て保護牛規則を發布し道も亦該規程を設け種牡牛補充牛、牝牛等を選定し保護料を交付し種畜供給の基礎を確立したり。

二、道有種牡牛の配置及種付の奨勵をなせり

三、畜產同業組合設立

組合の技術員を置き實地指導をなさしめ居れり。

四、雄牛屠殺の取締

分娩に近けるもの〻屠殺を延期せしむることに注意せり。

五、 獸疫の豫防接種

獸疫檢査委員を設け病原經路を調査し蔓延の兆あるものは豫防接種を行ひ屍体の處置牛舍の消毒を完全ならしむ。

第五節　拓殖事業

朝鮮に於ける拓殖事業は主として東洋拓殖株式會社之に從事せるに依り左に其梗概を擧げ農業移民に及ばんとす。

一、 業務

一、 農業

二、 拓殖上必要なる土地の賣買及貸借

三、 仝　土地の經營及管理

四、 仝　建築物の築造賣買及貸借

五、 仝　移住民の募集及分配

六、 移住民及朝鮮農業者に對し拓殖上必要なる物品の供給並其生産又は獲得したる物品の分配

七、 仝　必要なる資金の供給

八、 附帶事業（朝鮮に於ける水産業其他拓殖上必要なる事業）等にして京城府に本社を置き樞要の地に十ヶ所（蘇島、水源、大邱、馬山、勞山浦、江景、金堤、沙里院、平壤、元山）に出張所を置き其事業を管轄せしむ

二、 資本金及營業の概況

仝會社の資本金は壹千萬圓（株數二十萬株一株五拾圓全部拂込濟）社債發行高五千萬法（千九百參拾五萬圓佛國巴里にて發行）せり今最近の營業概況を擧くれは左の如し。

東洋拓殖株式會社營業概況

年度	資本金拂込	政府資本金出資金	準備金	政府補給金	餘裕金	損益勘定 總益金	損益勘定 總損益金	損益勘定 利益配當金	職員數
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人
明治四十四年度	一〇、〇〇〇	五、〇〇〇	一、五〇〇	二〇七	一、一一八	二、〇一三	一、〇五五	九五〇	二二一
大正元年度	一〇、〇〇〇	七、五〇〇	二、一〇〇	二九九	三〇〇一〇、五〇三	二、六四五	一、四九一	一、一五三	二八三
同　二年度	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三、〇〇〇	四二八	三〇〇　五、六四八	三、六二六	二、二三四	一、三九一	二八八
同　三年度	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三、〇〇〇	五一一	三〇〇　三、三三三	三、三九四	二、三四六	一、〇四七	二三五
同　四年度	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三、〇〇〇	五八一	三〇〇　三、五二三	三、〇九五	二、〇七三	一、〇二一	二四三

配當金
円
二七〇、〇〇〇（年六分五厘弱）
四五〇、〇〇〇（年六分五厘弱）
六五〇、〇〇〇（年七分強）
六五〇、〇〇〇（年六分五厘弱）
六五〇、〇〇〇（年六分五厘）

本表大正三年度及四年度に於て猛金の減少を見るは主として米價暴落の結果に依る。

三、土地の經營

會社の土地は舊韓國政府か出資引受株式六萬株に對し拂込に代え提供したる土地及會社自ら買收せし土地其面積左表の如くにして之等の土地は移民割當地幷に果樹園林業苗圃地の如き直營地の外は朝鮮人を小作せしめ漸次堤防用水路溜池等の修築改善等土地の改良に務め居れり而して朝鮮人に小作せしめ居る土地其他買收土地を以て將來移住民に割當配布せんとするの計畫なり。

會社土地

地目	面積	内移住民へ貸付けたる面積	摘要
田	四九、一四一、一町	四、六八一、一五一〇町	
畑	一九、六五一、五	五七〇、三八二	
山林	二、二四五、二	—	
雜種地	二、四八一、九	—	
計	七三、五一九、八	五、二五一、五四〇一	

四、資金の供給

會社は又朝鮮に於ける拓殖上必要なる資金を貸付す其方法は左の如し。

一、定期償還貸付

イ、移住民及朝鮮農業者に對し朝鮮に於ける不動産を擔保とする五ヶ年以内の貸付

ロ、仝生産又は獲得したる物品を担保とする貸付

ハ、朝鮮に於ける不動産を擔保とする三年以内の貸付

ニ、仝公共團体に對し五年以内の無擔保貸付

ホ、移住民及朝鮮農業者にして二十人以上の連帶債務者に對し五年以内の無擔保貸付

二、年賦償還貸付

イ、移住民に對し二十五年以内の移住費貸付

ロ、移住民及朝鮮農業者に對し朝鮮に於ける不動産を担保とする十五年以内の貸付

ハ、朝鮮に於ける公共團体に對し二十年以内の無担保貸付

三、朝鮮農工銀行條例に依る農工銀行の發行する農工債券の引受

四、荷爲替

にして拓殖資金の需要は逐年增加せり大正五年九月末に於ける貸付總額は口數二千二十三口金額六百六拾九萬六千八百五拾四圓に上り居れり貸付金の利率は普通最高年一割二分最低七分にして農工債券は年七分五厘及六分三厘の二種あり。

五、移民事業

會社は明治四十三年移住規則を制定し爾來年々一千戸以上の移住民を募集し七回に渉り二千九百四十三戸　人を收容せり其成績を表示すれは左の如し

回數	應募戸數	承認戸數	現在戸數	割當地面積	移住費貸付高
第一回（明治四十三年度）	一、三五五戸	一六〇戸	一三七戸	三二七町	二〇、二七一圓
第二回（同　四十四年度）	一、七一四	七二〇	三六九	六四三	四一、八八四
第三回（大正元年度）	二、〇八六	一、一六七	七四三	一、三五二	七六、〇四五
第四回（同　二年度）	三、四七二	一、三三〇	六七五	一、一八九	五二、一〇〇
第五回（同　三年度）	一、六九三	一、〇六四	五〇九	九一〇	二一、四一〇
第六回（同　四年度）	一、二八四	七七四	三九一	七五九	一〇、六〇〇
累計	二、七五三	五、一五七	二、八一二	五、〇八〇	二二二、三一〇

移住民各道別表

道	第一回	第二回	第三回	第四回	第五回	第六回	合計
京畿道	一三	四五	一三八	九二	七三	七二	四四三
忠清北道	—	—	—	—	—	七	三
忠清南道	三	三六	四九	六二	四三	二七	二二〇
全羅北道	三五	三六	八二	八八	一一〇	五四	四〇五
全羅南道	二	三三	一五九	一四五	七八	三五三	四七九
慶尚北道	—	七一	一〇〇	七〇	七一	三八	三五〇
慶尚南道	六五	一四七	一一七	七四	五八	六二	三五三
黃海道	—	一	—	一三六	五〇	五八	三四三
平安南道	—	—	—	九八	一二	八	二一〇
平安北道	—	—	—	—	一	七	一二
咸鏡南道	—	—	—	—	一三	五	一二
咸鏡北道	一二七	三六九	七四三	六七五	五〇九	三九一	二、八一四
總計							

移民各府縣別表

府縣	戸數	府縣	戸數	府縣	戸數	府縣	戸數	府縣	戸數
山口縣	三五九	香川縣	一一五	愛知縣	八二	石川縣	五九	京都府	二六
佐賀縣	三九二	廣島縣	一一三	福井縣	一五九	鳥取縣	五五	山梨縣	一五
福岡縣	二八七	岐阜縣	八四	和歌山縣	一〇〇	宮崎縣	五一	靜岡縣	一五
高知縣	二三六	長崎縣	八二	愛媛縣	一一七	北海道	四八	鹿兒島縣	一七
熊本縣	一六〇	新潟縣	七七	鹿兒島縣	九八	福島縣	四一	宮城縣	一四
岡山縣	一五一	德島縣	七七	福島縣	一三六	京都府	二九		
大分縣	一三七	三重縣	六二	宮城縣	七四三				

島根縣	奈良縣	其他	總計
一四	一三	九六	二、八一四

更に本縣出身移住者數を調査すれば左の如し

出身郡名	明治四十四年	大正元年	大正二年	大正三年	大正四年	大正五年	計
岡山	—	—	—	—	一	—	一
御津	一	—	二	—	一	一	五
赤磐	—	—	一	—	—	—	一
和氣	—	六	三	—	—	—	九
邑久	—	六	二	—	一	—	九
上道	—	—	三	—	—	—	三
兒島	一	一二	—	二	五	二	二二
都窪	—	一	二	三	二	—	八
淺口	—	四	一	四	一四	三	二二
小田	—	三	二	—	—	一	六
後月	—	一	一	—	—	—	二
吉備	七	—	五	六	三	六	二七
上房	—	—	—	—	—	一	一
川上	—	三	二	一	四	六	一六
阿哲	—	—	—	—	—	—	—
眞庭	—	—	一	—	—	—	一
苫田	—	—	一	—	—	—	一
勝田	一	—	—	三	二	七	一三
英田	—	—	—	—	—	—	—
久米	—	—	—	—	—	一	一
合計	一〇	三六	二七	一五	三三	二七	一四八

六、移住規則改正

會社は移民事業從來の實驗に鑑み本年三月第八回移住民募集に方り土地讓渡、移住費貸付方法、移民選擇方法等の改正を行へり其の要点を擧くれば

其の一、移住民の種別

大正四年の改正に於て第一種（二丁步以內の自作農）第二種（十町步以內の地主農）とし團体は五戸以上となせるが今回更に團体を廢止し又純農業者以外に敎員、醫師、僧侶及半漁半農移民の爲め特例を設けたりしを更に之を擴張したり

其二、團体移住民の廢止

一、第一種移住民は從來團体、單戸に別ち居たりしが團体移住民は土地及移住費の償還に對して連帶の義務を負ひ團体員中意志薄弱又は資力經驗不充分のものある場合には延て團体の成効を妨げ爲め

に却て單戶移住民より成績不良なるものあり又從來單戶移住民に在りては移住後一兩年間は移住費を貸付せざれば經營困難なるもの少なからず仍て今後第一種移住民には全部移住費を貸付することゝしたり此の結果として團体移住民の制を廢したり

二、第二種移住民　一昨年の改正により新に設けられたる十町歩以內の地主農移住民は地方農村の中流以上の子弟にして農學校卒業者等相當智識資產及經驗を有する農業者を招致する趣旨なりしも豫期の應募者を得さりしは主として移住の際一時拂込金（土地代金の二分の一以上）の調達困難なるに存するものゝ如し今回の改正に於ては其拂込金を輕減し四分の一以上とし其拂込殘額に對する利率も年七分に低減したり

三、半農移住民　今回改正の爲め本業の傍ら農業に從事する者例令は大工、鍛冶工、左官又は鑛山業其他村落に伍し商工業を營む者にして農業を兼營する者に對しては適當の耕地を與へ移住部落の構成を助長せんとせり

四、特種移住民

イ、土地開墾、鑛山業其他拓殖事業經營者の業務に從事する傍ら農業に從事する移住民には經營者の連帶保証の下に本會社の移住民に準し別に第一種移住民として之を承認し年賦償還の方法に依り土地の讓渡及移住費を貸付し又土地のみを讓渡することゝせり

ロ、前項拓殖事業經營者の業務に從事する者は勿論其他會社に於て必要と認むる者には移住費のみを貸付する途を開きたり

其三、土地の讓渡

移住後五年を超え土地代金移住費の二分の一以上及租稅担當額を支拂ひたる者には直ちに所有權を移轉し之を未償還額の擔保として抵當權を設定し可成速に土地所有權を移轉し移住民として土地に對する愛著の念を深からしめんとせり

一、土地の買入讓渡　第一種第二種移住民の區別なく五戶以上申合せ全一箇所に移住せんとするときは之れか請求に應し希望の土地を買入讓渡することゝせり

二、利子納入の猶豫　從來の例に依れは移住の初年は會社に對する義務金の納入困難なる者多し今回之を改正し全年に於ける土地代金利息の納入を猶豫し翌年以後償還期に配賦支拂の便法を設けたり

其四、移住費の貸付

一、第一種移民全部に對し住家納居の建築又は購入費、耕牛、農具、種苗及肥料購入費の補足に充當する爲め移住後三年を越えさる者に對し一戶に對し金貳百圓以內の貸付をなす

二、利子納入猶豫　前項に仝し

以上は移住規則改正の主要條項にして會社は又移住民の選擇方法を嚴にせんとせり其方法左の如し。

其五、募集方法

今回改正の結果下關市に下關出張所を設け本年は福岡、佐賀、熊本、大分、山口、廣島、岡山、香川、愛媛、德島、高知、和歌山諸縣へ社員を派遣し擔任者を定め會社の殖民事業を說明し且つ親しく希望者の居村に就て移住申込者に對し性行身元信用等移住民としての適否を調査し認否を決定することゝせり

其六、申込手續改正

今後は地方廳を經由せす直接本社又は內地出張所に提出せしめ可成速に適否を決定することゝせり

以上改正規則は本年移住すへき第八回移住民より適用するものなるも昨年募集し今春移住すへき移住民にも之か利益に均霑せしめ尙既移住民に對しても移住費の貸付並住家補助を除く外は全部其利益を享受せしむると云ふ。

第六節　移住民成績

東拓會社か移民募集を開始せし以來茲に八年其移民政策は未た過渡時代に屬するを以て輕々に論斷すへからさるも概言すれは成効の域に達せしもの極めて稀なりと而して之れか狀況を觀察するに移住民の多くは內地に於ける劣敗者にあらされは不遇に悶泣せる薄資者ならさるなし彼等は一朝渡鮮するや更に一段下級の鮮人の上位に坐するか故に直ちに慢心を起し怠惰に馴れたる彼等に同化し或は一攫千金を夢みて投機的事業を企圖し終に失敗倒產の悲境に沈淪するもの多し其他朝鮮の土地は概して肥沃なれとも水利不完全なる爲め水災の虞旱害の憂多く縱令健實なる志想を有する移住者と雖とも移住地選定を誤りて失敗せるもの亦甚た多し又氣候の關係上一毛作地方に在りては數ヶ月の農閑時あらは適切なる副業を營營し得るの場所ならさるへからす要するに土地の選定は移住經營上最大要件たり其他農業上の指導誘掖等は相當の機關完備せるものゝ如し。

第七節　卑見

叙上の如く朝鮮農業は漸次進步發達せりと雖ども水利の便未だ開けす未墾地の利用未だ盛ならす依然として遺利極めて多し故に農夫の移住は個人として利益あるのみならす朝鮮開發上必要なり殊に人口過剩なる本縣に在りては農業者の朝鮮移住奬勵は忽諸に附すへからざる問題なり而して之れか勸誘奬勵の方法に至りては種々ありと雖も現時內外の狀況に鑑み少くも東洋拓殖株式會社と相呼應して移住者の便宜を圖るを要す殊に移住後の成績の良否は從來の實例に依れは最初移住土地選定の如何に依りて決するの狀況なるか故に仮令東拓會社の移住民たるへき者に對しても事前に於て技術者を派遣し其割當豫定地に就き氣象、交

通、地質、地價、水利の關係及慣習竝に附近鮮人の風俗等に至る迄精密なる調査をなし移住民を誘導し誤りなからしむること最も肝要なりと認む。

報告書

廣島縣外六縣に於ける實業視察の爲め六月一日出發同十五日歸縣致候視察の概要別紙之通候條此段報告候也

大正六年十月十日

岡山縣實業視察員
岡山縣會議員　大塚笹一
仝　河原彌次郎

岡山縣知事笠井信一殿

實業視察報告書

目次

第一章　廣島縣……一
　第一節　農家副業……一
　第二節　副業品展覽會……二
　第三節　米券倉庫……三
　第四節　廣島市屠場……七
　第五節　商工業の保護奬勵……八
第二章　福岡縣……九
　第一節　三潴郡安武村耕地整理事業……九
　第二節　遠洋漁業……一四
　第三節　物産陳列場……一五
　第四節　電球事業……一七
　第五節　畜産……一七

第三章　熊本縣……一七
節一節　干拓工事……一七
節二節　米券倉庫統一……一八
第四章　鹿兒島縣……二〇
節一節　報効農事小組合……二〇
節二節　櫻島爆發後の救濟事業と耕地整理……二四
第五章　長崎縣……三〇
節一節　商工業の保護奬勵……三一
第六章　佐賀縣……三一
節一節　五石懸賞會……三二
節二節　肥料共同購入……三三
節三節　害虫驅除豫防方法……三四
第七章　山口縣……三六
節一節　農家副業奬勵法及施設……三九

實業視察報告書

岡山縣會議員　大塚笹一
仝　河原彌次郎

今回の視察は僅々日數十四日に過きす到底各縣に亘りて廣汎なる各種の實業狀態を精細調査するの餘裕を有せす依て豫め調査事項を協定したり然れとも尙廣くして淺きの感なき能はす調査せし事項は孰れも其責任者に就き說明を求め或は實地を踏査し能ふへき丈一般に注意せしは論なく特種の實業狀態には特に注意を拂ひたれは大體に於ては謬りなきを信するものなり。

第一章　廣島縣

第一節　農家副業

近時商工界の振興は都市集中の趨勢を誘致し農村經濟の困憊日を逐ふて甚しきを加ふ而も農村は國家の根元にして其興廢は國家の消長に至大なる關係を有す是れ地方を念とするもの〻其本業を奬勵すると共に各

適切有利なる副業を選擇奬勵して地方經濟の發達を企圖する所以なり。

此意味に於て各縣に於ける農家副業の奬勵及施設は今回視察中主奏なる事項なり然るに各縣共に本縣と伯仲の間に在りて別に採つて以て範とすへきものなかりしは甚だ遺憾とする所なり。

第二節　副業品展覽會

廣島縣は普通の奬勵法として奬勵金或は補助金を交付する以外時に副業品展覽會を開催し汎く公衆の觀覽に供し斯業の普及發達に資せり客年十一月第一回を開設せり出品は關係町村數三百五十九出品点數千四百三十七に達し頗る盛況を呈せりと云ふ試に副業品生産額を示さば左の如し。

大正四年調

農産部	一、三七八、五九五	円
園藝部	五三〇、四七〇	円
工業部	五、一六三、九九六	円
蠶糸業部	九、七一七、一六三	
水産部	五〇六、二四八	
林産部	六二六、三五一	

畜産部　一八、四八三、〇七六

第三節　米券倉庫

廣島縣の米券倉庫は縣に於て施行する米穀檢査に伴ひ去る明治四十三年創立に係る熱心なる設立經營者か競ふて之か發達に力を致し漸次理想の境域に進展しつゝあるもの、如し今其設立の方法事業及効果の概要を述ふれは左の如し。

設立上注意事項

本倉庫設立に際し殊に考慮を重ね注意を拂ひたる要項を概說すれば

一、米券倉庫は營利的機關にあらすして公益的性質を有する事業なることを覺認せしめたる後篤志資産家就中地方の主なる地主を本位とし簡易なる組合組織となして成立せしめたり。

二、組合員數及資本金は其組合を設くる地方の事情に任せたるを以て一組合僅かに數人にて成立したるものあり多きは一萬餘名に達するものあり又資本金の如きも一定の金額を備へさるもの多し。

三、借用すへき倉庫は從來存在せるものを賃借（入庫俵數に依り其料金を算定す）して充用する方法を採らしめたり故に保管庫の數は一組合七八十ヶ所に上るものあり。

四、資本金を有するものは大抵金融に供するものにして固定するものは稀なり而して資本金を有せさる

組合は地方の銀行と特約し何時にても便宜に金融の途を設け居れり。

五、同一地方に數箇の組合を設くるは他日競爭の弊を釀すへき虞あるを以て米穀自然の生産若くは集散の狀態に鑑み組合の數は可及的少からしむる方針なり。

六、或地点を中心として一組合を組織せしめ之を本庫と稱し附近樞要の地に支庫なるものを置き更に特種の事情に依り必要なる場所には出張庫と名つくるものを置けり然れとも何れも系統的關係を有せしめ首尾相呼應して入庫米の增加を圖り兼ねて倉庫の發達を期せしむる組織なり。

七、組合の役員は信用を維持するに足る資産家たると共に公共心に富める人物たらさるへからす故に一人にて數箇の役員を兼ぬるもの多し。

八、倉庫幹部の任に膺るものは皆信望ある資産家にして公共の業務に干與するもの多く爲めに倉庫事務に專なる能はさるを以て檢査助手なる一人の雇員を縣費にて配置し倉庫長を扶け倉庫事務を所理するの便を設く。

事業

保管部　寄託を受けて保管する米穀は粒種等級毎に區別して保管するも其同一粒種等級の範圍は共通せしむるものなり而して米券は寄託を受けたる代表物にして自由に賣買讓與せらるゝものにして倉庫は何人を問はす此米券持人へ保管料諸立替金其他の債務を辨濟せしめ之に保管物件卽ち玄米を引渡すものとす。

故に此米券に記載する粒種等級別は最も嚴正を要するものなれは縣に於て定むる檢查規則に從ひ檢查を受けたるものに限ること勿論なり加之倉庫は不可抗力に依りて生じたる以外の損害を辨償すへき責に任すへきに依り寄託者は自貯藏するよりも寧ろ安全なるのみならず米券の運用に依りて米穀賣買運送若くは小作米の受渡し等に至大の便利を得るものなり。

金融部　米券を担保として入庫者に資金の融通を爲すものにして極めて低利なる資金を頗る容易に貸出により入庫者は必要に應じ一時金融の利便を受け他日更に米價の騰貴したる場合を見計らひ販賣し得るなり故に從來の如く換金の急に迫り止むなき棄賣をなす等の損失を免るゝの利あり殊に米商者は任意の時機に於て所要の粒種等級米を容易に買收し得るのみならず買入れたる米券は再び輕易に質入して更に次回の運轉資本に融通利用することを得るなり。

俵造部　倉庫は熟練なる仲仕と相當の機械器具を供へ置き所定の料金を徵收し寄託者の希望に應じて米の精選俵裝の新調及改裝等を行ひ直ちに檢查を受けて入庫せしむるものなれば農業季節の如きは爲めに生産者の受くる利益尠からず卽ち裸米のまゝ俵裝部へ委託し得ればなり其他地主か小作者の勤墮を糺し改良思想を感奮鼓舞せしめて産米の改良を促す等此業務は頗る有效なるものなり。

販賣部　倉庫は委託に依りて入庫米の販賣又は購買の斡旋を爲せり依て寄託者は賣買上の失費を減ず

ることを得るなり卽ち販賣にありては品質の齊一せる大量の米穀を同時に供給することを得れば商品としての勢力を強めて有利なる販賣を行ふことを得るのみならず取引上の信用を高めて販路自ら擴張す又購買にありては買取の爲めに要する勞費を省き且つ敏活に取引を了り相手方に損害を被らしむるが如き煩累を生ずることなし。

効果　米券倉庫は米穀の保管及販賣機關にして兼て農村の金融機關となり若くは產業改良小作者奬勵の如き農事改良機關となり又小作收納機關となり得る等農事改善に至大の効果あるのみならず米商者運輸業者等の利便も亦增進すべき妙機を備ふるものにして其運用の巧妙なるに從ひ効果は彌々大を加へ公益上殊に一般經濟界に提供する公益は極めて大なるものあり若し夫れ多量生產貨物集中が賣買取引の敏活を來し販路を擴めたるものとせば米穀を米券倉庫に集積するは方に意義ある施設たるべし其他米穀の保管を安全にして火災盜難雨漏鼠咬虫入庇積傷み米等の損耗を免れ地主小作間融和し小作米の受渡を容易ならしめ冗費を省き勞力を節約するが如きは倉庫の効果としては一小些事に屬す。

而して本縣に於ける現在の數は本庫三十八支庫三十出張庫三十三ヶを全縣下に碁布せり素より多數の倉庫中組織尙未だ整はす經營稱するに足らざるものなきにあらざるも適所に適應の發達を爲しつゝあれば歲を逐ひ入庫米を增加し米券倉庫の本能を發揮し之か効益を享受するに至らん。

要するに米券倉庫問題は農家經濟を云爲するものゝ必ず口にする處にして現代農村の經濟組織の缺陷を救濟するには倉庫政策に如くものなし若し夫れ先進地方の狀勢を調査し適當なる方法の下に之か普及を圖るは農家經濟救濟の一策たるを失はすと信ず。

第四節　廣嶋市屠場

規模宏壯機械器具の整備は今や東洋第一と稱せらる廣嶋屠場は同市福島町に在りて該場は廣嶋市の經營にして大正二年五月工を起し大正三年五月全部工事を竣れり同地は土地高燥にして且つ敷地の東裏は福島川に莅み舟楫の便は勿論汚水汚物の排除に便にして衞生上より好適地なり而も該建物は全部煉瓦造にして內部屠殺用高架軌條並に機械器具は總て獨逸の某會社の製作に係る最新式のものを以てし工費額拾壹萬九百貳拾七圓七拾壹錢を要し總敷地貳千九百五拾七坪四合總建坪八百四拾坪四合參勺。

屠場に於ける累年比較（陸軍屠場を除く）

年次	種類	牛	豚	馬	計
大正二年		一〇、六三四	三二九	一九	一〇、八八二
大正三年		一一、八七三	二六五	三二	一二、一六九
大正四年		一三、八一四	二七二	五八	一四、一四四

聞く廣島市に於ける畜産の狀態は其生産に至りては他地方に遜色ありと雖も其集散高に至りては全國中本市の右に出つるものなしと此集散あつて此屠場を有す（外に陸軍屠場あり）初めて廣島市か是等畜産に關する事業卽ち鑵詰製造業屠肉販賣業製革製造業等盛に行はれ前途益々有望の域に進みつゝあることを知るへきなり。

第五節　商工業の保護奬勵

物産陳列場か縣下當業者の製品販賣に係る物品及汎く參考となるへきものを蒐集陳列して公衆の觀覽に供すると共に縣下物産の改良增進及其販路の擴張を圖るは勿論なりと雖も本館は尙時々各種の展覽會又は品評會を開催して自他製品の比較考慮に資し大に當業者の保護奬勵に努めたり最近の概況左の如し。

一、廣島菓子品評會　大正四年十一月開催出品點數三百九十五

二、英佛廣告資料展覽會　廣告方法の巧拙は商業上に重大の關係を有するを以て農商務省の蒐集に係る資料を借り受け大正四年十月開催

三、圖案懸賞募集　花莚及手拭の圖案の懸賞募集をなし其入選並選外のものとを陳列し新聞記者及當業者に限り縱覽せしめたり。

四、廣島縣柑橘展覽會　大正五年一月開設せり。

五、廣島市土工品品評會　大正五年四月開催出品點數三二一

六、廣島縣美術展覽會　大正五年五月開催出品點數四四八

尙本年十一月を期し荷造包裝廣告ビラ、レッテル、等の展覽會開催準備中なり尙同館には毎月一回左の研究會を開き尙工業の發展を期せり。

一、商事研究會

イ　店舖裝飾並に販賣方法に關する參考資料を回覽又は閱讀すること

ロ　店舖裝飾並に販賣方法に關する意見を交換し及名士の講演を聞くこと

ハ　其他商業の繁榮を圖るの必要なる事項

二、工藝研究會

イ　研究科目は粘土原型製作木竹及金屬品製作

ロ　會員は縣內在住の美術及美術工藝家敎育家並に工藝の取扱業に從事する者に限る

ハ　必要の場合講師を聘して講習會を開催す

第二章　福岡縣

第一節　三潴郡安武村耕地整理事業

筑後平野の稱を以て夙に世に知られたる三潴郡は福岡の西南筑後の最西に位し耕地實に七千餘町歩の大面積を有し地勢平坦なるにも拘はらず古來賴るへき用水源の十分なるものなく灌漑水の大部分は溝渠猪水に依り人力に待つ所の踏車を主要なる給水法とせるか故に若し旱天二十餘日にも亙らんか用水源たる猪水の幸に涸渴せざるも少とも漸次水位を低下して三臺以上の踏車を連結使用するに依り辛ふして灌漑の目的を達し得ることあるも之に反して霖雨連日に及び河水氾濫する時は田面忽ち潮海の如く爲めに收穫の過半を失ふに至り夏季稻作時に於ける一般農家の憂愁實に名狀すへからさるものあり是に於て當局有志共に相圖りて給水の法を計畫するに至る于時明治三十二年なりし。

爾來種々なる事情の爲め設計の變更すること五回の多きに及び同四十四年六月に至り根本の設計を終了し大正二年一月に至り安武村の一部約二百町歩を成功せしめたり。

地　區

本郡整理地の最北端に位し安武、鳥飼、荒木、大善寺の四箇村に跨る工事頗る複雜にして工事費も亦本郡整理費の半額を占む總面積七百五十九町八歩。

工　事

筑後川より第一揚水地（安武本上野）に至る三百十間此水路低巾十四尺堤上より總水深八尺水低は筑後川最低水位以下四尺勾配三千分の一を附せり堤下を通過する爲め鉄筋（コンクリート）を以て製作したる暗渠を埋設し前後は煉瓦を以て築造せり。

上野に於て揚水する喞筒は低位部に灌漑するものと高位部に灌漑するものと二臺とし揚水機は何れも離心働喞筒を用ひ電動機に直結せられたる力高位部を灌漑すへき第一喞筒は揚程實際高三十四尺水量毎秒六十立方尺馬力四百吸水及排出鉄管の内經三十五吋にして之か灌漑反別四百八十三町餘而して低位部用第二號喞筒は揚程十一尺水量毎秒時二十立方尺馬力五十五鉄管の内徑二十二吋にして灌漑反別二百五十町餘第一喞筒に依り揚水せられたるものは安武村鳥飼村荒木村の西部を灌漑し九州鉄道を通過して白口川を渡り荒木村大字白口に至り再び揚水せらる是卽ち第三號喞筒にして荒木村の東部を灌漑するものなり揚程十五尺水量毎秒十七立方尺馬力五十五鉄管の内徑二十吋灌漑反別百七十一町餘第一揚水地より此處に到る一千六百四十七間餘其外特種の構造物には水路橋伏越樋四ヶ所あり是等の工事は總て鉄筋（コンクリート）に依り永久的加工をなせり其内規模の大なるものは上野伏越樋なり長七十一間内徑四尺最高深三十四尺其他の工事も頗る苦心の跡あり一見駭目すへきもの多し。

整　理　費

導水路開鑿費	九、二〇〇円
同　暗　渠　費	二、一〇〇
揚水機費一切	四〇、八三四

水路幹線土功費	九、二一二
同　樋　管　費	一一、七〇〇
水路支線土功費	二〇、〇六八
同　樋　管　費	一一、五一二
道　路　費	一二、八八三
橋　梁　費	五、〇一〇
舊水路改修費	三、一一四
田區改正費	四七、八三二
用地買收費	六九、九四九
豫　備　費	六、五八四
小　計	二、二六〇、〇〇〇
事務所費	四〇、〇〇〇
合　計	二、三〇〇、〇〇〇

整理後の利益

一金六萬七千五百九拾八圓貳拾壹錢九厘

一金六拾參萬九千參百八拾貳圓七拾九錢五厘

内譯

種目	年々純益金額	損失金額	差引利益金額
勞力節減 製産物增加利益	七一、三一五、四一九		
勞力節減 踏車灌漑の利益	三、七八九、九〇〇		
水車數減利益	九五二、〇〇〇		
電力使用料		四、五二九、一〇〇	
經常費 揚水機保存費		一、〇〇〇、〇〇〇	
維持管理費		二、九四〇、〇〇〇	
計	七六、〇五七、三一九	八、四五九、一〇〇	六七、五九八、二一九

前記の如く年々純益金六萬七千五百九拾八圓を以て整理費參拾萬圓に對照するときは出資額に對し年二割二分餘の利率に當り今整理費を十ヶ年賦償還法（年利八朱）に算するときは一ヶ年の償還金四萬四千七百圓を要するも尚利益殘額金貳萬貳千八百九拾圓にして整理後の面積七百貳拾町歩に割當つれば年賦金償還中と雖も尚金參圓拾八錢の利益を得年賦金償還後は一段當每年金九圓參拾八錢八厘の利益を收得す又土地賣買價格上騰の利益は六拾參萬九千四百圓にして整理費の二、一倍に相當し今之を整理後の面積七百二十町歩に割當つれば一反に付八拾八圓七拾五錢の利益を收得し其收益頗る大なり本整理は大正六年度を以て完

成を期せり（殘務は大正八年度迄の見込）本郡には尚他に四組合ありて工事殆んど成功し總面積三千餘町歩に亘り工費八拾萬七千四百九拾六圓昔日の如き深憂を旱天に抱くの要なく地方農民の幸福實に算數以上にあることを證するに足ると雖も本縣の如き山間に介在する耕地に於て如斯大規模の施設は到底適用する能はざるものと信ず。

第二節　遠洋漁業

本縣の水產は地の利を得漁民多く此天與の恩惠に安し沿岸に固着營々として進取的遠洋出漁に缺ぐる處あり縣當局大いに之を奬勵し或は探險的傳習船を派遣し或は漁船改良の奬勵を企て或は遠洋漁業奬勵規程を制定する等專心之が啓發に勉めたれば漸次遠洋漁業の傾向を生ずるに至りたるも未だ特筆すべき成績を收むる能はず纔に鯛延繩と朝鮮海に通漁する二三統の鰆巾着網の漁業ありて遠洋漁業の餘喘を保つのみ今一二の狀況を概說せば

博多港に於けるトロール現狀

博多港は九州の中樞にして朝鮮海及南方漁場孰れを撰ぶも出漁甚だ便利なるを以て本邦に於けるトロール漁船の現在數百三十餘艘の內二十餘艘根據地を同港に置くに至る漁獲物は阪神地方輸送以外同港に於て直接地賣を爲すもの多く而も長崎馬關に比し魚價常に高位を保てり而も石炭の產地なるを以て他に比し常に二割廉を示し夏期多少の損耗はあるも停船中止等の悲境を見ることなし。

鯛　漁　業

其淡美鮮麗を食膳に誇るべき玄界の鯛は本縣重要漁業中に冠たるものにして沖合漁業の主要なるもの年額正に參拾萬圓に達すと云ふ

鯖　漁　業

本縣に於ける鯖漁業は單に一本釣の小規模なるものあるに過ぎず殊に近年漁況誠に振はず當業者の困憊名狀すべからざるものありしに計らずも巨文島及青山島沖合に於て有望なる好漁業場を發見し本縣よりは僅かに三組の巾着網の出漁に過ぎざるも長崎縣の二十餘組其他關西各縣より十組內外の出漁ありて南鮮邊隊の孤島に一大偉觀を呈するに至れり

鰯　漁　業

產額は脊黑及大羽黑を併せて貳拾萬圓を越へ筑前沿海の全部に亘りて廣漠なる漁場を有せり巾着網及揚繰網等の方法に依り近年又揚繰網に發動機船若くは小蒸汽船を附屬せしめ漁場往復は之に依りて曳船し漁獲物は沖合漁場より最も新鮮なるものを直に若松又は博多港に運搬し價格の向上を計れり。

第三節　物產陳列場

陳列面積二百餘坪敷地千八百四坪を有し工費八萬圓を要したる本陳列場は大正三年より二ヶ年の繼續工事に係るものにて縣内物産は勿論廣く全國特産品外國標本を蒐集し參考に供し之か研究を促し當業者の指導に力め進ては販路の調査企業の計畫を爲し以て本縣の商工業者顧問となり本縣商品の發展を期せり。

概況

開場日數人員　大正四年中一日平均二十三人三分

參考品　各種の參考品は購買、寄贈、委托の三種にして當業者の參考に資する目的を以て内外國産品中特に技術の優秀なる物品を蒐集陳列すること豐富なり。

委托品　委托販賣品は縣下に於て生産したる商品を卽賣するものにて其價格は市場價格の標準値段とせり又出品の際は充分之が撰擇を嚴にして以て需用者へ不安の念を懷くことなからしめ其の販路の擴張紹介に努む大正六年度場費左の如し本縣商工業の物興殷盛を極むる又所以なきにあらず。

場費

俸給　貳千八拾圓

内譯　所長　壹千圓　技手　四百八拾圓　書記　六百圓

雜給　壹千九百參拾五圓

内譯　看守　九百拾八圓　小使　參百六拾圓　下足番　百九拾貳圓

所費　四千六百六拾圓　内備品、參考品、大部分を占む。

修繕費　五拾圓

合計

第四節　電球事業

小倉市室町に在り大正五年十一月の創立に係るものにして大正電球株式會社と云ふ資本金參拾萬圓大正五年十一月十二月二ヶ月の生産額六萬球價格二萬千圓なり出向先は坂神方面なり創業日淺く成績の記すへきものなし。

第五節　畜産（岡山縣より輸入種牡牛）

本縣の種牡牛馬輸入先は岡山島根大分長崎にして岡山其三分の一を占む明治四十四年以來阿哲川上兩郡より毎年多きは十二頭少くも六七頭を宗像郡嘉穗郡の二郡に輸入せり成績頗る良好なりと繁殖の方を計り大正六年度の購入補助費貳千九百五十七圓なり。

第三章　熊本縣

第一節　千拓工事

八代灣に沿ひ蜿々長蛇の如き距離二里二十三町餘の築堤に包圍せられ東西千五百四十七間南北二千九百二十八間の幅員を有する開墾新地を八代郡郡築村とす。

築造の目的　本新地は郡有財産造成を目的とし郡債を起し工費に充て成功の上は本地よりの收益を以て負債を償還すへき計畫を以て成立したり

郡債　郡債金は八拾八萬貳千貳百六拾八圓餘にして之を數度に勘業銀行より借入れ大正十九年度にて元利償還の見込なり。

郡賦　最初郡債に對する償還期に入りたるも本地よりの收益未た充分ならす爲めに償還其他の經費を支ゆる能はさるを以て止むなく特別郡費として町村に分賦し其期間十ヶ年にして其金額貳拾六萬七千七百九拾五圓に達したるも四十四年にて之を廢し大正元年よりは新地よりの收益にて償還經營の經費を支辨し得るのみならす大正三年よりは一般郡費の徵收をも廢止し郡の一般會計特別會計の區別を撤廢して一に本新地の收益を以て重なる歲入とし郡一切の經費を支辨せり。

工事　明治三十年五月測量に着手し其間紛擾と暴風の爲め一頓挫したるも遂に三十八年一月全部竣工を告けたり。

成功反別　總反別千六十三町壹反九畝七步

內

九百七十九町三反壹畝八步　耕宅地

但し內　五十七町二反八畝拾九步　現今池沼

八十三町八反七畝廿九步　堤防道路水路敷

收益　明治三十七年播種反別田百八十二町七畝餘畑四十六町一反一畝餘貸付料米二百十三石七斗八升餘に過きさりし以後漸次遞增して明治四十年には田生育反別六百十一町四反餘貸下料も一躍して四千百六十五石三斗餘を徵收し理想の幾分を實現せしか大正五年は田七百二十九町一畝廿九步畑二十一町九反四畝十四步宅地十二町三畝十七步に達し貸付料も六千四百八十六石五合を得益々理想の境に逍遙し得るに至れり。

裏作　麥蠶等の裏作は全稻田の八割の反別を占む換言すれは一毛作は全体の二割を剩すに過きす。

移住者招致　國稅納者受救者にあらさる者農業に耐ゆる三名以上の家族を有するものと云ふ如き一定の資格を設け各郡役所に募集方を依頼し一面には廣告し直に所要の戶數に達するを得たり然れとも新陳代謝も亦甚しく最初より持續するものは現今三分の一に過きすと云ふ。

由來八代灣沿岸は此種事業に適するヶ所豐富なるものゝ如し郡築村以外に尙二千餘町步を有し一千町步は

縣事業として起工準備中なりと云ふ黄海を化して青田となし而も其の收益を以て一郡經濟の基礎を確立するに足る其成功美賞すへきも地勢狀況を異にせる他の企及し能はさるを奈何せん。

第二節　米券倉庫統一

米券倉庫の多くは各倉庫各分立して其米券活用の區域僅かに一地方に限定せられ隨て米穀の集散輸送上に於て十分の便宜を有せさるのみならす各倉庫の主腦者の人物其組合の資力設備及事業等の相違に因り各倉庫發行の米券に對する會社の信用に多大の優劣あり爲めに保護販賣金融及輸送機關の連絡等の便益に均等を失するものあり然るに本縣は已に四十一年肥後米券倉庫組合を組織し各倉庫事業の連絡を計り事業上の便宜を講すると共に大いに奬勵法を設け其入庫米の改良と及其增加を勸誘し專ら系統的活動に努め又更に各倉庫米券米の統一連絡と共に肥後米券活用を廣大ならしむる目的を以て肥後米券倉庫株式會社を設立し（資本金拾萬圓）以て地方米券倉庫と三者相寄り相保け系統的態容を整へ倍々肥後米券の權威を發揮せり。

組合の事業

イ　各米券倉庫の定款事務規程保管料融金利息及倭造料を協定すること

ロ　各米券倉庫に關する統計及事務成績を調査し之を編纂報告すること

ハ　各米券倉庫に必要なる備品消耗品及倭造原料等の購求調度を處辨すること

ニ　各米券倉庫の資金の融通及保險に關する便宜を謀ること

ホ　必要なる地方に米券倉庫の新設を勸誘すること

ヘ　汎く當業者に對し米券の便利を鼓吹し各米券倉庫の入庫米を勸誘すること

ト　各米券倉庫入庫米に對し奬勵法を設けて其改良を促進すること

チ　前記各號の外尚米券倉庫事業の發達及擴張を計るに必要なる事項

肥後米券倉庫組合大正三年度經費收支計算

收入の部

款	項	科目	金額	摘要
第一款	補助金			
第一項	縣補助		四、五〇〇、〇〇〇	縣より補助
第二款	賦課金		四、五〇〇、〇〇〇	
第一項	倉庫負擔		五〇〇、〇〇〇	各倉庫負擔金一倉庫平均拾圓宛五十ヶ所分
第三款	雜收入		一二、〇〇〇	
第一項	雜收入		一二、〇〇〇	雜收入
合計			一五、〇一二、〇〇〇	

支出の部

第一款	事務所費	五九五、〇〇〇	
一項	報給	三三〇、〇〇〇	正副組長及幹事報酬百五拾圓、書記一名八拾圓
二項	旅費	一三〇、〇〇〇	正副組長及幹事五拾圓、書記八拾圓
三項	備品費	一〇、〇〇〇	卓子椅子書箱其他
四項	消耗費	一〇、〇〇〇	用紙郵便電信其他
五項	雜費	二五、〇〇〇	借家料小使賃其他
第二款	會議費	二七〇、〇〇〇	
一項	組合會費	一五〇、〇〇〇	各倉庫代表者出席手當及會場設備費
二項	倉庫總會	六〇、〇〇〇	各支庫保管庫長出席手當及設備費
三項	業務協議會	四〇、〇〇〇	各倉庫事務員出席手當及設備費
四項	相談役會	二〇、〇〇〇	相談役諮問會年二回及設備費
第三款	事務費	四、一一〇、〇〇〇	
一項	技術員費	一、〇〇〇、〇〇〇	技術員一人金額六百圓仝上旅費四百圓
二項	業務講習費	六〇、〇〇〇	事務員養生配置の爲め講習設置
三項	行賞費	一〇〇、〇〇〇	各倉庫上級米入庫者に對する賞表費
四項	販路擴張費	三〇〇、〇〇〇	米券米販賣擴張に關する諸費
五項	共同販賣補助費	二〇〇、〇〇〇	米券米共同販賣設備に關する諸費
六項	競技費	一〇〇、〇〇〇	俵裝部員聯合競技に關する補助及副賞費
七項	書冊配付費	一一〇、〇〇〇	米券倉庫書冊編纂配付費

八項	中央倉庫補助	八〇〇、〇〇〇	中央倉庫事業整理費補助
九項	地方倉庫補助	一、〇〇〇、〇〇〇	地方倉庫未成長のものに對する補助
十項	調査費	四〇、〇〇〇	事業擴張及整理に關する調査諸費
十一項	帳簿用紙配付費	五〇、〇〇〇	一倉庫平均拾圓つゝ
第四款	豫備費	二七、〇一二、〇〇〇	
合計			

米券倉庫統一合同規約

縣下各地に設立經營されたる倉庫を合同的に統一し中央米券倉庫と契約を締結し以て職能を發揮するに在り但其經濟は執れも獨立して收支計算の損益を共通せす各地方の利害に任せり。

契約書

本書末尾に記載する米券倉庫を肥後米券倉庫株式會社合同規約の保管倉庫と定め其保管倉庫に依り業務を囑托するに付き契約する左の如し。

第一條　保管倉庫長の任務は何某に於て担當し別に定むる肥後米券倉庫株式會社穀物保管規程に依り穀物の保管其他一切の業務を執行するものとす

第二條　保管規程に依り保管倉庫長より發行したる入庫票に對しては肥後米券倉庫株式會社より發行したる出庫を以て其穀物保管の責任を解するものとす

第三條　保管倉庫長の經濟は其の保管穀物に對し一ヶ月に付米穀は金壹錢雜穀は八厘の割合を以て收入とし之を以て其倉庫使用料及保管穀物火災保險並に業務上要する一切の費用を支辨し其餘剩又は不足は保管倉庫長の損益とす。

第四條　保管倉庫長に於て保管規定の各項に違ひ其他事業上の不都合に依り肥後米券倉庫株式會社に損害を及したるときは保證人連帶を以て之を賠償するものとす。

要するに本縣の米券倉庫は創始以來順當なる發達を以て今日に迨ひ經營の完備事業の效果は他に誇りて範とすへきものあり凡そ農業奬勵に關する施設は多種多樣なりと雖も此事業の如きは農業界各階級全般に亙りて効果を及し而も犧牲となるへきもの更になく米穀を以て中心とし經濟を生命とせる農業者は大いに講究すへき問題なりと信すへきものなり。

第四章　鹿兒島縣

第一節　報效農事小組合

本組合は今を去る二十一年前卽ち明治二十九年時の縣知事加納予爵の農事遲々として振はす他縣に比し大に遜色あるを慨し其の改善發達を圖り各村農會の下に普く農事小組合を設置せしめ之を實行活動の機關となさしめんとし極力奬勵の結果明治三十七年に至り遂に二千百三の設立を見又效績の見るへきもの續出するに至りたるも未だ普及の域に達せさりしか後任千頭知事は日露交戰の時に當り農事の改善生產の增殖を企圖するは交戰國民の努むへき最大急務にして一面幾多忠勇なる軍人の偉績に報する所以なりとて旣設の農事小組合を報效農事小組合と改め未設の地方には之か設立を促し益々奬勵を加へたる結果累次增加して今や其數五千七百六十二其貯金七拾四萬八千參百圓に達し縣下到る所設置を見さるなきの盛況を呈するに至れり又縣は此報效農事小組合か農事改良發達上に貢獻せしこと尠からす益々之か活動の奬勵を認め成績優良なるものは之を表彰し拾五圓乃至貳拾圓の奬勵金を授與せり其數八回にして二百九十四組合なり今其準則の大要某と組合の成績とを示し事業の一班を知らしめんとす。

準則の大要

一、本組合は組合員協同一致して農事改良の實行を期し國力の增進を圖るを以て目的とす。

二、本組合に組長一名相談役若干名を置き任期は二ヶ年とす。

三、本組合の耕作する米麥菜種、粟は左の種類に限るものとす。

種類を示す

四、本組合は左の方法に據り撰種を行ふものとす。

鹽水又苦鹽汁の濃度の標準を示す

五、米麥の種子は左の範圍内に於て播種するものとす。

播種量を示す

六、稻の播種は左の期間に行ふものとす。

七、稻の挿秧は左の期間に行ふものとす。

何れも期間を示す

八、水稻苗代設備及其管理に關する事項は必實行するものとす。

床地幅除草害虫驅除の方法を示す

九、水稻本田に於て左の事項は必ず之を履行するものとす。

株間害虫驅除灌漑の方法を示す

十、麥の播種期は左の期間に於てすること。

期間を示す

十一、肥料の經濟を計り其供給を豊富ならしめん爲め必ず左の事項を實行するものとす

肥料の製法、施肥の量等詳細を盡す

十二、本組合員は勞働を重じ儉約を貴び將來斷じて虚儀虚禮を廢すること。

十三、本組合員は別に定むる貯蓄規約に依り貯蓄をなすものとす。

出水郡出水村今村報効農事小組合成績

一、組合設立　明治三十七年八月

一、組合戸數　六十五戸

一、重要農作物作付反別並に收穫の狀況

品質の向上收穫の增加を期する爲め品評會競作會を開催せり。

生産調査は青年團員小組合各戸に就き收穫期毎に調査せり。

耕種法は郡の耕種標準に依り勵行せり。

一、農家副産物增殖狀況

宅地内を利用して果樹を栽培せり（蜜柑、枇杷、柿）

茶樹の刈込新殖法等傳習の爲め組合より講習生を選出各戸養鷄盛にして改良種を飼育せり。

一、農家副業の狀況

夜間は藁細工盛にして草履繩蠶簇畚塵叺を製作せり。

草履百足繩五束は各戸常に備ふることにせり。

尙農閑期には馬耕具捕蟲網注油器田植繩等を製作す。

一、原種配付狀況

郡農會より配付の原種米は一本植とし麥は一粒播を施行して採種圃を設置せり又種子の品評會を開き優良なるものを交換せり蔬菜の種子は原產地より共同購入をなし良品多產を計れり。

一、病蟲害驅除豫防の狀況

害蟲發生の都度一齊驅除を勵行せり場合に依りては組合員の耕作地は自他を問はず共同一齊驅除を施行することあり殺虫油の如きも毎年組合にて共同購入をなし勉めて廉價に之を供給し居れり。

一、堆肥舍及堆肥製造狀況

先進部落を視察して採長補短相互に勞力の援助をなし遂に全部を完成せり又中老と青年との二組に分ち堆肥製造の競爭會を開設し良質多產に熱中せり。

一、農談會狀況

春夏秋冬の四回を定期總會とし名士並に技術者の講話を請ひ一面時々視察員を出して見學に努め又春季定會に於ては年度中開催したる品評會の授與式を併行せり。

一、青年會狀況

風紀の改善智德の修養農業の振興自活の發達を計り兼ねて勤儉篤實の美風を養成しつゝあり事業中實行の顯著なるのを例示すれば

イ　時間勵行

ロ　互助法として會員中一ヶ月以上病床にあるものに農耕の助力をなし又見舞品を贈り死亡者には香奠料を贈る

ハ　害虫驅除の勵行

ニ　年五回墓地の掃除を行ふ

ホ　毎日夜間に繩二房つゝを綯ひ販賣して共同貯金とす

ヘ　就學兒童の奬勵法を設く

ト　共同試作地を設置す

チ　早起奬勵の爲め打鐘す

一、婦人會狀況

規約を設け協議會並に談話を開きて智德の涵養に努む別に年二回農談會を開催せり。

毎月金參錢の貯金を協定實行す。

一、農產物品評會の狀況

煙草苗床、水稻競作、水稻立毛、蔬菜、果實、種子、物手藝品、粟立毛、蓼藁立毛等にして孰れも實物に就て優劣を比較し品質の向上と多產を期し又別に馬耕競翠會及兒童成績奬勵會を開催せり。

一、勤儉貯蓄の狀況

共同貯金と個人貯金との二種にして共同は寄附金、各種賞與金竝に勞役賃銀にして個人貯金は鷄及鷄卵

藁細工果實等の販賣中よりなり又別に一日壹錢貯金組合をも設けり。

要するに此報効農事小組合なるものは農事の改善生産の增殖を企圖すると同時に風紀の矯正智德の修養を目的とするものなれば本縣に於ても此組織なきにあらす只其數に於て及はざると區域の大小に相違あり若夫れ農村の改良が國家の根基を培養し農村の消長が國家の盛衰に大なる關係を及すものとせば此種の設立は目下の急務にして之が奬勵の必要を認む而して區域の大は却て統一を缺き或は事業に相違ありて一致の實行不可能のことあり本組合の如き小區域の部落を地區とし地方に適應したる規約の下に活動せば其實行容易なるを信す。

第二節　櫻島爆發後の救濟事業と耕地整理

鹿兒嶋市及附近の風光か此島に依て眺闕の佳を極め殊に天空を摩する御岳の靈峯ありて島の風光之に依て一層の佳を添へたりと云ふ櫻島も大正三年一月爆發の慘禍の爲め一時鎔岩降灰の埋むる所となり今にして之を追想するも戰慄の情禁する能はざるものあり當時縣は救濟の事業として土地の復舊を計り一面に罹災民の移住を奬勵したる結果今日にては移住すへきものは已に他に移住し土地を開墾し以て却て農業の發展を計り復舊すへき土地は全部工事を了り島民安堵專心に業務を營むもの、如し工事の概要を說明すれば左の如し。

組合　一ヶ町村を以て組合とし町村長を以て組合長に充つ

區域　櫻島全部大隅の肝屬郡囎唹郡の中

面積　田畑、八千四百四十九町

工費　八十二萬七千二百十六圓

方法　縣は國庫より全額無利息にて借入れ村債に對して貸付村は組合に貸付せるものなり

償還方法　十年乃至十二年賦

移住　罹災民中到底土地復舊の見込なきものは可成的土地開墾の餘裕ある方面に移住せしめ其進展を計り而して個人の移住に對して五十圓を補助し團体の移住には土地家屋料等を支給したり

第五章　長崎縣

第一節　商工業の保護奬勵

陶器業の奬勵　東彼杵郡に於ける三ヶ所の設置練習所に對し二千五百圓の補助を支出せり（大正六年度）

釀造業の奬勵（酒造）　技師を派遣し時宜に應せしめ指導及奬勵せしむ。

椿油製造　是亦技師を派して指導を爲さしむ年額二十萬圓を產すと云ふ。

珊瑚は本縣の主要物産にして年額六七十萬圓を下らずと云ふ從來之を採取すると直ちに外國商人の手に依りて賣買せられ其價格も概して左右する處となりて自己か收むへき利益の大部分は該商人等の手に委したるを客年始めて東京より教師を聘し南松浦郡に於て其低級品を以て製作品を造るの講習を爲し優良品と低級品と同一價格を以て取引せられ不知不識の間に多大の損失を招きたる迂愚の取引を改め市場の價格を高めんことに努めつゝあり一二年の後は確かに成功すへき見込なりと云ふ。

物產陳列館　本縣は物產陳列場を有せす長崎市經營の物產陳列館に對し縣內商品購入費として五百圓を補助せり。

其他杞柳細工、石鹼製造、土壤分析等幾多の保護奬勵あれども本縣の方針は左の一ヶ條にて要を盡せり。

一、商工業の發展に資する目的を以て事業を起すものは一事業毎に一千圓以內の金額を補助す。

第六章　佐賀縣

第一節　五石懸賞會

佐賀縣農會は稻作改良普及を圖る目的を以て大正元年佐賀縣農會改元記念五石懸賞會を設置せり今方法を概說せば左の如し。

出品人　町村農會員にして前年より農業を營み現に三反步以上の水稻を耕作するもの。

區域　縣一圓を以て區域とす。

出品田　仝一品種にして一區劃若くは相連續する數區劃の稻田全部を以て實測面積一反步以上のものたることを要す。

出品　郡水稻品評會に於て選拔したるものに限る。

選拔すへき点數は水稻作付反別五百町毎に一点の割合とす。

審查　は出品稻田の全部に對して調查し玄米反當（三百坪）五石以上の收穫あるものを合格とし五石以下のものは不合格とす其順序は最初町村は出品稻田中三坪刈を爲し資格を定め郡は一畝步刈を爲して之を選拔し縣農會は全部刈取り直ちに扱き落し唐箕選を爲し四斗入の叺に容れ臺帳に叺の番號と容量とを記入し翌日より晴天三日間乾燥を爲すの乾燥中委員二人監視を爲し倉庫の出し入れも其都度容量の檢查をなして過誤なきを期せり。

但生產檢查の四等合格以上のものたること。

合格　合格したる出品人に對しては褒賞の授與を縣知事に申請す。

賞金　合格したる出品中優良なるものを選拔し其出品人に對し縣農會に於て賞金を授與す。

賞金は二種に分ち第一種を百圓とし第二種を參拾圓とす。

第一種は反當玄米六石以上收穫ありたるものゝ中最優等のもの縣内を通て一点とす第二種は賞與点數を豫め各郡に配當して合計廿一点とせり。

第二節　肥料共同購入

佐賀縣農會肥料共同購買取扱規程の概要

一、本會は肥料共同購買事業の普及發達を圖る爲め本規程に依り左の事務を取扱ふものとす。

イ　肥料共同購買に關し賣買者間に於ける價格の協定並に之が購買手續

ロ　共同購買肥料受渡の監督並に之が品質及含有成分鑑定に關する事務

二、本規程に依り肥料共同購買手續を委托せんとするものは町村農會又は郡農會に限る。

三、本規程に依り取扱ふ肥料の種類は一、化學肥料類二、調合肥料三、骨粉類、四油粕類とす。

四、肥料の價格は競爭入札又は指名入札に付し若くは評議會の同意を得て隨意契約に依り決定するものとす。

但入札に附すへき肥料種類は縣農會長指定するも其俵數及量目、數量等は入札以後指定期日内に募集すへき全部を豫約するものとす。

五、販賣者は契約保證金として肥料一種類毎に金貳百圓つゝを納入すべし申込數量確定の上契約價格決定せしときは其總價額の拾分の貳の金額を縣農會長に納入すべきものとす。

六、受渡肥料は肥料檢查官に就き品質の調查を請ふものとす但檢查官故障の場合は本會職員に於て調查するものとす。

七、現品の受渡は郡農會職員立會を以て賣買者間直接之を行はしめ本會職員をして監督せしむるものとす

八、縣農會は肥料受渡に際し肥料の一部を抜き取り農商務省農事試驗場又は佐賀縣肥料檢查所に肥料成分含有量の分析鑑定を請ふものとす。

九　分析鑑定の肥料成分含有量が契約分量より少きときは其差量に對する價格の二倍を契約價格より差引き確定價格として算定す。

但契約成分より多き場合は契約價格により支拂ひ增額をなさず。

十、販賣者に於て縣農會長が指定せし期日に肥料の渡方をなさゞるときは日數に拘はらず直接間接の損害として肥料價格の十分の二に相當する金額を契約保證金より差引之を沒收す尙縣農會長は契約全部及一部を無效に歸し未渡の分受取らさる權能を有す。

但運搬上不可抗力の爲渡方延引の場合は此限りにあらず。

十一、縣農會長契約保證金を沒收したるときは代價の割合を以て購買者に分與するものとす。

十二、購買者の都合に依り縣農會長が指定したる期日に肥料の受引を爲さゞるときは之が保管に要する一

切費用は購買者の負擔とす。

十三、肥料代金は現品受渡と同時に購買者より販賣者に支拂ふものとす。

十四、縣農會長は取扱手數料として共同購買肥料總數量に對し一叺に付金壹錢の割合を以て販賣者より之を徴收し購買者に下附するものとす。

本規程に依り明治四十年以向毎年實施せり稻二回麥二回金額は多きは拾五萬圓少くも七八萬圓を下らす個人購入に比して約一割の利益あり一割の利益は僅少の如くなれども之が爲め一般價格の標準となり農民の益する處莫大なりとす。

第三節　害虫驅除豫防方法

本縣の害虫驅除豫防は夙に名聲あり其施設方法の完全なるを豫期したり然るに今之を調査するに吾岡山縣と同一の方法にして特長の存するものを認めす只一日の長あるを感するのみ。

農業技術員設置

郡は病虫害驅除豫防監督幷に農業奬勵の爲め郡の費用を以て農區を設置し農業技術員を常置せり大は一箇小は二三箇村とし現に縣を通じて六十三農區を設置したり而して縣は技術員一人に付一ヶ年百五拾圓以内奬勵金を交付せり（技術員月俸平均二十五圓）縣は專務監督技手二人を置き郡役所（三人以下）町村役場（三人以下）及驅除委員（若干名）と共に驅除豫防監督施行に努む驅除豫防方法左の如し。

一、試驗点火　發生の虞あるときは其發生を豫知する爲め大字毎に誘蛾燈を終夜点火す。

一、採卵　点火誘殺、心枯穗枯採取、稻株切斷及被害藁燒棄、注油網羅捕殺、黑穗拔採。

一、稻株打返し　二毛作をなし得ざる沼田に於ては稻刈取後更に其根株を打返し踏み込む。

稻苗代竝本田耕作反別に毎年四月末日までに各人別に調査し左記樣式に依り各字毎に臺帳を調製し成績を明にせり。

四月三十日　字名

稈の種類	苗代耕作人員	採卵數				本田耕作反別	心枯穗枯採取尺〆				備考	耕作者氏名
	畝歩	第一回	第二回	第三回	第四回		第一回	第二回				
中稻												
晩稻												

當該官公吏又は委員に於て採卵又は心枯穗枯採取不充分なりと認むるときは該作人に期日及檢査すへき場所を指定し再採取をなさしむ。

再採取命令通知書

左記の者　採取不充分と認め再採取を命じ候條來る　日午　前
へ採取品持參せしめられ度此段及通知候也　后迄に　村　區へ此書相添

佐賀縣病蟲害驅除豫防監督員

大正　年　月　日

字驅除委員　殿

不足見込高	採取者氏名	不足見込高	採取者氏名

通知書

右者大正　年　月　日佐賀縣令第　號に基き害虫驅除豫防監督の爲め出張中右　村　字　に於て左の事實を認む

一、犯罪の事實

右の事項は害虫驅除豫防法第三條に對する違犯者と認め此段及通知候也

大正　年　月　日

佐賀縣　郡　村大字　番地

氏　名　年　月　日生

警察署長　殿

第七章　山口縣

第一節　農家副業奬勵法及施設

副業を奬勵する爲め左の各號の一に該當するものに對し奬勵金を交付せり。

一、練習生

二、教師雇入

三、傳習所設置

四、機械器具の新調又は種苗原料の購入

五、生產物販賣

六、展覽會開設

但左の條件を具備することを要す。

イ　練習生は一ヶ月以上先進地の工場傳習所、講習所若くは學校に於て修業し二箇年以上縣下に於て其事業に從事する者なるへきこと

ロ　敎師雇入は郡市町村又は公益團体の事業若くは當業者十名以上の共同事業たるへきこと

ハ　傳習所設置は生徒十名以上を收容し一ヶ月以上傳習を行ふへきこと

ニ　機械器具の新調又は種苗原料の購入は其地方に於て十名以上の同業者あるもの又は十名以上の同業者にて新に開始するものたるへきこと

ホ　生產物販賣は共同施設たるへきこと

ヘ　展覽會の開設は出品區域一郡市以上にして出品人員五十人以上たるへきこと

奬勵費は左の標準に依て交付せり。

イ　練習生に對しては一ヶ月金拾五圓以內

ロ　敎師雇入に對しては其給料及旅費の二分の一

ハ　傳習所の設置に對しては其經費の二分の一

ニ　機械器具の新調又は種苗原料の購入に對しては其費額の二分の一以內

ホ　生產物販賣に對しては販賣地迄の運送費の實費以內但し特別の事情ある場合は此以外に販賣に關する經費の二分の一以內を併せて交付す

ヘ　展覽會開設に對しては一回に金貳百圓以內但開設者の如何を問はず同一の地區內に於ては同一年度內一回に限る

而して縣は之等の奬勵及其調査費として大正六年度に於て壹千參百圓を支出せり。

諸種事業の保護奬勵

左記奬勵金及補助額を以て商工業の施設奬勵の一般を推知するに難からずとす。

蠶糸業奬勵金		一〇、〇〇〇円			
水産	仝	上	一〇、〇〇〇		
畜産	仝	上	二、六〇〇		
製茶	仝	上	二、〇〇〇		
工業	仝	上	六、一三五	蘭莖五〇〇	染織業二、七三〇 製紙六五〇
				眞田業一〇〇	陶磁器漆器製作工業二、一五五
防長米同業組合補助金			二、八〇〇		
水産組合	仝	上	一、五〇〇		
織物同業組合	仝	上	一、二〇〇		

製紙同業組合　補助金　七〇〇
農　會　仝　上　六、五〇〇
山林會補助金　五〇〇
眞田同業組合　仝　上　七〇〇
酒造組合聯合會仝　上　五〇〇
產業組合山口支會仝上　五〇〇
醬油組合聯合會　上　三〇〇
航　海　業　仝　上　六、〇〇〇

實業視察報告書　終

報告書

北海道に於ける肥料其他實業視察の爲め出張被命本年九月八日出發九月十五日歸縣仕候其視察狀況別紙の通りに候條此段報告候也

追而肥料調査に就ては両備肥料同業組合囑託員と同一目的にて同行調査候に付併て報告候也

大正七年三月十日

岡山縣實業視察員
岡山縣會議員　片山彦太郎

岡山縣知事笠井信一殿

實業視察報告書

目次

第一　北海道……1

第一章　農業……1
第一節　總說……1
第二節　地主及小作……1
第三節　小作及移民……4
第四節　農家ノ生活狀態……10
第五節　米……11
第六節　麥類……13
第七節　豆菽……14
第八節　新開地作物……15

第九節　工業用作物……一八
第十節　副業的作物……一八
第十一節　葱　頭……一九
第十二節　畜用作物……一九
第十三節　生　果……一九
第二章　畜　産　業……二一
第三章　水　産　業……二一
第一節　概　觀……二一
第二節　主要水産物……二二
第四章　林　業……二三
第一節　概　觀……二三
第二節　施設經營……二五
第三節　樹種及分布ノ概要……二六
第四節　主要林産物……二九
第五章　鑛　業……三八
第六章　工　業……四〇
第一節　概　觀……四一
第二節　澱　粉……四二
第三節　取卸薄荷……四二
第四節　沃　度……五三
第五節　澁……五三
第六節　燐寸軸木……五三
第七節　網　類……五四
第八節　セメント……五四
第九節　織物及麻紡績……五五
第十節　麥　酒……五五
第十一節　アルコホール……五五
第十二節　醬　油……五五

第十三節　鑵詰……五六
第十四節　小麥粉……五六
第十五節　清酒……五六
第七章　商業……五六
第一節　概觀……五八
第二節　道內取引……五九
第三節　內地商業……六〇
第四節　外國貿易……六一
第二　東京府……六二
第一章　王子釀造試驗所に於ける清酒試驗成績に關する調査……六二
第二章　荏原郡大井町日本夏帽株式會社調査事項……六四

實業視察報告書

岡山縣會議員　片山彦太郎

第一　北海道

第一章　農業

第一節　總說

本道西南方の沿岸は日本海の暖流に洗はれ北東の海濱はオコック海及親潮の寒流に浸され北海帶地に近きも年平均四乃至八度の温を保ち七百六十五粍二乃至千百七十七粍二の雨量を有す風力は冬より夏に向ひて弱く二米二乃至九米六を顯はし霜は九月下旬より六月に至ることあり降雪は概ね十一月上旬より翌年五月中旬に至るを普通とす如斯氣候を有する本土の物產を見るに年額約壹億六千萬圓にして其の內三十六%の農產物二十六%の水產物二十%の工產物九%の林產物八%の鑛產物と一%の畜產物とを有す而して之れを產出する地積は六千百五十五方里の內千島諸島を除きたる五千百二十二方里卽ち七百九十六萬五千二百八

十一町歩なり此内四十九%の山林と十八%の農耕適地と十四%の放牧地五%の宅地及海産物の干場と十四%の不生産地を有す農耕適地面積は百四十五萬町歩と稱せらるゝも最近に於ける成墾地反別七十萬餘町歩あるを以て未墾地たる農耕適地約七千餘萬町歩を開拓せさるへからす又既墾地の内には六十二萬四千町歩の畑と約七萬町歩の田あり人口は全道に於て二百萬人戸數は三十六萬戸なり内農戸數は約十八萬戸にして農事從業者數は一百萬人を有し自作農家は七萬五千戸にして小作は七萬七千餘戸自作兼小作は三萬餘戸あり。

今之れを我岡山縣と對照するに本縣の總面積は四百五十五方里にして七萬七百六十一町六反大正四年度に於ける人口約百三十五萬戸數二十四萬六千五百餘戸にして九千三百餘萬圓の生産總價額を計上し農産物は參千參百餘萬圓耕地反別十二萬五千八百餘町歩農家戸數十六萬八千九百餘戸なり之れを北海道に比較するときは北海道に於ては一方里の産額參萬壹千貳百參拾八圓にして總人口三百九十人戸數七十一戸に當り一人一ヶ年の産額八拾圓にて一戸當り四百四拾四圓餘なり。

今岡山縣に於ける一方里の産額其他を調査せしに産額貳拾貳萬圓人口二千七百九十四人戸數五百四十四戸に當り一人一ヶ年の産額七拾八圓八拾錢一戸當り參百七拾七圓餘なり猶農戸數と農産物及作付反別とを比較するに

	耕地反別	農産額	農家戸數	一戸平均反別	一戸平均産額	一反歩ノ收入
北海道	七〇〇、〇〇〇町	五七、六〇〇、〇〇〇円	二〇〇、〇〇〇戸	三、五、〇町歩	二八八、〇〇〇円	八、二三〇円
岡山縣	一二五、八一三	三三、〇六〇、〇五八	一六八、九四一	一、七、四	一九五、七〇〇	二六、四四四

之れに因て見れば北海道は本縣より反當收量に於て劣るも一戸當反別多き爲め一戸平均收入は反て多額なるが如し由來本道は幕府時代既に稼穡の業ある土地を見れば農作物に不適の地には非らずして寧ろ土質豊饒にして穀菽の栽培には適地たるべしと認められ要は今後の施設經營の如何によるべし又本道中千島を除きたる即ち本島のみの面積は恰も奥羽地方六縣に新潟縣を合したるものと相匹敵せり然るに本土の人口は未だ二百萬に過ぎす既墾地漸く七十萬餘町歩に達したるのみ之れを東北地方の現狀に徴すれば尚優に數百萬の人口を容るゝを得べし宜しく移民を奬勵し開發を今後の經營に俟たざるべからす。

國別	總面積	宅地海産物干場等	即墾地	未墾地	耕地合計	放牧地	山林	不生産地
	千町歩	千町歩	千町歩	千町歩	千町歩	千町歩	千町歩	千町歩
石狩	一、四六二	一七	一五〇	一八六	四三六	一四五	五八一	一七四
後志	四六六	一九	六三	三一	九三	四五	二四九	六一
渡島	四四二	一八	四五	二三	六七	三五	二六五	五七
膽振	七一三	五〇	一〇二	四一	一四三	七一	三五七	九三
日高	四八五	一三	二七	二三	四九	八七	二七三	六三

| 國有林官有地御料地公有地民有地開墾適地其他 | | |

網走支署		二一、六	一〇	一二、七八〇	一〇四	六一	三、七四四、〇〇〇	二九三、〇	九、六〇	四四四、四			
宗谷支署		一〇、八	五	六、一一〇	五〇	三〇	五〇三、二〇〇	八二、二	九、六〇	八八八、八			
計		三六、〇	二、〇〇〇	一八〇、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	五七、六〇〇、〇〇〇	三一〇、〇	一六〇、〇〇	四四四、四			

之れにより見れば一戸に付三、四百圓の收入を有することを認むべし。

本道重要農作物と主産地幷に收穫六十(百分中)%は全道産額に對

	米	麥類	大豆	小豆	菜豆	豌豆	馬鈴薯	燕麥	菜種	農産總額
留萌支署	七%	五%	二%	五%	二%	三%	四%	三%	五%	二、九%
上川支署	四三%	一〇%	四%	一四%	一六%	二三%	一三%	九%	一二%	一九、〇
旭川區	二%	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	〇	一、
空知支署	二九%	二二%	九%	三四%	一八%	一五%	一五%	一三%	二五%	一九、〇
札幌區	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	四
札幌支署	六%	一〇%	六%	八%	六%	七%	三%	三〇%	一四%	九、三%
後志支署	二%	一五%	七%	一〇%	三二%	二六%	一五%	一二%	九%	一三、八
小樽區	一	少量	少量	少量	少量	少量	少量	〇	〇	一、
檜山支署	二%	二%	七%	二%	一%	二%	六%	一%	一%	二、九
函館區	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	二、〇
函館支署	九%	一%	五%	二%	一%	一%	一四%	二%	一%	五七、〇

室蘭支署	三%	四%	八%	五%	七%	三%	一%	二%	三%	五、三			
浦河支署	七%	二%	一二%	三%	一%	一%	一%	一%	四%	三〇、〇			
川西支署	三%	八%	四二%	一三%	一〇%	四%	三%	六%	一〇%	九〇、〇%			
釧路支署	少量	六%	四%	一%	三%	四%	一三%	六%	三%	一七、〇			
根室支署		少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	少量	四、〇			
網走支署	少量	一%	二%	少量	一%	五%	五%	五%	三%	四%			
宗谷支署		五%	少量		五%	五%	二%	五%	七%	六五、〇			
全道										七、〇			

之れを要するに本道の農作物は或種のものを除く外は決して不適に非らず唯從來廣袤たる地積を有する割合に人煙稀なりし爲め開拓意の如くならす又交通機關の不備は之等發展を害したること大なり然れとも近年鉄道も稍延長せられて一千哩に達し道路も亦五千五百里を算ふべければ拓殖上の便少なからざるべし。

第二節　地主及小作

本道の地主には他府縣に類例なきもの多々あり之れを三種に大別すれば

一、公地主　皇室、國、廳、區、町、村等にして

皇室所屬の御料地は定山御料林、千歳御料林、新冠御料牧場、旭ヶ岡離宮豫定地等非常に多數あれとも

御料農地としては六十個所に散在し面積合計三万二千餘町歩なり其内著名なるものは世傳御料農地にして石狩國上川郡神樂村に在り地積三千百六十五万坪に達し明治廿七年以來小作人をして開拓せしめ今や好村落となれり其外農商務省、東北帝國大學農科大學の農場等著名のものあり。

二、團休地主の組合又は會社組織の下に經營せらるゝ著名農場を擧くれば左の如し。

十勝開墾合資會社　農場は十勝川上郡人舞村字熊牛に在り明治卅一年設立し其の地積牧場千二百餘町歩畑地三千餘町歩其他九百餘町歩合計五千三百餘町歩を有し開拓及牧畜を營み。晩成合資株式會社　農場は明治十五年同國河西郡帶廣町に設けて資本總額金四万五千圓として農牧を兼營し其反別百五十町歩餘あり又十勝郡大池村に在る同社　明治十九年の創始にして牧畜を主とせり。興復社　農場は地積一千二百町歩を有し本道屈指の大農場にして同國中川郡「うしゝゆべつ」原野に在り明治卅一年の創始に係り社長二宮尊親之を主掌し移民の多くは故郷福島縣人なり斯の農場は二宮尊德翁鼓吹の報德の主義に依り經營し規模擴大設備完全にして成績最も良好なる模範農場と稱す。北越殖民合資會社　札幌郡江別町に明治十九年新潟縣人橋本一藏等の結社創立せるものして現今二千餘町歩の耕地を有せり。

三、普通地主　大地積を有するものは府縣在住者殊に華族及朝野知名の士に多く成績も亦良好なり其内著名なるものを列擧すれば左の如し。

農場名	場所	開墾年月	地主	目的	地積
德川農場	渡島國山越郡八雲村野田追川畔	明治十一年	舊名古屋藩主德川侯爵	舊臣保護移住	二三〇〇町
石川農場	仝山崎	同　廿八年		卅五年牧場兼營	
曾我農場	膽振國虻田郡倶知安村字「コセコアンベツ」	同　卅三年	子爵曾我短準		四四三町
櫻井農場	忍路郡盧谷村	同　卅年	梶井理行	畑林業	畑　四七町 林　二一八町
前田農場	札幌郡	同　卅一年	侯爵前田利爲	耕耘牧畜	一六七三町
北村農場	空知郡	同　卅四年	北村通	仝仝	七一四町
蜂須賀農場	霊郡		侯爵蜂須賀義韶	水田	四〇〇〇町
戸田農場	仝上	明治廿六年	子爵戸田廉保		一二五〇町
松原農場	近文原野	同　廿八年	伯爵松平直亮	耕耘牧畜	田　七二〇町 畑　二〇〇町 牧　八五町
有隣農場	上川郡		有隣生命保險株式會社		六三〇町
旭農場	仝	明治廿八年	小林直二郎組合	耕耘牧畜	田　二〇〇町 畑　二〇〇町 牧　三七〇町
池田農場	十勝中川郡	同　卅一年	侯爵池田仲傳		一六八五町
高島農場	仝郡	同　廿九年	高島長政		畑　一一六三町 牧　四一七五町

第三節　小作及移民

小作は之れを二類に分つことを得。

團体小作　地主の項に於て示したる如く地主が鄉里より募集したる者多く又屯田兵制により移住したるもの卽ち琴似屯田村山鼻永山兵村等の如し琴似屯田兵村は札幌郡に在り明治八年本道最古の屯田兵村なり山鼻兵村は明治九年福島、宮城の諸縣より募集開拓せし所にして永山兵村は明治二十四年屯田兵四百戸を移し開墾したる所にして分ちて二部落を成す附近の産物は大小豆亞麻にて養蠶をなすもの亦少からず其他羅奥民保護或は士族就職の目的或は主務者の勸誘等により團体移民をなせる者にして倶知安原野に於ける上山梨村中山梨村住民は明治四十一年山梨縣羅奥民が縣稅の補助によりて移住し來たりたる所にして下山梨村及新山梨村は同四十二年の移住なり此の原野は羊蹄山の北東尻別川に沿ひ地味肥沃にして京都本願寺近藤岡部其他の農場ありて菜豆、麥類、馬鈴薯、亞麻等を生產せり住民は德島縣移民を主とし香川、富山、石川の諸縣之に次げり新十津川村は瀧川村川と石狩川を隔てゝ相對する空知原野に在り明治二十二年大和國十津川郡罹災民六百戸を保護移住せしめたる處にして開拓の狀況見るべきものあり殊に此地の產業組合は三十五年創設にして四十二年中央會より大正四年道廳より表彰せられ又札幌市街に近き白石村と稱する村落あり舊仙台の支藩奥州白石城主片倉氏の家臣明治四年此地に移住開拓し古鄉の名を取り村名となせり此附近に廣島村と稱する所あり明治十六年廣島縣人和田次郎等移住開墾し其後廣島、福井等の縣民多く移住して水田の業務盛大なり又岩見澤は明治十六年より十九年に至る三年間鳥取、山口外五縣の士族二百七十戸を募移し開拓したる所にして其後鉄道四方より湊集し瀛車交通の中樞地にして繁榮を極め今は空知支廳の所在地となり北海道廳立空知農學校を設置せらる。

猶富山、岐阜、福井、石川、德島、香川諸縣人は十勝原野たる十勝川及歷舟川常縁川等の流域を總轄し廣袤南北約三十里東西略之れに半するの原野に移住せり此地々勢高濶諸作物の栽培に適して大小豆の產最も多く石狩原野と地積相匹敵せり殊に十勝川沿岸は最も能く大豆を生し其作付反別二万九千餘町歩に達せり。普通小作は本道に於て募集したるものにして我岡山縣人の如きは此内に含有し團体的移住として見るべきものは一つもあらさるなり。

小作奬勵　往年小屋掛料、開墾料、農具及食料等の貸付を爲したる地主ありしと雖ども近年移民增加して亦た曩日の如き手厚き保護を加ふるの必要なきに至れり然れども小作人をして永住安堵せしむるの方法を講ずることは晩近官民の間に唱道せられ現に開墾歩合法により土地の幾分を小作人の所有に歸せしむるが如き方策を取り又小作人農產物品評會開設の如き或は優良小作人表彰の如き其の成績良好なるもの多數あり。

小作料は概ね鍬下年限を三年乃至五年とし四年又は六年目より小作料を徴收するものを普通とす公地主の小作料は割合低廉にして反當僅に五拾錢に過ぎさるものあり普通小作料は反當り最高參圓最低七八拾錢乃至壹圓普通壹圓五拾錢乃至貳圓にして金納のもの多く水田地方は未納とす。

經營狀態　本道農家の有する耕地面積は五町歩を以て普通とし大面積を耕作する自作者は十町歩以上二十町歩内外の程度にあり。

大農場は總て小作經營に依るを普通とす中農と稱すべきものは五町歩以内を耕作するものにして多くは自家勞力を以て經營し稍々大地積を有するものは自家勞力の外傭人を使用するを例とし作物は單作のもの多く又玉蜀黍、麥類の二三種を併せ作るものあり夏秋作物の配當は氣候の關係上漸次夏作物を併作し耕耘は多く馬力に依り都會附近は小地積に園藝作物を栽培す。

第四節　農家の生活狀態

始め新開地に入るや先づ荊莿を開き附近の樹木を以て矮小なる草小屋を造り漸次改造するを例とし毎年四月下旬より十一月迄農耕に十二月より翌年三月迄則ち冬期積雪の間は或は伐木を業に或は薪炭の製造に又は藁細工等の副業に從ひ耕馬を飼養するものは冬期農閑中運搬に從事するを例とす斯くて春秋數年乃至十數年勤勞の餘裕を以て始めて家屋を木造とし倉庫を建設し或は果樹其他の樹木を栽培し又は畑地を水田に

改むる等漸次集約的經營を爲し以て農業の利益を增進するに至る而して本道の農村は他府縣人の集團より成るが故に自ら人情風俗を異にし概して共同一致の念に乏しきが如きも年月を經るに從ひ各種の施設により隣保相助くるの美風を馴致し優良農村として表彰せらるゝもの又稀ならずとす。

第五節　米

主産地は石狩國川上郡を最とし同國夕張郡、同札幌郡、膽振國拂郡、渡島國龜田郡、同檜山郡之に亞ぐ今全道に於ける水田反別を見るに約七万町歩にして全耕地に對し僅に一割なり其九割は悉く畑地たり而して石狩の上川地方、空知、札幌地方及龜田地方は本道の三大水田地と稱せられ殊に龜田水田は最も早く開拓せられたる所にして一つに大野水田とも稱す此地方は斯の七飯市街より一望し得る平原卽ち之なり大野、上磯、七飯、龜田の諸村に亘り中には杉、松、桐等を栽殖し村里の狀態耕地の狀況奥羽地方に髣髴たり猶渡島に於ける水田面積は五千餘町歩なりとす。

空知、札幌地方水田中名あるものは彼の廣島村水田及夕張郡角田村の角田水田幷に雨龍郡の蜂須賀農場とす角田水田は明治廿一年以來開拓せる所にして同三十年水田一千町歩を開發する見込を以て村債を起し大灌漑溝を開鑿せる本道屈指の稻作地にして水田の區劃整然たり。

上川地方水田中著名なるものは松平農場の水田七百二十町歩旭農場の水田二百町歩及上田水田とす此地方

の水田面積は約三万町歩にして全道水田の三割を占め殊に地味肥沃にして能く開拓せられ米質優良にして内地産米に比し殆んど遜色なく道民喜んで之を賞用す猶本道將來に於ける水田開發豫想は約卅万町歩の計畫なりと云ふ種類は赤毛坊主種最も多く黒毛種は近時漸く栽培せらる。

需給　輓近に於ける産額は約百万餘石にして價額も亦貳千万圓を下らさるべし然れども消費額の約半を生産するのみなるが故に毎年函舘港のみにても約四十萬石を移入す移入米の産地は主に越中、越後、秋田、播磨等なり而して本道産米の大部分は道内に消費し僅の移出を見るのみ。

第六節　麥類

種類	作付反別	收穫	價額
大麥	六千六百餘町歩	八萬一千餘石	五拾四萬餘圓
裸麥	四萬六千餘町歩	四十萬餘石	參百參拾貳萬圓
小麥	二萬一千餘町歩	十九萬餘石	貳百五拾萬圓
計	七萬四千餘町歩	六千七萬一千餘石	六百參拾六萬圓

主産地は空知、上川、後志各支廳管内にして大麥は石狩の札幌郡小麥は同國空知郡（富良野）裸麥は同空知郡なれとも全道至る所に生産を見る。

種類は大麥は二角ジバリー、ゴルデンメラン、ハンナ等。
小麥ハマーチンスアムバー、札幌春小麥等。
裸麥は丸實、両得等栽培せらる。

札幌附近に産する釀造用大麥の品質は頗る優良にして有名なる札幌ビールは主に之等を以て釀造用に供す又生産品の一部は農家食糧に一部は道外移出に供し移出額年額約三千石にして殘餘は悉く道内に於て釀造及び食糧に消費せらる。

小麥は本道の適作物として歡迎し道内消費額は産額の約九割なり用途は製粉並に釀造用原料たり移出は僅に殘餘の一割に過ぎず。

裸麥は本道農家の重要なる食料として尊重せられ管外移出は極めて僅少なり。

第七節　豆菽

種類	作付反別	收穫	價額
大豆	八萬參千町歩	百萬餘石	五百八拾七萬餘圓
小豆	五萬町歩	四拾萬餘石	五百餘萬圓
菜豆	四萬町歩	參拾八萬九千餘石	參百八萬五千餘圓

豌豆			
計	豆	參萬五千六百町歩	參拾壹萬餘石
		貳拾萬八千六百町歩	貳百拾餘萬石

貳百五拾萬圓
千六百五拾萬餘圓

主産地　大豆は作付反別最も多く收穫も亦大なり産地は全道に亘るも就中十勝國一円、後志の瀬棚、膽振の有珠、石狩の空知、札幌地方最も多し、大豆は耕作容易にして地力を減耗すること少き爲め農家好んで耕作するも近年連作の結果病害甚しきに至りしを以て當局者は專ら輪作を奬勵し品質の改善に努力しつゝあり。

大豆の種類は吉岡大粒、中生黒大豆、大谷地、赤莢、白小粒、鶴の子、甘露等廣く栽培し本邦市場に於て既に定評せられ殊に鶴の卵の如きは頗る優秀なり。

大豆の需用は道内消費額は生産額の約四割にして其他は悉く他府縣に移出し其の販路は主として東京、大阪、名古屋及北陸地方にて其額約四拾萬石とす。

小豆は大豆に次ぎて作付多く北見、天鹽、十勝の如き降霜降雪の早き地方或は釧路、根室地方にありては良品の産出困難なりと雖其の他の地方にありては優良なるものを生産し殊に石狩の空知地方は特産地として有名なり之れ等の種類は圓葉、早生大納言最も多く特に圓葉は早熟種に屬し成績も亦良好なるが故に作付多く需要は道内に於て約四割を消費し餘は道外に後出せり。

菜豆　特産地は膽振の虻田郡石狩の空知郡地方にして移志の余市郡も亦産額多し本品の種類は頗る多數なるも普通多く栽培せらるゝものは長鶉、大福、丸鶉、金時等にて品質も亦概して優良にして既に市場に於て聲價を博せり殊に長鶉、大福は近時海外に直輸出し其價額一年約五拾萬圓と稱す。

豌豆は道内至る所に適し殊に輓近海外に輸出せらるゝを以て價格頓に騰貴し從つて作付反別も亦增加せり其の主産地は虻田郡、空知郡等にして栽培種類頗る夥多なり其内青手無、ローア早生、グラヂユエーター、札幌黒目、アラスカ等廣く栽培し品質佳良なるを以て海外に於ける名聲大に高し其の仕向地は主に英國にして直輸出額は約八拾餘萬圓なりと云ふ。

第八節　新開地作物

種類	作付反別	收穫	價額
粟	三千九百町歩	五萬餘石	參拾萬圓
黍	二万四千九百餘町歩	三十六万九千石	百七拾餘萬圓
蕎麥	二万九千四町歩	三十三万八千餘石	百參拾八萬餘圓
計	五万七千八百八餘町歩	七十五万七千餘石	參百參拾八萬餘圓

之等は新開墾地に必須の植物にして裸麥に次ぎ農家重要食糧たり。

第九節　工業用作物

種類	作付反別	收穫	價額
玉蜀黍	二萬四千八百餘町歩	四十四萬八千餘石	貳百餘萬圓
蕓臺	二萬六千町歩	二十一萬七千餘石	貳百參拾萬圓
亞麻	一萬七千七百餘町歩	莖　一千百六十五萬餘貫 實　六萬一千百七十九石	莖　百參拾七萬餘圓 實　五拾萬餘圓
計	六萬八千五百餘町歩		計　百八拾七萬餘圓

玉蜀黍は全國至る所良品を産出するも空知及虻田の二郡を主産地とす本品は元來家蓄の飼料並に酒精原料として栽培したれとも近來米價暴騰の結果之れを加工して食料に供するもの增加し來れり品種は長フエロー、札幌八行、黄金バンダム、白フリント、白色八行等廣く栽培せられ此内長フエロー、札幌八行は良質にして黄金バンダムは生食用として優秀なり又白色玉蜀黍を以て人造精白米を製するも需用少なきが如し主として道内に消費せられ道外に販出せらるゝものは一度び酒精原料として旭川區神谷酒造合資會社に於て酒精となして移出せり。

蕓臺は販賣用作物として極めて重要なるのみならず殊に新開地に於て主として栽培し主産物は石狩の空知

雨龍、天鹽の中川、上川の諸郡とす品種は和種には尻別種あり外國種にはハンブルグ米國種等最も多く洋種は搾油として品質優良價額亦高し主として小樽所在の製油會社に供用し又道外に移出せらるゝもの年々十萬石を下らざるべし。

亞麻は本道特用農産物中有數のものにして克く本道の風土に適し各製麻會社の豫約作物として全道に栽培せらるゝも殊に虻田郡の作付反別著しとす品種は長基魯、西亞種最も良質にして白耳義種之れに亞ぎ短莖種（原産米國ならん）を劣等とす本品の纖維は紡績用として各製麻會社に供用し種子は亞麻仁油原料として輸出す。

第十節　副業的作物

種類	作付反別	收穫	價格
馬鈴薯	四萬七千町歩	一億四千三百萬貫	五百萬圓
薄荷	一萬七千町歩	三千五百餘萬貫	百貳拾餘萬圓
計			

馬鈴薯の主産地は膽振の虻田、山越、天鹽の上川、石狩の空知、上川、諸郡とす本農作物の起原は遠く二百餘年前即ち寶永年間に始まり維新前既に全道に栽培し明治初年開拓使の設置と共に良種の輸入を企て同

十一年頃札幌農學校に於て改良種を輸入栽培し其後日清戰役時代に於て又々同校及北海道農事試驗場に於て英米獨佛等より多數の品種を輸入し一方良種の普及を計りたる結果今日の盛況を見るに至り今や本邦産額の過半數は本道に於て生産し農作物中最も重要なる位置を占領するに至る、種類は頗る多く其の數二十餘種に亘ると雖とも現今最も廣く賞用せらるゝものは早熟種にてアーリーラーズ、ヘブロン、中熟種には雷片、アメリカンウオンダー、キドニー、ルノデユグロー、ヒルバスケット、レデーローズ等にして晩熟種には長白、ブランシヤール、晩生白、ニユウクイン、ホワイトキドニー、アーリーノーザー等なり又根室、釧路地方にては疫不知と稱する疫病に抵抗力強きものを栽培し空知、上川地方にては神谷芋と稱する晩生種を特作するもの拗なからず之れ等は何れも品質良好にして殊にアーリーローズの如きは優等品とせらる他に其の比を見ること能さるなり本品は最も地質に適し或は地方には全く施肥せずして耕作する所あり其反當收量は平均三百四貫匁にして最近收量は四百十二貫七百に當り一貫匁に付約三厘の相場なるが故に收入は十二圓四拾錢位にて支出は耕鋤費等の勞銀幷に公課等總てを合算し約八圓九拾錢にて差金參圓八拾壹錢の平均利益あれども最も多き地方は四圓四拾貳錢位の純利益ありと云ふ而して耕作反別最高一戶十町步平均四町步內外を耕耘するを以て其の產額の四十三%は澱粉製造の原料として消費せり澱粉製造は本道農家副業にして釀業と共に隆盛を極め約二ヶ月間殆んど晝夜兼行にて其の收入も亦養蠶と等しく莫大なり斯くして殘餘の馬鈴薯は大部分を自家食料とし又酒精原料及道外に販賣す。

薄荷は元來北見の特產にして湧別、野付牛、常呂及美幌地方殊に盛なり又石狩、天鹽、上川郡にも亦栽培し之れを取卸薄荷として販賣せり。

第十一節　葱頭

作付反別五百六十町步收穫二千万斤價額四十万圓に達す主產地は札幌郡幌村にして本道作付の約半を占む又本邦全耕作反別の約三分の一に當り本道產玉葱として內外其名高く就中札幌黃玉葱は品質優良にして頗る豐產なり產額の大部分は府縣及海外に輸出せらる最近の直輸出額は五百四十万餘斤十四万餘圓とす。

第十二節　畜用作物

種類	作付反別	收穫	價額
燕麥	八万餘町步	百四十万石	參百七拾万圓
牧草	一万一千三百餘町步	五万、六千七百餘噸	七拾万圓

之れ等は專ら馬糧に供用せらるゝものにして明治四十一年陸軍糧秣廠派出所を設置せられ直接購買を開始せられし以來年々作付をなすもの增加せり。

燕麥の主產地は札幌、空知、後志の各支廳管內に多く品種は白ベルジアム、アメリカンクライデスデシル

の二種優秀にして作付最も多く其他レースホース、ナイアガラ、長白ダーター等ありて産額の約四割六分は道外に移出し其他は糧秣廠に一部は自家費消す露領亞細亞に直輸出するもの多く其額二十万圓餘に及べり糧秣廠は各支廳管内に配當額を定め品質により等級を定め價格を高下す其最購買高は五十万石なりとす。

牧草は札幌郡に最も多く産出し品質亦極めて多きもチモシー、オーチヤード、赤白クローバー廣く栽培せられ賃も亦良好にして最近道外に移出せらるゝもの三千餘噸價額六万餘圓にして其他は道内に於て消費す。

第十三節　生果

本道に産する果物中苹果、梨等の洋種に付ては彼の開拓使時代に於て盛んに輸出栽培せられ一時隆盛を極めたるも氣候の關係上釧路、根室、宗谷地方は殆ど其の痕跡たも認むる能はざるの狀態にあり是れ等の地方は寧ろ不適地と見做す可きものにして河西、上川等の支廳管内には特殊の品種を撰擇せば栽培し得らるべし然れども一般に病害虫の侵害あり林檎綿蟲の如きも之れを農業學校園に於て認めたり又梨の全滅的悲境に陷りたるは既に人の識る所にして之れ等病害蟲の驅除豫防方法並に栽培整枝に關する改良施肥の研究等熱心に改良方法を講せざれば到底斯業の發達期し難し而して産出する果物の中主なる樹種は苹果を第

一位とす蓋し本道の生果中唯一の輸出品にて總産額の八割三分を占むるに至れり之れに亞ぐ梨、葡萄、梅、桃、杏、櫻桃の順位にして猶梅、草苺、李、須貝利、房須貝利等も稍々多量に産出し其數量約二百六十万貫價額六拾萬圓を下らずと云ふ。

之等の主産地は苹果は後志の餘市郡、石狩の札幌區附近村落にして特に餘市町附近の苹果は本道中最も著名にして其の形狀風味甚だ優良なり年々露領及び内地に販出し各園共廣大能く數百株乃至數千株を栽培せり之れに次ぐは空知郡瀧川村を中心とせる地方にして産額、風味、形狀前者に順す。梨は現今にては渡島の大野村及石狩の平岸村附近とし葡萄は札幌區附近並に後志の藤田村近傍に多〻櫻桃は小樽區及札幌附近並に餘市地方なり又杏、梅は札幌及後志支廳管内に良品を産するも栽培區域狹少なり。李は渡島に栽培せられ桃は南方温暖なる地方少しく栽培し須貝利（グーズベリー）は札幌附近最も良品を産し尚草苺と共に全道に産出す。

品種　苹果の種類は數十種あれども就中優良品種と認むべきものは紅魁、黄魁、祝、旭、黄龍、紅玉、柳玉、鳳凰印、緋ノ衣、青龍、國光、紅斜子、赤龍等なり然るに近年青森地方に優良なる苹果産出多く而かも價格低廉にして本道産苹果は外觀美ならずと雖とも品質優秀にして佳良なり且つ長く貯藏に堪ゆる点に於て到底他府縣産の及ぶべき所にあらず梨は和種にては長十郎、大平、早生赤、細口等にして洋種はフレミッーユピーテー、ウインターネラス、デイヤボーンス、シードソング、

ブランデーワイン等品質優良なり葡萄はコンコード、デラウエーア、白ダイヤモンド、ローズダイヤモンド、アジロンドタック等品質優良にして廣く栽培し櫻桃の種類は甚だ多く就中優良品種と稱せらるゝは日の出、黄玉、高砂、大紫、福壽、那翁、養老等とす。

種類	株數	收量	價額
果樹	五十五万六千本	二百三十万貫	五拾萬圓
梨 和種	五万本	十万貫	貳萬九千圓
洋種	七千本	一万貫	四千圓
葡萄		五万貫	貳萬五千圓
桃		四千貫	貳千圓
櫻		四万貫	參萬圓
杏		一万五千貫	參千圓
梅		六百石	五千圓
小果類		二十万貫	參萬參千圓
計			六拾參萬圓

需給　苹果輸出數量は參百万斤を下らず其の價額約貳拾萬圓に達し販路は露國にして猶本邦内地に供給すべしと雖ども其の他の者に至りては主に自家用にして販賣せらるゝもの殆ど皆無と云ふべし其の内草苺の多少市場に販賣せられ生食の外ジヤム、ジエリー等に製造せり如斯狀態なるが故に從て府縣産地より移入する額亦尠からず大正五年度に於ける移入物額は八十四萬餘個にして我が岡山縣より此の地に移出するも數字上に顯はすこと能はざりしは遺憾とする所なり然れども近來多數の送荷するものあれども其の大部分は失敗に歸し僅に早出天津桃苹果の中成子其の他二三種を數ふるに過きず如斯失敗は毎年見るべきものにあらざれども大正六年に於て其の失敗著しく之れが原因に就ては多々あらんも鐵道による荷車の拂底は引て荷物の滯積を來し普通一週間位に着すべき豫定なるに二週乃至三週間を要し從て物品の腐敗は免ること能はざる所なりとす又木材金物等の昂騰に連れ粗製の容器を用ひたる者多く爲めに船車等に於て積替を行はんか容器は自然破損して生果に損傷を加へ腐敗するもの多く又同地指定問屋は箱の小形なると共に量目の少數なる事を憂ひ之れが改良を希望せり要するに本道に送附すべき生果は早熟種を以て適品と認むると而して容器と運送に注意せば將來に於て大なる失敗はなかるべきも元來人口稀薄の地なれば俄に多量の生果を送荷するときは堆積して分賦に日時を費す事あるを以て之れが注意を要す。

本道に移入せらるゝ生産地は重に香川、岡山、靜岡、山形、秋田等の各縣にして其内香川産天津桃は六月二十五日頃既に移入するを以て案外高價に販賣せらる是れより一週日以後に於て笠岡産着荷せり之れ又相當の成績に賣買せらるゝ由其れより以後は御津、赤磐、靜岡、三の戸、八の戸等の出荷堆積し爲めに賣行捗らず價額も亦低廉の嫌ひありて終に收支相償はざるに至るあり。

第二章　畜　産　業

概觀　幕府時代既に其の端を開き開拓使時代に至り種畜海外より輸入し之れが改良發達を促したるより漸時顯著なる進歩を以て今に至れり然れども其の經營たるや從來粗放的にして畜産の根蒂を形成せざりしが今や殖民地の開發と土地利用の關係とにより集約的經營に移りたるを以て家畜の能力益々優秀なるものを產するに至れり今最近に於ける家畜の狀況を窺ふに本道重要物產中僅かに一%を產するのみ其內畜牛一萬六千頭馬二十萬頭を算し豚は七千頭羊は六千頭とす。

牛は雜種最も多く一万四千頭を計すべく外國種之に亞ぎ二千頭を有し內國產は實に僅少なり主產地は函館、根室、河西及札幌等にして就中札幌及函館地方は本道畜牛重要物產地なり外國產種類はエーアシヤ、ホルスタイン、シヨルトホルン、セルシー、ケンエヂー、ペレフオード種等なり。

馬も亦雜種最も多くして十一萬二千頭內國產之れに次き八萬餘頭を有し其他は外國產とす主產地は本道東海岸地方にして就中日高、釧路、根室及十勝は其の最たるものなり種類は輕種としてトロッター、サラブレツト、ギバラン、アラブ種等なり重種はベルシユロン、クライデステル、フラバンソン種等なり又アングロノルマン、ハクニー種及雜種等又尠からず。

豚　之れ亦雜種最も多く六千餘頭あり次ぎに外國種內國種なりとす主產地は全道に多少の飼養を見ざる所なきも石狩の空知、川上の地方多く日高の砂流、後志の虻田郡等又尠からず種類は雜種に亞ぐものをヨークセヤ及びバシクシエヤ種とす。

羊は山羊、緬羊殆んど半とす山羊は渡島の檜山、膽振の幌別、勇拂の諸郡に多く種類はサーネン種主なるものなり緬羊は檜山及龜田の二郡及石狩の札幌郡多く產出し種類も山羊よりも多くサウスタラン、メリー、コツオール等にしてシユウツプシヤも亦尠とせず。

乳牛及製品　乳牛の頭數は四千頭搾乳高二萬石價七拾萬圓搾乳場數二百九十ヶ所なり其の製品としてはバタ二十萬斤拾參萬圓、チース二萬斤九千圓、コンデスミルク十三萬斤貳萬五千圓程なり。

家畜市場　常設のものは一二にして多くは臨時開設するものとす膽振の早來馬市、鵡川馬市等著名なるものにして每年貳拾萬圓の賣買あり。

屠殺　人口の增加と衞生思想の發達とによりて畜產物加工品の需用漸次膨脹の傾向を示せり今最近に於ける屠殺數は成牛七千頭二百五十萬斤參拾萬圓にして犢は二千七百頭四十萬斤參萬五千圓なり馬は三千頭百萬斤六萬圓にして豚は六千頭七十一萬斤八萬圓なりとす。

家禽　家禽は十羽未滿の飼養家一萬戶百羽未滿の飼養家三百戶百羽以上の飼養家六十戶あり成禽數は三十五萬羽雛は四十三萬羽にして物價額は貳拾九萬圓とす又產卵數は二千六百萬個にして價は五拾九萬圓なり。主產地　專業者なきにあらざれども殆ど農家の副業として石狩の空知、川上、

札幌、膽振の虻田諸郡は其の主なる地なり種類は白色レグホン、ロック、ミノルカ、褐色レグホン等主なるものなり。

蜜蜂　東北帝國大學に於て明治四十年より實驗の結果成績良好にして民間に拂下げ飼養するもの增加し將來益々發展の兆あり。

牧場　官公有九ヶ所面積五億二千六百餘萬坪民有八百三十六ヶ所九億坪にして其內函館附近にトラピスト團体あり佛主天主敎の一派にして大地積を借地し耕作牧畜をなせり就中良牛の蕃植に努め傍ら附近に飼牛の生乳を買收し牛酪其の他の製造をなせり又馬政局長萬部種馬所は明治四十二年の創設にして地積九百六十六町歩あり民有牝馬に種付を行ふ北海道廳種畜場は札幌町の南方にあり地積廣大設備完全良種の馬、牛、鷄、豚を飼養し種馬牛は民間に貸與し又は種付をなす鷄豚は種畜種卵を拂下げ本道牧場の改良を計り兼て傳習生を置き畜產業の實地業務を傳習す此地方には猶月寒種畜牧場と稱し農商務省の所管に係る牛羊の模範種畜場あり又新冠御料牧場あり由來日高國は氣候風土能く牧畜に適し本道乘馬產地として古來より著名の地たりしが明治初年新冠へ御料牧場設置以來各郡共に大に進歩發達し最近に於ける現在馬數は一萬四千餘頭に達せり次に軍馬補充部支部牧場は釧路國に二ヶ所あり一つは明治三十三年開設にして釧路郡白糠村にあり地勢地味共に牧場に好適し其地積一萬五千餘町歩あり一つは上川郡漂茶にあり明治四十年創設にして地積千四百七十八町歩を有す又根室牧場は日高に亞ぎ駿馬を產出し種類は一定せさるも用途より見れば概して乘、輓最も多く農用之れに次げり又良牛をも生產す。

第三章　水產業

第一節　概觀

淡水產は極少量にして主なるものは鹹水產とす而して本道近海は概ね魚族豐富なれとも殊に其量多く又海藻類の繁茂も亦數多く世界三大漁場の一と稱せらるる其海岸線延長は本島六百六十里千島列島其の他の島嶼を合して千三百五十餘里に及び猶露領沿海を同國政府より借り入れ漁業を營むるものあり其全道瀕海に於て免許漁場たるもの一万二千と注せられ漁業者二十七万人に達すべし之れ等漁業者に使用する漁船數は大小六万餘隻にして獲る處の水產動植物は本道重要物產物產額の二六%を占め卽ち年產額約貳千万圓にして之れを原料として製造したる高も亦貳千萬圓に達す而して一般漁業者の外に養殖業者より其漁業區劃數は約五百個漁場にして鮭、鱒人工孵化場は二十一ヶ所、同天然孵化場十五ヶ所を有し主として河川、湖水を利用せり猶之れ等事業の監督調査を行ふは勿論製造、養殖の試驗、講習、講話、實地指導、質問、分析、鑑定、魚族の人工孵化、種卵、種子の配付幷に共進會、品評會の出品審査を行ふ爲めに北海道水產試驗場を明治三十四年後志高島郡に創設し支場として從來ありし孵化場卽ち明治廿一年創立にかゝる膽振の千歲人工孵化場及ひ明治二十三年創設の西川支場を置き專ら鮭及姫鱒の魚卵を孵化放流分與を行へり又試驗場員駐在所

を釧路、室蘭、稚内の三ヶ所に設置し各事務を分擔せしむ猶之れ等事業を補助し且つ製品の檢査、改良奬勵、品評會の開催、販路調査等を目的とする水産組合全道に亘り七十四、同聯合會一を設け漁村の維持漁民の利益を企圖せり。

尙ほ以外に漁獲物の共同販賣及漁業に要する物品の共同購入を爲す目的を有する漁業組合百六ありて其內專用漁業權を享有するもの八十六の組合あり。

漁業の方法は臺網類、落網類、地曳網、船曳網、臺持網、刺網、手繰網、打瀨網、施網、桁網、配網、手釣等最も多し此方法により獲得したる水產物の集散は勿論全道の重要港地に於て行はるゝと雖ども就中函館港は漁業貿易の樞要地にして特に蝦夷沿海州に於ける本邦人の漁業經營の根據地にて又本道海產物の第一位と稱すべき集散地なり此地に函館區經營の函館水產陳列場ありて各種の水產物、水產製造品及漁業用器具器械等を陳列し公衆の縱覽に供せり。

本港に於ける水產物にして大正五年度各倉庫貨物數量及輸出額は次の如し。

前年度末現在高	本年度庫入高	本年度庫出高	本年末現在高
五、八八九、四三三 噸	二〇、八三九、三八八 噸	二三、四八七、七二七 噸	四、二四一、〇九三 噸

輸出合計金額	輸出水產品合計	全內產計	全外產計
四、七七五、六〇九 円	三、一五九、六三一 円	二、二四二、八三六 円	九一六、七九五 円

西海岸鰊漁　本道の鰊漁は年々一億六百萬貫の漁獲ありて其大半は西海岸に於ける漁獲とす西海岸の漁獲は三月中旬より六月下旬に及び漁具は臺網類、落網類、刺網にして臺網類行成網及角網の二種あり漁期中鰊の群來するは凡そ三回にして之れを走、中、徒鰊と稱し其群來鰊產卵するや海水爲に白濁し海上靜穩なるときは留遊數日に及ぶ此地方に北海道水產試驗場及北漁道水道調查所あり調查所は明治三十年の創立にて養魚地を設け專ら生物學的調查をなし小樽水產學校に於て水產實習を敎授せり。

石狩鮭漁　石狩河口なる石狩及濱益は古來より鮭の豐漁地なり季節は八月下旬より十二月に亘り殊に十一月を盛期とす。

支笏湖の姫鱒　明治二十六年以來三年間釧路の阿寒湖より姫鱒の魚卵を移植したるに其成績良好にして湖畔孵化場の設けあり。

日高昆布　日高沿岸の昆布は其產額根室に次き極めて有名なるものにして種類は長切昆布多く淸國輸出向に適せり採取期は七月より十一月に及び漁具は普通鍵、鎌、及捻棹等を使用せり。

十勝鮭人工孵化場　河西郡下帶廣村に在り明治二十一年の設立にして專ら鮭の人工孵化をなせり。

東海岸鰊漁　本道東海岸卽ち釧路、十勝、膽振諸國の沿岸に於て小鰊を漁獲す西海岸に比すれば其群來

少しと雖ども年々の産額蓋し少なからず漁具は地曳網、臺網及施網を用ひ期節は六月中旬より八月に至る間とす又釧路沿岸は近來産卵鰊の來遊するもの尠からずと云ふ。

厚岸の牡蠣　厚岸湖に於ける牡蠣は有名なる産物にして貝殻一大集團をなし其産額巨多なりしが濫採の結果産額著しく減少せり。

根室方面の昆布は本道水産物中最も饒多なる産額を有する鰊の次位を占め就中支那輸出向の昆布及鱶鰭の産出最も盛にして鮭、鱒其他の鑵詰製造も亦隆盛なり殊に蟹の鑵詰は特種のものにして内外の好評を博し尚此地に根室の實業學校あり其別科として水産學を教授す。

北見沿岸の漁業　此地一帶に鰊、鮭、昆布等を産出し其産額亦年々多量なり然れども帆立貝は特に北見の帆立貝と稱して名あり其産額は年々六百萬貫の漁獲あり貝柱の産額は壹百萬圓に上り宗谷郡海岸其大部分を占め枝幸、紋別、常呂の各郡之に次ぐ漁獲期の海濱は灰殻山を築くの盛況を呈す販路の重なるものは支那方面にして重要輸出品の一なり。

天鹽の海産物亦豊富にして鰊を主とし鮭、鱒、鱈、混布及帆立貝等之れに亞ぐ又當地方産毛町は之れ等魚類の集散地たり。

第二節　主要水産物

漁獲物及製品	年産額	價額	主産地	主要販路
鰊漁業	一億貫	壹千萬圓	全道沿岸	主に製品となし他府縣に輸出す
鰊搾粕	貳千萬貫	七百萬圓	全上	本邦内地
身欠鰊	參百萬貫	百萬圓	西海岸	全上
鰊	百萬貫	六拾壹萬圓	全上	全上
鰊油	百萬貫	貳拾五萬圓	全道沿岸	横濱、神戸
鮭漁業	二百萬貫	八拾萬圓	石狩、北見、根室、千島、十勝	本邦内地
鱒	百萬貫	六拾萬圓	全上	全上
全鑵詰	四十萬貫	五萬圓	千島、根室、北見、釧路	全上
鱒漁業	五百萬貫	七拾萬圓	千島、根室、釧路	支那及本邦内地
鱒	二百五十萬貫	六拾萬圓	全上	支那、本邦内地、一部英國に輸出す
全鑵詰	二百萬箇	貳拾萬圓	全上、北見	支那及本邦内地
鱈海業	一千萬貫	七拾萬圓	千島、根室、釧路、日高、後志、北見	全上
鱈	六十萬貫	貳拾五萬圓	根室、釧路、日高	本邦内地
棒鱈	七十萬貫	參拾萬圓	根室、北見、天鹽、後志	横濱、神戸
鱈搾粕	五十萬貫	拾五萬圓	千島、根室、釧路、北見、天鹽	全上
全油	十萬貫	參萬圓	根室、北見、後志、日高	
全肝油	一萬貫	壹萬五千圓		

鰈漁業	八百萬貫	六拾萬圓	全道沿岸、就中根室、釧路、後志、渡島等
仝搾粕	百萬貫	四拾萬圓	仝上
鰛漁業	三百萬貫	參拾萬圓	渡嶋、膽振、釧路
仝搾粕	一百萬貫	參拾萬圓	仝上
煮乾	二萬貫	壹萬五千圓	渡島、膽振
仝油	十萬貫	貳萬五千圓	仝上
柔魚漁業	一千萬貫	百七拾萬圓	渡島、後志、膽振、根室、北見
鰯漁業	二百萬貫	貳百萬圓	仝上
海鼠漁業	四十萬貫	拾六萬圓	渡島、後志、天鹽、北見
海參	六萬六千貫	貳拾四萬圓	仝上
帆立貝漁業	六百萬貫	七拾萬圓	天鹽、北見、根室等
乾帆立	三十萬貫	百萬圓	仝上
北寄貝漁業	二十七萬貫	參萬六千圓	根室、釧路、膽振、北見、天鹽等
乾北寄	二萬貫	參萬五千圓	仝上
昆布漁業	二千四百萬貫	百四拾六万七拾圓	膽振、釧路、日高、天鹽、北見等
長切昆布	一千萬貫	百萬圓	渡島、日高、釧路、根室、北見等
元揃昆布	七十五萬貫	貳拾五萬圓	渡島、後志、天鹽、北見等
折昆布	二十萬貫	六萬五千圓	岩内、歌棄、椴前、上磯、龜田、室蘭等
細昆布	二萬貫	千五百圓	檜山支廳營内
			本邦内地
			本邦内地
			仝上
			横濱、神戸
			支那及本邦内地
			支那
			支那
			本邦内地及支那
			支那及本邦内地
			本邦内地
			本邦各地
			仝上

第四章　林業

第一節　概觀

本道森林の大半は千古斧鉞を入れさる厚生林にして生枯全く自然の儘なるを以て開拓の當初に於ては交通の不便なるより是等林木の處置に苦み概ね燒棄するを例としたれども拓殖の進歩と共に交通機關の設備漸く成るに及び用材、製紙、薪炭等に利用せられ近時内國は勿論支那英米等に輸出するに至れり從つて開拓の初期に比し漸次森林の區域を減じたりと雖とも尚ほ未だ十數億萬尺締の蓄積材量を藏せり而して之れ等の開發をなさんには須らく交通機關の完備に俟つもの多しとす。

最近の調査によれば本道全面積の約四十九%は山林にして四百七十餘町歩を算出すべく之れを各經營者に種別すれば國有保安林三十三萬餘町歩國有供用林三百四十餘萬町歩御料林六十萬餘町歩公有林三十八萬町歩社寺林二百町歩民有林十一萬町歩演習林九萬九千町歩其他官林九萬餘町歩計四百八十萬餘町歩にして北見國最も山林に富み全山林面積の約二十%を有し之れに亞ぐは石狩の國の十五%天鹽の十三%十勝の十%にして膽振、釧路は各九%渡島日高は各七%後志の六%根室の四%等なりとす。

此内御料林として有名なるは定山溪御料林にして石狩國札幌、厚田、濱益の三郡及膽振國千歳郡の一部に亘り面積六萬五千餘町歩あり針、濶、両葉混淆林なるも就中針葉樹多し千歳御料林は四萬二千八百餘町歩

にして千歳、勇拂、白老の三郡に跨り混淆林なるも蝦夷松、椴松等の針葉樹多し又東京帝國大學農科大學演習林は明治三十二年の創設にして空知郡下富良野村にあり其地積二万三千七百餘町歩なりと云ふ。

第二節　施設經營

國有林に對しては林種を調査し農牧に適するもの及森林に適するものと區別し林地に就きては將來國有林となすべきものと公有林又は民有林となすべきものを區別し林野整理及森林經營の基礎を確立し以て國土保安林と林制の增進とを圖れり而して造林及森林保護利用の試驗弁に施業の試驗をなし斯業の發達を促さん爲め札幌郡江別町より廣島村に跨りて二圃地に分れ其地積合計三千六百町歩を明治四十一年より北海道廳立野幌林業試驗場として開設せり又明治卅一年の創立にして輕川驛附近の未開地七百万餘坪を北海道造林會社に貸付專ら落葉松、白揚樹等を栽植し傍ら苗木の販賣を許可せしむる等造林經營に就て見るべきものあり。

第三節　樹種及分布ノ概要

本道樹種の利用せらるゝ重なるものを擧くれば先つエゾ松、トヾ松を屈指せざるへからず是等は津輕海峽以南に產出せざる樹種にして用途頗る廣く建築材、船舶材、器具材、製紙原料材、車輪材、經木材等に供すドロノキ、ヤマナラシ、シナノキ等は燐寸軸木及經木材料となしセンノキ、ハコヤナギ、アホバヤナギ等は下駄材となす又ヤチダモ、ニレカシハオホナラ、ミツナラ、コナラ等は鐵道枕木材としオニクルミは銃床材とし其他カツラ、ホヽノキ、キハダ、イケノキ、イタヤ、エンジユ、山梅、山桑、アサダ、カンバイチヤ等或は建築材とし或は船艦材として利用せられ其外器具、彫刻材、車輛材、土工材、薪炭材として適要なるもの枚擧に遑あらず而して此等材木は道內到る處一樣に繁茂するにあらず樹種により其分布區域の廣狹あり針葉樹は南西部に少く北東に進むに從ひ漸次增加し濶葉樹は其の面積前者に倍し針濶混淆林は更に廣くして全森林面の大半を占む。

第四節　主要林產物

丸角材年產額約五百萬石にして價額凡五百萬圓を下らず主產地は北見の枝幸、宗谷の網走、紋別の諸郡天鹽の天鹽郡石狩の上川郡等にして產額は年により差あれども各府縣支那及英米等に輸出販賣せり

挽材年產額五十二萬餘石價格約百六拾餘萬圓にして主產地は石狩、空知、釧路、北見常呂諸郡等とす販路は從來道內及他府縣に供給するもの多かりしが近年丸角材と共に海外に販出するもの增加せり。

鐵道枕木年產額約貳百萬餘挺價凡そ七拾餘萬圓にして產地の主なる所は十勝の上川、河西、中川、釧路の足壽、膽振の虻田、勇拂の諸郡なり販路は道內及府縣の需要に供するもの少からずと雖支那及英米に輸出するもの亦多し製紙原料年產額約七十餘萬斤價格凡そ六拾餘萬圓主產地は膽振の勇拂、石狩の千歳、釧路の阿

寒諸郡にして需給は主として王子製紙の苫小牧工場及富士製紙會社等に供す。

木炭年産額約三千四百四十四万餘貫にして價格凡百三十二万圓なり其主産地は膽振の勇拂、後志の虻田、渡島の壽都、上磯、龜田、釧路の釧路の諸郡とす販路は道内外に供給するのみならず近年海外に輸出するもの亦多し其他の産物としては電柱材、船材、下駄材、車輛用材、薪炭材、農具用材、銃床材、樽材、白樺、九太、染料樹皮、其他にして年約三十餘万圓を下らず。

第五章　鑛業

本道は各種の鑛物豊富にして年々有力なる起業者續出に從ひ其發達最も顯著なるものあり現在に於ける採掘鑛區は約參百ヶ所其の坪數貳億万坪にして試掘鑛區一千餘ヶ所坪數約七億万坪とす砂金鑛區は三百六十餘ヶ所一千餘万坪にして河川延長約三百里なりとす砂鐵鑛區は二十七ヶ所三万五百餘坪河川の延長二十里に及ぶ而して産額の趨勢は年々增加して約一千二百万圓即ち生産物總價額の約八%なり此の鑛産物中約七十五%は空知九%は後志五%室蘭三、八%は函館支廳管内の産額にして檜山及釧路支廳管内にて約二、六%を産出し其他留萌札幌、宗谷、網走支廳管内よりも採掘せらる。

之れ等鑛山を經營せるもの〻内主なるものは約二十個の會社にして其の内石炭を産出するもの十七硫黄を産出するもの四ヶ所あり石炭鑛中最も多量を産し且つ品種優良なるものは夕張鑛山にして一ヶ年六十万噸以上を産出し炭層最厚二十五尺に達し本道第一の炭鑛なりとす此の經營者は北海道炭鑛汽船會社にして明治二十年以來採掘せり炭鑛中最古來より開坑せるは幌内炭鑛にして明治十二年より採掘し又幾春別鑛炭山は明治十二年の發見にして炭層の傾斜度激しく四十五度より六七十度なりとす又空知炭山は明治二十三年の開坑にして之れ等は悉く前者の經營とす其の他の産額の多き者は夕張に於て東京瓦斯株式會社、三井鑛山株式會社等所屬經營にかゝるものあり而して石炭の總産額は約三百五十餘万噸壹千餘萬圓にして稼業鑛區五十八ヶ所七千餘万坪とす此の販路は横濱東京を主とし福島、青森、新潟、秋田、山形の諸縣香港海峽殖民地、布哇及露領亞細亞、道内費消額も亦少からず硫黄鑛中生産額の多量なるは奥羽の硫黄鑛山株式會社經營のものにして年額二十六万圓に達す其の惣産額は約一億二千万斤二百三十万圓内外にして稼業鑛區十七ヶ所の坪數八百七十五万餘坪なり其主産地は渡島、龜日郡、後志の奥尻等にして販路支那、北米及濠洲等主なる需要地にして府縣に販出するもの鮮少ならず銅鑛の産額は二百五十七万餘斤七十万圓位にして後志の岩内膽振の幌別郡等より産出し販路は大阪東京とす金鑛産額四万六千餘夂二十三万餘圓にて後志岩内全市膽振幌別等なり全市轟鑛山は明治三十年の發見にして硅石に硫化鉛及金を包藏し採堀高二百十六万貫に達せり銀の産額は約二百二十九万餘夂三十万圓にして金銅と同一鑛區に産出す。

其の他軟石硬石石材等の採堀あり又石油は日本及寶田石油株式會社經營のものあり前者は北海道役所と稱し輕川停車場附近にあり大正元年十月の創立にして有望なり。

第六章　工業

第一節　概觀

本道に於ける工業の發達は迅速にして其の變化の急激なる事殆んど他府縣に於て見ること能はず殊に室蘭地方の盛大なる事今より十年以前の比にあらず然れども二三特種の大工業場を除くの外其の規模狹小なるを爲め粗製濫造に流るゝもの多きは誠に遺憾とする所なり。

由來本道は海陸共に工業に對する原料豐富に且つ山岳起伏して各地に水力電氣を起し動力を使用するに最も有利の地位を占め將來工業の發展すべき餘地綽々たり。

本道唯一の農家副業たる澱粉製造の如きも馬力、水力、機械等あらゆる方面の動力を應用するは勿論機械の改良に技術の練磨に其發達實に顯著なりとす尚歐洲の戰亂の結果は頓に各種の工業を起し生産額も亦年々增加し其額約參千萬圓に達し本道重要物産總額の二〇%を算するに至れり而して各種工業產額中約三分のは一室蘭支廳管內の生產にして之に次ぐは札幌、函館、小樽、旭川、根室、網走、川西、上川、空知、後志、釧路、留萌、宗谷、檜山、浦河等とし主要工業會社は約三十、工場數約五十ヶ所を有し其の資金の大なるは室蘭に於ける日本製鋼株式會社の千五百萬圓函館水電の貳百七萬五千圓共成株式會社の壹百萬圓等なりとす今主要副產物の概要を記し當業者の參考に供せんとす。

第二節　澱粉

總說

本邦に於ける澱粉の生產額を統計表に依りて之れを見るに大正三年分三千九百九十七萬七千斤價格貳百四拾七萬八千圓製造戶數六萬四千四百戶の多きに達し之れが需用の增進と共に產額も亦逐年增加の趨勢を示せり今茲に各府縣道の狀態を見るに全國到る所として多少の製產を有せさる所なしと雖も其の主なる產地は北海道及び千葉縣下に屬し就中北海道の產額最も多く其の額二千二百七十萬八千斤價格百四拾六萬六千圓戶數一萬餘戶にして全國製產額の五割七分を有せり飜つて我岡山縣產額を見るに第三十四位にして產額僅かに壹萬五千斤價格千九百九拾圓戶數六十四戶にて本邦總生產額の千分の一强に過ぎさるなり今我邦澱粉の原料に就き調查せしに馬鈴薯を使用するもの最も多く甘藷之れに亞き其の他は玉蜀黍、米、葛、蕨、山慈姑等なり是等原料の全國に於ける總使用高は四千八百四十九萬四千貫の多額にして內馬鈴薯の使用額三千二百三十五萬六千貫卽ち總數の六割七分に當れり故に馬鈴薯は原料中最も重要の位置を有し本道に於ける使用高は三千九十七萬九千貫にして恰も全國に於て原料に使用する馬鈴薯消費高の九割六分に達し本道は卽ち馬鈴薯を原料として澱粉製產の首位を占め靑森、千葉、栃木、秋田、神奈川、各縣之れに亞ぎ甘藷を原料として製造する地方は千葉縣を最高とし鹿兒島、長崎、沖繩、茨城の各縣最も多し澱粉は其原料に依つて各其性分を異にし馬鈴薯を原料として製造せし澱粉は他のものに比し糊化粘力に富み尙之れを捏

て烙燥するときは膨強性強大なる特徴を有するが故に此特徴を利用し衛生ボーロ、紡績用糊、蒲鉾用及藥劑等に使用するもの多し。

本邦に於ける澱粉は人口の增加と生活程度の向上と工業の進捗等に伴ひ其需用益々多く殊に這般の時局に際し海外輸出激增し大正五年の如きは一億斤價格九百八十五万圓を算し尙內地に於ける消費高六千百三十八万斤に達せり斯の如く需用に於て增進すると共に價格も亦暴騰し百斤に付金拾四圓を突破せる奇觀を呈したりと云ふ。

沿　革

本道に於ける澱粉製造の起因は明治十一年開拓使に於て試に馬鈴薯一石を原料として澱粉十七斤を製造したるを以て嚆矢とし其後十二年玉蜀黍十三年に山慈姑、百百等を以て試驗したるも好果を得る能はず越て十四年渡島國龜田郡七重勸業試驗所に於て不良馬鈴薯十俵（合二十五貫）より七十斤の澱粉を得尙進んで水車家畜等人力以外の力を應用し或は器械の改良を計る等種々なる製造方法の研究を行ひ其間惡戰苦闘漸く端緒を開きたるに幸ひにも馬鈴薯は本道の氣候風土に適し栽培容易にして製粉するときは比較的利益多きと且つ拓殖事業の進捗すると共に栽培するもの漸次增加したるに從ひ粗製濫造に流るゝもの多く遂に其聲價を失墜するに至りたるを以て各主産地に於ては同業組合を設けて製品の檢查を勵行して粗製濫造の弊害を防止し販路の擴張を計るは勿論大正三年各同業組合結合して北海道片栗粉同業組合聯合會を組織し更に大正四年道外輸出の澱粉に對しては北海道雜穀商同業組合聯合會に於て檢查を施行することゝなしたるを以て組合の設置を見さる地方の澱粉と雖品質包裝等に改良を加へ內地需用は素より外國輸出を激增し今や八十万箱（一箱十二貫）以上を產出するに至れり。

檢　查

本道に於て澱粉製造の最も隆盛に向ひたるは明治三十年にして當時八雲地方殊に旺盛を極め其成績亦良好なるにより各地に製造者續出すると共に粗製濫造の弊甚たしく爲めに聲價を騰くするに至らさるを以て之れが弊害を矯正する方法として明治三十七年初めて八雲片栗粉全業組合を設置して强制的に製品の檢查を行ひ品質の向上統一を期せんとせしも猶完全なる域に達せさるにより聯合會を起し又は廳令にて檢查規則を發布して輸出及生產檢查を行ひ以て粗製濫造の弊を一掃したるに本道澱粉の聲價を發揮し今日の隆盛を見るに至れり而して現今同業組合數九、內聯合會一、認可申請中のもの三ありと云ふ。

製造の狀況

本組合に於ける馬鈴薯澱粉（一名片栗粉）の製造は專ら農家の副業として經營し其氣候風土も亦原料の栽培に適し爲めに收穫豊富なり殊に未開地の漸次開拓せらるゝもの多きにより逐年增加の度著しく進歩せると歐洲戰亂勃發以來歐米に於ける馬鈴薯澱粉唯一の供給地たる獨逸に於て輸出禁止を爲したる結果英米佛等の需用地より遠く販路を本邦に需むるに至りたる爲め益々好望の域に達し價格も從て騰貴したり今其發

達の狀況を聞くに明治二十七年に於ける製造戸數は僅かに六百五十八戸產額壹百六拾万斤なりしに三十七年には一躍倍加して二百四十二万九千斤に增加し更に大正四年に至りては三千五百六十九戸產額二千三百四十万五千斤價格百四十七万五千圓に達し仝年末現在本邦に於ける總戸數一万四千三百四十六戸產額四千六百十五萬五千五百斤價格貳百九拾四萬圓を示すに至り之れを明治二十七年當時に對比せば戸數に於て二十六倍に產額四十五倍に價格七十三倍に激增し從來函舘支廳管內は本品製造の元祖にして明治四十一年迄は仝道產額の過半數を占め常に其の首位に在りしが爾后上川支廳管內最も顯著なる發達を遂げ最近に至り仝道產額の殆んど過半を占むるに至れり之れに亞ぐものは函舘、後志、空地、檜山、網走等にて何れも百五十萬斤以上を產出し尙之れを動力別として調査し大正四年と五年とを比較せば水車に於て二割三分發動機に於て七割二分蒸氣機關に於て八割二分の增加歩合を示せり。

製　造　法

澱粉原料たる馬鈴薯の多くは自家生產品を使用し偶々附近農家に特約栽培せしめて之れを購入使用するものあれども原料蒐集の範圍極めて狹少に且つ其の數量も亦少額なり今大正四年に於ける原料消費額を見るに總生產高に對し約四十三%卽ち一億四千二百九十四萬六千斤內外の澱粉量は四千六百十五萬五千斤價格貳百九拾四萬圓に達し素より原料の品種により澱粉含有量を異にするも仝年度反當收量は平均三百五貫にて之れを原料消費高に對比せば約二萬餘町歩となる同一品種と雖ども堀取後の日數及時期

年の豐凶殊に病菌に侵害さるゝときは三割以上の製出歩合に差違ありて收穫と澱粉含有量とは必ずしも一致するものにあらざるも平均一割二分五厘卽ち十六貫一俵に付約二貫目內外の澱粉を收得するものなり且早中晩の各熟種に順して採掘使用するを得策なりとす。水は多量に使用するを可とし水質は澱粉の生產率に多大の關係を有するものなれは特に注意すへき要点なりとす。

製造期は地方によりて多少差異あれとも概して九月上旬より十月下旬に至る二ヶ月間にて就中九月中旬より十月中旬に至る一ヶ月間は澱粉產出量多きのみならす其沈澱分離の作業容易なるを以て最も好適期とす。

製造法の大要は圖上より運搬したる馬鈴薯を一度薯置場に移し土砂塵埃は勿論之れを水洗して仝く異物を除去し擂碎器により水を加へつゝ碎過し篩を以て乳糜と殘滓を分離せしめ澱粉乳となりたるものを漸次沈澱槽に流入せしめ約四時間の后上水を排除し洒桶に入れ淸水を滿たして攪拌し四時間放置したる后排水して二番粉及び塵芥を採取し水を加へて濾過精洒の后切り起して板折に載せ乾燥せしむ而して洒桶より分離したる二番粉は再び洒白して二三等品と二番粉とに分離す又板折にて稍々乾きたる澱粉は乾燥室內に運び碎きて紙折に入れ充分乾かして精粉となすなり。

荷　造

荷造は大体に於て一定せるも木函及布袋詰めの二種とし布袋使用は爰二三年來の事にして木函に比し原價

運賃を積算し廉價なるを以て漸次に之れに代らんとする傾向あり今左に北海道雜穀商同業組合聯合會の定
款に記載せる條項を拔萃して參考とす。

澱粉箱入は正味十二貫匁とす但し袋入は正味六貫五十匁入六貫七百八十匁入十二貫百匁入十三貫六百匁
入十九貫三百六十匁入二十二貫五百六十匁入二十六貫七百匁入二十七貫百匁入の九種とす

澱粉容器の木箱は木質堅牢にして能く乾燥したる正六分以上の板を用ひ長さ外法三尺五分中内法九寸八
分深さ仝一尺柄切組とし外面は底板を除く外總て鉋にて削り一寸七分以上の釘を以て少くとも外側面は
六本以上とす蓋及底は十四本以上を打付て内法四隅は二邊各一寸二分の三角形の添木を一寸二分の釘六
本苑にて打付け叮嚀に作成したるもの〻内へ澁を引きたる生漉仙花紙の中袋を用ひ蓋板を打ち付け帶鉄
中五分以上厚さ一厘五毛以上を兩端に卷き中間繩（三國熟賀産に準するもの）二筋を以て胴五ヶ所縦十
文字に緊括し兩端小口を戻掛とすること

俵、叭、袋、箱は總て新しきものを用ふべし但し完全なるものは檢査所の承認を受け再使用することを
得

袋は布麻とし丈夫なる糸を以て口を嚴密に縫ふこと二十二貫六十匁入以上の澱粉は必ず二重袋とすべし

收支經濟

一、固定資本

平均動力別	器具機械類 種類	器具機械類 金額	土地建物 面積	土地建物 金額	土地建物 棟數	土地建物 坪數	土地建物 金額
			反			坪	
人力	三四	一六六、二七五	一、三二〇	二〇、五〇〇	三	二二、七五	七七、五〇〇
馬力	四三	五五八、一九〇	一、四一八	四一、四〇五	四	七六、九五	四九三、二〇〇
水車	五〇	一、四四五、六七〇	二、六〇〇	一二九、四四四	六	一四九、六六	一、六二〇、一〇〇
石油發動機	三六	一、一四五、六二〇	三、六〇〇	一一〇、六六六	四	九〇、〇〇	九七五、〇〇〇
蒸汽機關	五五	三、〇三九、九四三	三、〇〇〇	一五五、〇〇〇	四	一五〇、〇〇	一、六八五、〇〇〇

二、流用資本ノ一

動力別	原料 數量	原料 金額	包裝及其他ノ消耗費	勞銀 使用人員 男	勞銀 使用人員 女	勞銀 使用人員 小	勞銀 使用人員 馬
	千貫						
人力	二三	七三〇、〇〇〇	六五、五五〇	一五、八〇〇	一二九、〇〇〇	二	一	一	〇
馬力	六四	一、九九五、四〇〇	二一九、三四三	四八、〇八〇	三二三、七五〇	三	二	一	二
水車	一八四	五、七九二、三〇〇	六九四、二五八	一五四、六一五	三七二、三七五	七	三	二	一
石油發動機	一三一	四、〇六六、六六六	四九七、〇六六	二二九、一〇〇	二二九、三三三	四	三	二	一
蒸汽機關	二三七	七、三五〇、〇〇〇	八二三、二五〇	二六六、九〇〇	五五〇、〇〇〇	一〇	五	二	一

三、流用資本及支出ノ二

固定資本に對する償却並に維持費

動力別	償却金 建築資本	償却金 器具機械	維持費 建物修繕	維持費 器具機械
製品運搬費				
公課其他				

人力	—	一〇、七〇〇	七、六五〇	一六、六二八	三、五〇〇	一七、〇〇〇
馬力	五一、八二五	四三、三五五	四三、五四二	五五、八〇二	一八、三四〇	五六、一九五
水車	一七九、八七八	一四七、七五一	八七、一九四	一四四、五六七	六二、八六〇	一七八、五二五
石油發動機	一七三、三三三	一三三、〇五六	七〇、六五〇	一一四、五六四	三三、七〇六	一二八、六二三
蒸汽機關	一三四、五〇〇	一九九、二九〇	八九、三五〇	三〇三、九九三	五七、一〇〇	三三五、五六〇

備考　建物は地の一部を使用するもの多し故に敷地に對する償却金及利子を計算せず器具機械に對する償却金は年一割建物器具機械の維持費は實費流通資本に對する利子は短期なるを以て計上せず。

收支計算

動力別	收入部			支出ノ部	
	澱粉量	二番其他	金額	支出額	差引益金
人力	一九〇	二〇〇	一、一九四、四三〇円	九八五、九二八円	一、〇八、五〇二円
馬力	六三	二二	三、五八四、五七五	二、八五五、二三九	七二九、三三六
水車	一、八八五	六三	一〇、六六〇、八二一	七、八一四、九七三	二、八四五、八四八
石油發動機	一、四四〇	八三	八、三六八、二八三	五、七〇一、七六六	二、六六六、五一七
蒸汽機關	二、四五〇	五八	一、三八三四、〇〇〇	一〇、一〇九、九四三	三、七二四、〇五七

一、人力による澱粉製造家は勞力を費す割合に代償物少なし發動機は最も生産費少なくして益金多し之れを要するに第一位は發動機にして之に次くものは水車、蒸機汽關、馬力、人力とす。

尙一函に對する收支計算を示せば左の如し。

	澱粉一函に對する收入	同上生産費	差引一函に對する益金
人力	六、二八六	五、一八〇	一、一〇六
馬力	五、八六九	四、六三八	一、二三一
水車	五、六二七	四、一三四	一、四九三
發動機	五、七六四	四、〇六二	一、七〇二
蒸汽機關	五、六四七	四、一二九	一、五一八
平均	五、七五七	四、三一五	一、四四二

要するに人力は他の動力に比し生産率著しく低く馬力は人力の三倍三分水車は約十倍の力を有し發動機は七倍五分蒸汽機關は實に十三倍なり今一日間に於ける製造力を左に示せは

	澱物製造高	從業者數	從業者男女合計一日勞銀	仝上一人平均勞銀	一日分消費原料	一日ノ收入總額
人力	三、一六函	男二人 女一人 小人一人	二、一五〇	、五三八	三八三メ	一九、九〇七
馬力	一〇、三五	男三人 女二人 小人一人	三、四一一	、五六九	一、〇六六	五九、七四三
水車	三一、四三	男七人 女三人	六、二〇六	、六二一	三、一一六	一七七、六八〇

發動機			
蒸氣機關	男四人 女三人	二四、〇〇	三、八二二
平均	男十人 女五人	四〇、八三 二一、九五	九、一六六 四、九五一

二番粉及殘滓の利用

二番粉は澱粉製造の副産物にして産出割合は製造方法の精粗により一定せすと雖も凡そ澱粉十二貫建一函に付三英斤内外を生し本道に於ける産出額は約三萬函六万九千圓の價額なるへし是等は地元住民の食用、飴、菓子等の原料とし使用し來りたるが近來更に精製して他府縣に移出し其の用途は主に飴、菓子、糊、製藥配劑等にして小樽商人の談によるに毎月二三千斤位取引行はるゝ由。

殘滓は酒精原料として乾燥薯糟一貫目七錢位にて賣買せしとありしも現今中止の姿にて漸く乳牛の飼料として多少の販賣あるの外多くは費用を投して放棄しつゝあり之れ則ち澱粉の價格高騰なるに起因し今日に於ては何等顧慮する所なしと雖も歐洲戰亂終熄の曉海外品と輸贏を競の場合に於ては今日の價格を維持する事能はさるに付今より之れ等の利用方法を考究するは最も必要なりと認む而して全道馬鈴薯殘滓概算は約四百萬貫に達し尙澱粉製造の發展に伴ひ最近六百萬貫を算出するに至るならん豈之が利用を怠にすべきものにあらず。

道外移輸出の狀況

移出は明治三十四年初めて參千圓を計上したるに三十六年に至りては一躍拾參萬七千圓に上り四十年に至りては更に八百五十九萬斤六拾參萬參千圓に達せり之れ蓋し日露戰役後經濟界振興の氣運に乘し需用激增の結果に外ならさるなり越て四十一年海外財界恐慌の餘波を受け一般經濟不振に陷り需用頓に減したりと雖も翌四十二年には二千八百餘萬斤に達し前年に比し千八十萬九千斤價格貳拾四萬五千圓を增加せり仕向地は主に大阪、東京にして本道產の過半は此の二府に集散し名古屋、伏木、下關、新潟等之れに亞ぐ大正四年に至り俄然橫濱、神戶に多額を移出せり之れ歐洲戰亂の結果此等の諸港を經由して海外へ輸出するに起因す今大正五年中他府縣に移出せし數量を調査せしに總移出高五十四萬八千百三函の內神戶十一萬八千四百七十五函全道移出の二割一分橫濱九萬三千二百八十四函大阪八萬四千三百五十九函東京七萬六千四十七函にて卽ち橫濱一割七分大阪一割五分東京一割四分に當れり神戶、橫濱は大部分を海外輸出するものなるが故に依然販路大阪、東京を以て主要地とす。

海外輸出　戰前既に神戶、橫濱を經由して多少の輸出を見たるも本品產額に於て世界一の稱ある獨逸に於て輸出力を失墜し續て和蘭政府も亦輸出を禁止したるにより勢ひ英、米、佛等は各國より本邦品の供給を仰ぐに至り近年非常の旺盛を呈し大藏省貿易年報により調査せしに大正五年本邦各港より輸出せし小麥粉以外の穀類及澱粉類の總額は四千九百七十一萬斤にて其內本道より輸出したるもの千三百十七萬六千斤

價格百貳拾六萬五千五百圓なりとす仕向地の主なるものは關東洲、布哇、北米合衆國にて佛國には大正四年初めて輸出したり英國へは其以前より多少輸出をなせしに近年頓に激增し仝方面に對する輸出額は總數の九割以上に達し卽ち英國に千五十萬九千斤（總額の八割）佛國に百九十五萬千斤（仝一割四分）を輸出せり而して大正五年度小樽港の輸出は仝道輸出額の二割六分を占め近來直輸出に變遷しつゝある趨勢を示すものに外ならざるなり。

取引狀況及慣例

仝道の澱粉生產者は其設備に於て猶多量製產の餘裕あれども原料不足の爲め未だ充分に其の能力を顯はすこと能はず從つて固定資本に對する償却金を徒らに多額ならしめ其の資本金は多く地方商人より高利にて借入れ年々製產品を以て代償するの慣例あり日常の生活費に於ても亦然り故に生產者の不利益實に甚大なりしに近來價格昂騰し且地方開拓進捗せし爲め生產力漸く充溢し此惡弊も亦自然に廢止せられて現金取引に化しつゝあるは勿論共同して低利資金を拓殖銀行より借受け從來の物資借入の舊弊を打破し尙進して生產者直接取引を開始するもの漸次增加し主なる輸出地と海外仕向先との取引の如きは支店若くは代理店扱ひと爲すもの多し。

第三節　取卸薄荷

澱粉に亞ぎ重要なる農家の副業は取卸薄荷なり本業は北見の常品、紋別、石狩、天鹽の川上等の諸郡を主產地とす其產額は未た大ならずと雖とも約五十萬斤を下らさべし取卸薄荷は農家の副業として製造し秋季仲買商の手を經て橫濱、神戶に移出し更に精製して歐米各國に輸出す其の主なる用途は藥用にして其の外工業食用等にも供せらるゝものなりと云ふ。

第四節　沃度

根室の花咲、根室、釧路、厚岸諸郡を主產地とす粗製品多くしてこれを本縣、橫濱等に輸出し更に英國に輸出す。

第五節　澁

櫛樹皮により製造せし澁液則ちタンニングエッキスは勇掛郡早來に起り今は釧路地方の特產物たり本品は專ら漁網及製革用として盛んに帶革製造所十勝澁工場及日本皮革會社製澁工場等に於て製造し年額七十餘萬貫にして大阪、東京、樺太其他の府縣に販賣せり。

第六節　燐寸柚木

北見の常品、網走、紋別の三郡より產出し神戶、大阪等へ販賣す。

第七節　綱類

函舘に於て最も多く製作し需用地は道内にして新潟地方へ移出するもの多少あり。

第八節　セメント

淺野セメント會社の製産品最も多く該社は明治廿三年資本金三十六万圓を以て渡島國上磯村に設置し三十六年資本金を倍加し大正三年淺野セメント會社と合併し年産額二十一万樽に及び道内は勿論奥羽地方へ移出し尚露國及支那方面に輸出せり。

第九節　織物及亞麻紡績

絹綿織物は札幌及樺戸郡地方に於て産出し年産額六千反にして道内消費を充す能はす東京、大阪、富山方面より年々五百万圓以上を移入せり。

麻布は亞麻紡績と共に帝國製麻札幌工場に於て製産し年額約壹百万反位にして大部分は東京、大阪、横須賀等に移出せり。

亞麻紡績は明治二十二年資本金僅かに八万圓を以て北海道製麻株式會社と稱して設置し專ら本道産の亞麻大麻を以て麻糸及麻織物を製造せしが四十年日本製麻會社と合併して資本金を六百四十万圓となし漁網用麻布用、蚊帳用、黄麻玉糸、疊糸並に花莚糸、靴縫糸等の如きものにて一ヶ年産額四十万貫價格壹百二十万圓のものを産出せりと云ふ。

第十節　麥酒

本道に於ける麥酒工場は一ヶ所あるのみにして開拓使の創設に係り後ち民間に拂下け札幌麥酒會社と稱せしが明治三十五年彼の「エビス」旭の二大ビール會社と合同し大日本麥酒株式會社札幌支店と改め資本金一千二百万円に増額し所謂札幌ビールの製造に從事し其醸造高年約一万五六千石價額七八十万円にして販路は道内及露領亞細亞を主とし猶附屬の製麥所、製壜所及ホップ園あり。

第十一節　アルコホール

是れ等本道に一工場あるのみ神谷酒造合資會社の醸造にして專ら馬鈴薯、玉蜀黍、澱粉滓を原料として一年約四、五万石價六七十万圓に達すへし又本會社は其殘滓を利用して養豚をなせり其成績不良好なり酒精の販路は主に東京、大阪にして生産の始んど全部を提供しつゝあり。

第十二節　醤油

醤油其少量は全道至る所に製造せしも主に函舘、札幌、小樽の三區に生産す然れとも道内の需要消費高は

約八万石にして年々生産不足額を府縣より約二万石宛移入せり。

味噌　旭川、函館、札幌、小樽の各區に生産するもの年額約千八万貫五十餘万円あるも猶道内に自給し能はずして年々府縣より約百三十万貫位を移入せり。

第十三節　罐詰

生産の大部分は根室國にして殊に國後、花咲、砂那、各郡最も多し其年産額は約四百二三十万罐價額百萬圓位なるべし而して蟹罐詰は總産額の約三分の二を占め東京、大阪、神戸及英、米方面に販出し之れに亞ぐは鰛罐詰にして主として東京、大阪に移出し其他魚介及蔬菜、果實等は道内に於て消費するもの鮮少なからす尚府縣より移入せしもの約五拾萬圓に達せり。

第十四節　小麦粉

札幌區の生産を主とし殊に開拓使の創設に係り資本金拾萬圓にて札幌製粉株式會社の製品は年額八拾五萬餘圓に達せり然れとも道内に於ける供給は猶不足を告げ年々東京、大阪、名古屋方面より移入せらる。

第十五節　清酒

本道に於ける酒造組合數十六組合にして醸造者全道に亙り主産地は上川支廳管内、札幌區、旭川區、小樽區、空知支廳管内及び函館區等にして其醸造戸數及び石數を調査するに左表の如し。

（大正五年度産税務所報告）

所轄税務署別	醸造戸數	醸造石數	所轄税務署別	醸造戸數	醸造石數
札幌	二〇戸	一八、三〇〇石	寿都	六戸	八〇〇石
上川	一九	二五、一〇〇	増毛	五	三、八〇〇
小樽	一九	二一、三〇〇	根室	四	三、六〇〇
空知	一七	一〇、三〇〇	宗谷	四	一、九〇〇
函館	一〇	八、三〇〇	網走	四	一、三〇〇
室蘭	七	三、九〇〇	浦河	四	一、二〇〇
河西	七	三、四〇〇	檜山	一	三〇〇
釧路	七	二、九〇〇	計	一三四	一〇六、四〇〇

函館其他の酒造組合税務監督局等に就き調査せしに近時經濟界の活況に伴ひ清酒の需要非常に増加し一ヶ年二十万石以上を消費し今大正五年度生産石數十万六千四百石を差引尚九万餘石の不足を生するため年々道外より輸入し以て補足せりと云ふ。

酒造米

本道に於ける玄米の生産狀態は農業部に於て記述したるが如く消費額の半にも達せす從て日常の食糧を滿

すこと能はず況んや酒造米に至りては勢ひ他縣より供給を仰がさる可からさるは勿論して之れが重なる供給地は越中、越後、羽後、朝鮮、加賀、播磨、陸奥、岩代等にて其石數左表の如し。

釀造米國別表

産地	石數	産地	石數	産地	石數
北海道	一〇、二二四石	播磨	二、〇〇〇石	越前	二三七石
越中	三一、九四一	陸奥	一、九六八	能登	一四五
越後	一八、八五一	岩代	一、三〇〇	豊前	三二
羽後	三、八一三	佐渡	五三九	朝鮮	三、七〇〇
加賀	二、五二九	出雲	三三七	其他	一〇、五〇〇

總計八萬八千六石内他府縣産米七萬七千七百八十二石前表の如く北海道に於ける酒造米は殆ど他府縣より輸入して使用するに本縣産米を輸入したる數を見ざるは誠に感慨に堪へさるなり然れとも大藏省釀造試驗所試驗の上清酒原料としては播備米優良にして就中岡山縣産雄町種の優越なる事を發表せられたる結果最近に至り釀造家競て播備米を輸入使用するの傾向を呈したるは本縣産米新販路として前途有望なりとす。抑も我が岡山縣産米は産額に於ても將た品質に於ても歳に豊凶の別はありと雖も概して全國の首位を占め常に當業者の誇りとする所なれば當業者たるもの宜敷共同的觀念を以て販路の擴張を策り各需用地の實況を調査し潮流の歸向する所に投し多少の犧牲を顧みず奮勵努力適當の方法を講するに至れは得る所蓋し尠少ならさるべし。

第七章　商業

第一節　概觀

近時に於ける本道産業の增進は商工業の發展を促し經濟力の膨脹を來し從て内外商船の出入頻繁となり商取引も年を追て旺盛を極むるに至れり仰も本道には安政六年海外互市場とし五港の一たる函舘港を有し北に大平洋と日本海の咽喉を扼し津經海峽を隔てゝ一葦帶水青森港と相對し風光明媚にして巴字狀をなせる天與の良港を有しながら内的産業の開發せられざる爲に微々として振はざりしに其後拓殖の道漸く開けて生産力次第に增大するに及び明治二十二年小樽港を特別輸出港となし次で明治卅二年一般開港場となせり此二港は實に本道の二大關門にして其海外輸移出入地として數ふるものは室蘭、釧路、根室、岩内、壽都、江差、留萌、網網、稚内等比較的隆盛を極め又島内商業の中樞地たるべきものは勿論人口稠密なる土地たらざるべからず即ち函舘八拾萬六千餘人にして本道中の第一等地たるべく之に次ぐは札幌區、小樽區、旭川區にして室蘭港は晩近急激なる人口增殖をなせり、而して人口稀薄なる地方は日高、根室、十勝、釧路、北見方面たるべし要するに本道中央を南北に貫通せり樺太山系の西面は古より開拓せられ氣候も亦温暖に

して交通機關完備し著しく産業發達せしも其東面に至りては特種の産業にあらざれば發展し得ざる嫌あり、今本道の商業を道内取引、内地商業、外國貿易の三つに分類して其概畧を述ふべし。

第二節　道内取引

本道には拾參個の銀行本店を有し、卅餘ヶ所の支店及び出張所あり猶外に府縣に本店を有し道内に支店を設置するもの卅行、其他代理店等を合算し約百個の銀行あり、其内本道に本店を有する銀行中株式會社北海道拓殖銀行資本金五百萬圓を首とし公稱資本金約壹千萬圓拂込資本金約八百萬圓とす、又道内に本店を有する會社總數は約八百ありて資本總額約五六千萬圓に達すべし内拂込額五千萬圓積立金四百五拾萬圓なり之れを組織別とせば合資會社參百六拾五、合名會社二百、株式會社二百餘にして經營する事業に分類せば農林業四十、工業二百、商業二百五十、運般業百、漁業二十、鑛業十、倉庫業三十餘、銀行業十三、電氣業十一、其他百餘あり其外府縣に本店を有し本道に大資本を投じて盛大なる事業を經營するものは北海道炭鑛、汽船株式會社を主とし三井物産株式會社、三菱合資會社、富士製紙、王子製紙の二株式會社、帝國製麻株式會社、大日本麥酒、大日本人造肥料の二大株式會社及び神谷酒造合資會社等とす、取引所は株式會社小樽米穀取引所一ヶ所にして資本金拾萬圓は拂込濟にして明治二十七年の創立とす之れ等商事會社は直接關接に道内取引を隆盛ならしむる外近時種々の組合を設立せりと其内産業組合約百六十にて無限

責任のもの百十五、有限責任のもの四十、保証責任のもの二あり又重要物産組合法に依る同業組合は澱粉製造同業組合九、雜穀商同業組合四、海産物同業組合二、海産物罐詰同業組合其他七、聯合會二、計二十餘あり其内明治三十三年創立の函館刻昆布同業組合最も古く設置せられたり、又商業會議所を札幌、小樽、函館の三區に設け孰れも、基礎を鞏固にして内外市場に於ける商況其他經濟上の參考に資すへき調査及統計を發表し商品の鑑定或は證明紹介の勞を執る等商工業改進の機關として遺憾なく活動せり而して度量衡の如きも拓殖の進捗に伴ひ逐年增加の趨勢を呈し來せり然れども、生産者及び商人との間には猶習慣に依り不利益なる取引をなすものあり未だ改善の域に進みたりと云ひ難し。

第三節　内地商業

本道より府縣に移出せらるゝものは主に海陸の天産物若くは粗製品にして最近函館港のみに於ける出船數にても五千七百八十八隻にて全道に於ける出港船舶は三万八千餘艘一千八百四十六万餘噸に達し總價額八千參百四拾壹萬餘圓とす其過半は水産物にして之れに亞くものは農産物、鑛産物、工産物、林産物、畜産物等なり又府縣より移入せらるゝものは米穀其他の日用不要の工産物等主なるものを九千四百拾七萬餘圓を算し之れに從事する入港船舶は參萬八千餘隻一千八百六拾六萬餘噸に及へり此内米穀は總額の三分一を占め呉服、太物、清酒、砂糖、煙草、繩、莚及紙類等之れに亞げり猶函館港に於ける大正五年度中の移入

噸數は五千九百五十七隻二百二十九万七千噸なりと云ふ。

第四節　外國貿易

本道には普通の外國貿易行はるゝと共に漁業貿易と稱する特殊の貿易ありて別に一大系統をなせり普通貿易の輸出總價額は壹千參百七拾五萬餘圓にして木材類は總額の約三分の二を占め海産物之れに次ぎ其他鑛産物、農産物等なり而して函館港に於ける大正五年輸出合計は四百七拾七萬餘圓輸入價額百四拾五萬餘圓にて外米の輸入最も多く其他燐鑛石、鐵鑛、銑鉄及工業材料等なりとす。

函館港の輸入合計は八拾壹萬五千八百參拾壹圓にて漁業貿易は本邦人が露領亞細亞沿岸一帶に散布せる漁場を露國政府より借受け漁夫と共に食料品、漁具、其の他の需要品を携帯出漁し其の漁獲物を積載して歸航するものにして輸出品は投資を意味し輸入品は回收と見るべきものなり最近に於ける輸出總價額は貳百餘萬圓にして食塩其の過半を占め漁網及精米之れに次げり又輸入價額は六百拾四萬餘圓に達し鹽鮭鱒其の他の海産製品等なりとす又函館は漁業貿易の市場及樞要地にして特に露國沿海州に於ける本邦人の漁業經營の根據地とす。

第二　東京府

第一章　王子釀造試驗所ニ於ケル清酒試驗成績ニ關スル調査

本試驗所は近年釀造石數を五百石以内に低減し最も精細嚴密を主として試驗せし大正五年度に於ける釀造狀態は大正五年産伊勢米三拾五石北海道小樽米八石を委托試驗として釀造せし外全部岡山縣赤磐郡産雄町種を使用せり同郡の雄町米に限定したる理由を聞くに赤磐郡産米は他府縣米の及はさる特徴を具備せし爲めにして今其特徴とするところを擧くれば

一、味の佳良なる事

二、大粒種にして品質優良粒形整一なる事

三、乾燥充分にして精白の際搗耗り少なき事

四、蒸米となすに熟加減最も良好なる事

本試驗所の大正六年度に於ける據定は前記の如く清酒原料として主要なる点に於て最も長所を有する岡山縣産雄町米を再試驗に附し殊に早熟と過熟（乾度試驗）の二種に區別して試驗を行ひ其成績を發表すべしと。

本縣産雄町米は各地釀造家より歡迎優良米として稱讃せらるゝもの種類晩生に屬し産出時期晩く清酒仕込

に不便を感する嫌あると且つ新米出荷の時期は恰も他荷物多量輸送時期にて殊に近時の如く貨車の拂底は新米取引約束の日時を遷延せしめ爲めに商取引上信用を失墜せしむるは誠に迷惑の至りなりとす。

第二章　荏原郡大井町日本夏帽株式會社調査事項

仝社製造に係るパナマ帽子は日本特許第二八九号大和帽子の製造法に依る夏帽子にして其原料の如きは伊。佛。英。米。獨等の諸國に於て特許權を有し本邦斯業界に於て最も優越なるものなり。

製品の聲價は海外各國に喧傳せられ歐米、南洋、支那、南亞等に販路を有し原料は勿論編方仕上に至るまで全部人工に依つて製造し職工約壹萬人（各地方に散在するもの多し）を使用し本店を東京府大井町に出張所を沖繩縣に設置し美術的技術の敎練を行ひ製帽事業に從事すること茲に二十餘年之れが製產高の四五割は歐米諸國に其他の四五割は支那、南洋諸島に輸出せり而して從來好固の顧客として最も多數輸出せし歐洲各國は這般の時局に當り高等裝飾的物品の輸入を禁止せしめた近時非常に注文減退惡影響を受け本邦帽子界の不況を來す一大原因となり斯業のため甚だ遺憾とする所なれども仝社の製帽原料は普通品と異り外部にセルロイドを塗布せしものなれば光澤良好にして能く日光に絕へ色澤を變することなく雨露に遇ふも形容を損せず耐久力强大にして永久使用することを得實用に適するを以て注文の杜絕するが如き悲境を見ず常に盛況を呈せり。

本縣帽子業者と仝社との取引關係に就き調査せしに前年一二當業者と取引を開始せしことありしも本縣產は粗製濫造のもの多く爲めに取引を中止し其後絕へて關係を有するものなしと。

飜て本縣に於ける帽子製造の狀況を見るに近年顯著なる發達を遂け一ヶ年約八拾萬個の製產額なるも營業者個々獨立にて組織の統一を欠ぎ各自目前の利益を圖り陰密に事を行ひ以て漁夫の利を獲んとするもの多し故に斯業改善の意義を没却し改良進步の妨害を來す事甚大なりとす。

今や戰亂終局の期近きにあり此秋に當り當業者は共同的精神を以て專ら顧客の嗜好を探求して適品の製造に努め斯業の改良發展を期するにあらざれば本縣帽子界の前途思ひ半に過ぎざるなり。

帽子の如き海外貿易品の改良發展を期せんとせば當業者は親しく販路を踏查し能く需要者の趣味嗜好を研究し粗製濫造の弊を矯め商品の信用を增進するは刻下の急務にして之れが實行を期せんと欲せば當業者共同一致同業組合の如き機關を設け其の機能を充分に發揮して活用の道を講すべきは勿論原料の適否優劣等を研究し職工に於ける不正行爲を矯正し猶進んでは販賣機關を設て濫賣の弊を防止するが如きは急務中の急務に屬するものなれば茲に特記して當業者の反省を促す尙之れを要言せば本縣帽子界の如き分業的小規摸の分立を廢し共同的組織に改め其の力に依り一大活動を行はゞ本縣副業品中最も有益なる製帽業の不況沈衰も之れを挽回するに至るならん。

大正七年三月三十一日印刷
大正七年五月二十九日發行

岡山縣內務部

印刷者 安井宇吉 岡山市大字船頭町八十二番地ノ一

印刷所 山陽新報社印刷部 岡山市大字西中山下百五十四番地

327
906

岡山縣產業叢書目錄

番號	書名	發行年月
第一編	岡山縣產業要覽	大正五年九月
第二編	產業視察復命書	大正五年十一月
第三編	大正四年度病蟲害驅除豫防成績	大正五年十一月
第四編	實業視察報告書	大正五年十二月
第五編	產業組合之概況	大正五年十二月
第六編	漁業法規幷書式類纂	大正五年十二月
第七編	桑園の作り方	大正五年十二月
第八編	岡山縣の眞田	大正五年十二月
第九編	二化螟虫に對する藥及刈株處分成績	大正六年三月
第十編	岡山縣の特用作物（第一編第三種及格）	大正六年五月
第十一編	岡山縣の特用作物（第二編菊除蟲）	大正六年七月
第十二編	岡山縣の織物	大正六年七月
第十三編	耕地整理手續要覽	大正六年七月
第十四編	實業視察報告書	大正六年十月
第十五編	實業視察報告書	大正六年十一月
第十六編	產業組合之概況	大正六年十一月
第十七編	大正五年度病蟲害驅除豫防成績	大正六年十一月
第十八編	岡山縣の特用作物（第三編桑）	大正六年十一月
第十九編	岡山縣測候所關係法規	大正七年三月
第二十編	岡山縣に於ける貿易關係林產物	大正七年二月
第廿一編	農業倉庫關係法規	大正七年三月
第廿二編	產業組合關係法規	大正七年三月
第廿三編	實業視察報告書	大正七年三月
第廿四編	實業視察報告書	大正七年三月
第廿五編	岡山縣畜牛馬匹共進會報告書	大正七年三月

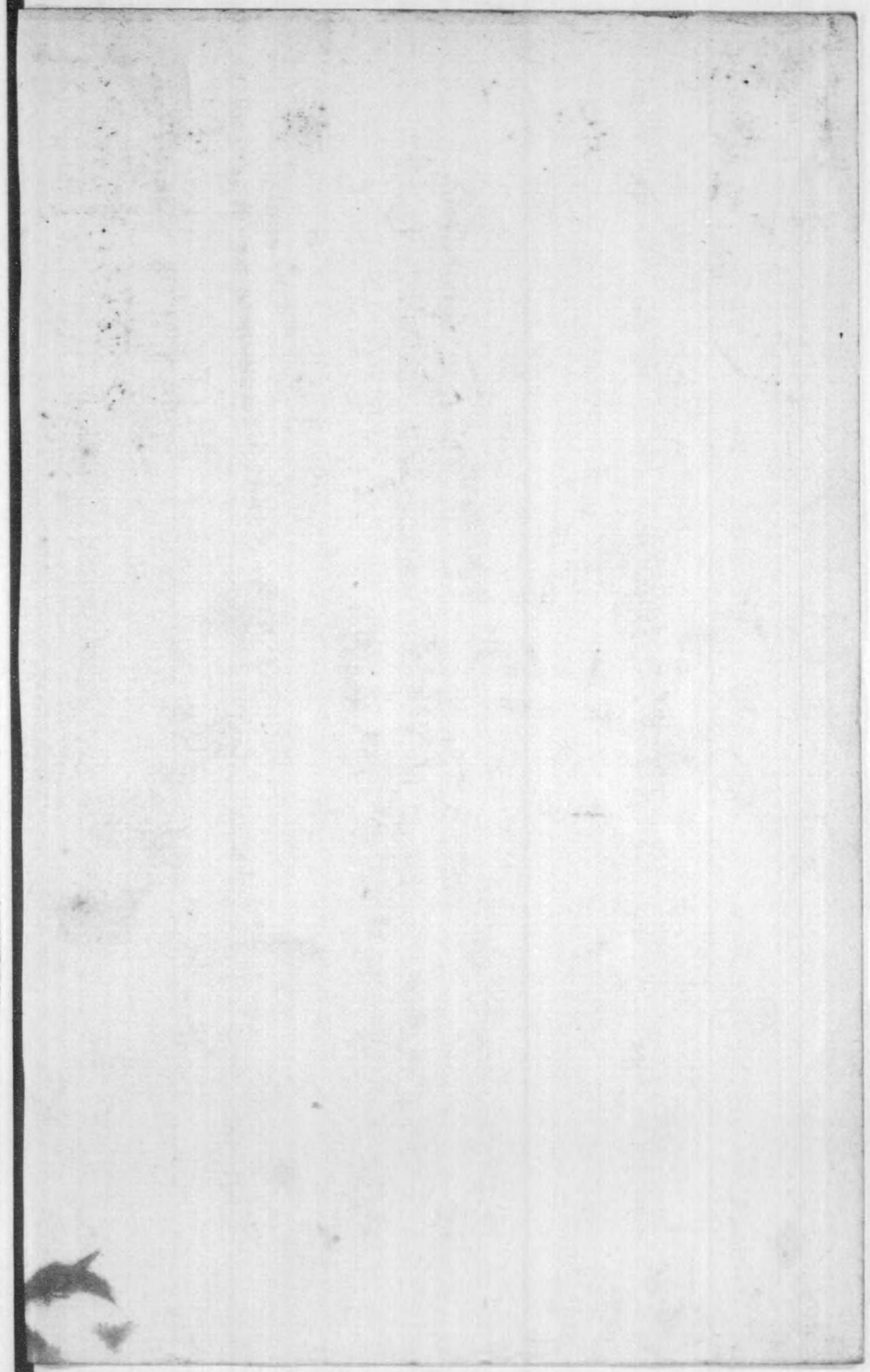

終